

令和4年度

事業報告書

学校法人 椋山女学園

目次

I 法人の概要	1
1 教育理念と沿革.....	1
2 組織.....	3
3 役員.....	4
4 教職員.....	5
5 設置する学校等の概要.....	6
6 校地及び校舎等の概要.....	8
II 事業の概要	8
A 学園全体	8
1 学園.....	8
2 事務局.....	9
3 保育園.....	13
4 センター等.....	15
B 栢山女学園大学	19
1 申請・届出等.....	19
2 教育事業.....	19
3 学生生活支援.....	33
4 研究事業.....	38
5 国際交流.....	39
6 学術情報.....	41
7 社会貢献・連携事業.....	43
8 学生募集・入学試験.....	45
9 管理運営.....	48
C 栢山女学園高等学校・中学校	49
1 申請・届出等.....	49
2 教育活動.....	49
3 生活指導.....	50
4 進路指導.....	50
5 キャリア教育.....	51
6 安全管理.....	51
7 保健管理.....	51
8 組織運営.....	51
9 職員研修.....	51
10 保護者・地域との連携.....	52
11 施設設備.....	52
12 図書館活動.....	52
13 入学試験・募集対策.....	52
D 栢山女学園大学附属小学校	53
1 申請・届出等.....	53
2 教育活動.....	53
3 生活指導.....	55

4	キャリア教育	5 5
5	安全管理	5 5
6	保健管理	5 5
7	組織運営	5 6
8	職員研修	5 6
9	保護者・地域との連携	5 6
10	施設設備	5 6
11	入学試験	5 7
E	相山女学園大学附属幼稚園	5 7
1	申請・届出等	5 7
2	教育活動	5 7
3	安全管理・保健管理	5 8
4	保護者との連携	5 9
5	地域への開放・発信・連携	5 9
6	教育相談体制	5 9
7	組織運営	5 9
8	職員研修	5 9
9	施設設備	6 0
10	特別支援・他機関との連携	6 0
11	入園試験	6 0
F	相山女学園大学附属相山こども園	6 0
1	申請・届出等	6 0
2	教育活動	6 0
3	安全管理・保健管理	6 1
4	保護者との連携	6 2
5	地域への開放・発信・連携	6 2
6	教育相談体制	6 2
7	組織運営	6 2
8	職員研修	6 2
9	施設設備	6 3
10	特別支援・他機関との連携	6 3
11	入園申請状況	6 3
III	財務の概要	6 4
1	令和4年度決算概況	6 4
2	事業活動収支計算書について	6 4
3	資金収支計算書について	6 4
4	貸借対照表について	6 5
5	事業活動収支計算書の年度別財務比率比較について	6 7

I 法人の概要

1 教育理念と沿革

(1) 教育理念

椋山女学園は、明治38（1905）年、名古屋市富士塚町の武家屋敷に名古屋裁縫女学校として開校したのをその起源とし、令和4（2022）年、創立117周年を迎えた。

学園は、創設以来、関係者の努力により専門学校、高等女学校などを新たに設置し、これらの学校が第二次世界大戦後の学制改革で大学、高等学校に発展したことにより、現在では保育園、こども園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学及び大学院を設置する総合学園として、一貫して女性により充実した教育を提供する役割を担っている。

本学園の教育理念は「人間になろう」という言葉に象徴され、この言葉を人間尊重の理念として積極的に強調して教育に当たっている。「人間完成」こそ学園創設の精神であり、本学園の目指す教育の終局の目標である。

(2) 沿革

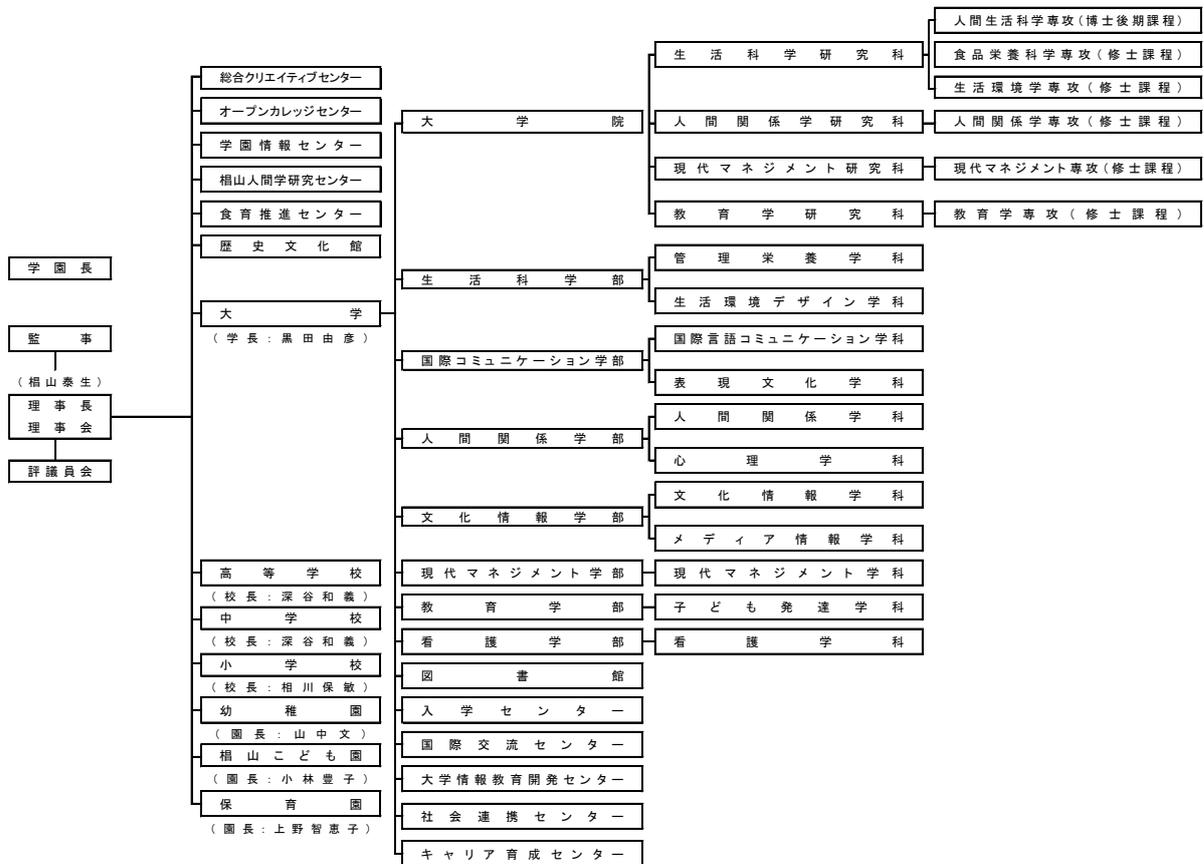
明治38（1905）年	名古屋裁縫女学校開校
大正 5（1916）年	椋山高等女学校併設設置認可
大正 6（1917）年	椋山高等女学校開校
大正12（1923）年	椋山第二高等女学校設立認可
大正13（1924）年	椋山第二高等女学校を開校 椋山高等女学校を椋山第一高等女学校と改称
大正14（1925）年	名古屋裁縫女学校を椋山女学校と改称
昭和 4（1929）年	財団法人椋山女学園認可、椋山女子専門学校設立認可
昭和 5（1930）年	椋山女子専門学校開校
昭和 6（1931）年	椋山第二高等女学校を椋山女子専門学校附属高等女学校と改称
昭和12（1937）年	椋山女子商業学校開校（椋山女学校廃止）
昭和17（1942）年	椋山女子専門学校附属幼稚園開園
昭和22（1947）年	椋山中学校開校
昭和23（1948）年	椋山第一高等女学校、椋山女子専門学校附属高等女学校、椋山女子商業学校を椋山女学園高等学校に組織変更 椋山中学校を椋山女学園中学校と改称
昭和24（1949）年	椋山女学園大学（家政学部食物学科、被服学科）開学
昭和25（1950）年	椋山女子専門学校附属幼稚園を椋山女学園大学附属幼稚園と改称
昭和26（1951）年	学校法人椋山女学園に組織変更認可 椋山女子専門学校廃止
昭和27（1952）年	椋山女学園大学附属小学校開校
昭和43（1968）年	椋山女学園大学家政学部食物学科専攻分離（食物学専攻、管理栄養士専攻）
昭和44（1969）年	椋山女学園大学短期大学部（文学科）開学
昭和47（1972）年	椋山女学園大学文学部（国文学科、英文学科）開設
昭和52（1977）年	椋山女学園大学大学院家政学研究科（修士課程）開設
昭和62（1987）年	椋山女学園大学人間関係学部（人間関係学科）開設 椋山女学園総合クリエイティブセンター開設
平成 2（1990）年	椋山女学園大学家政学部被服学科に住居学コースを増設
平成 3（1991）年	椋山女学園大学家政学部を生活科学部に名称変更し、生活社会科学科を増設 同学部食物学科を食品栄養学科に、被服学科を生活環境学科に、文学部英文学科を英語英米文学科にそれぞれ名称変更
平成 6（1994）年	椋山女学園大学家政学部食物学科管理栄養士専攻廃止
平成 7（1995）年	椋山女学園大学家政学部食物学科食物学専攻、同被服学科、文学部英文学科を廃止
平成 9（1997）年	椋山人間栄養学研究センター開設（平成16年まで）
平成11（1999）年	椋山女学園大学大学院家政学研究科を生活科学研究科に、食物学専攻を食品

- 栄養科学専攻に、被服学専攻を生活環境学専攻にそれぞれ名称変更、また文学部国文学科を日本語日本文学科に名称変更
- 平成12（2000）年 梶山女学園大学大学院人間関係学研究科（修士課程）開設
梶山女学園大学生生活科学部食品栄養学科専攻分離（食品栄養学専攻、管理栄養士専攻）
梶山女学園大学文化情報学部（文化情報学科）開設
- 平成13（2001）年 梶山女学園大学短期大学部閉学
梶山女学園オープンカレッジセンター開設
- 平成14（2002）年 梶山女学園大学大学院生活科学研究科人間生活科学専攻（博士後期課程）増設
梶山女学園大学人間関係学部臨床心理学科増設
梶山女学園学園情報センター開設
- 平成15（2003）年 梶山女学園大学生生活科学部生活環境学科を生活環境デザイン学科に名称変更
梶山女学園大学文学部日本語日本文学科及び英語英米文学科を国際コミュニケーション学部国際言語コミュニケーション学科及び表現文化学科に改組
梶山女学園大学生生活科学部生活社会科学科を現代マネジメント学部現代マネジメント学科に改組
- 平成17（2005）年 梶山女学園創立100周年
梶山女学園梶山人間学研究センター開設
- 平成19（2007）年 梶山女学園大学教育学部（子ども発達学科）開設
梶山女学園大学生生活科学部食品栄養学科を管理栄養学科に名称変更
梶山女学園大学人間関係学部臨床心理学科を心理学科に名称変更
梶山女学園大学生生活科学部生活社会科学科廃止
梶山女学園食育推進センター開設
- 平成21（2009）年 梶山女学園大学文学部廃止
梶山女学園歴史文化館開設
- 平成22（2010）年 梶山女学園大学看護学部（看護学科）開設
- 平成23（2011）年 梶山女学園大学文化情報学部メディア情報学科増設
- 平成25（2013）年 梶山女学園高等学校の収容定員の変更
梶山女学園大学附属小学校の収容定員の変更
- 平成26（2014）年 梶山女学園大学生生活科学部食品栄養学科及び人間関係学部臨床心理学科廃止
梶山女学園大学大学院現代マネジメント研究科（修士課程）及び教育学研究科（修士課程）開設
- 平成27（2015）年 梶山女学園大学附属保育園開園
- 平成31（2019）年 梶山女学園大学附属梶山こども園（幼保連携型認定こども園）開園

2 組織

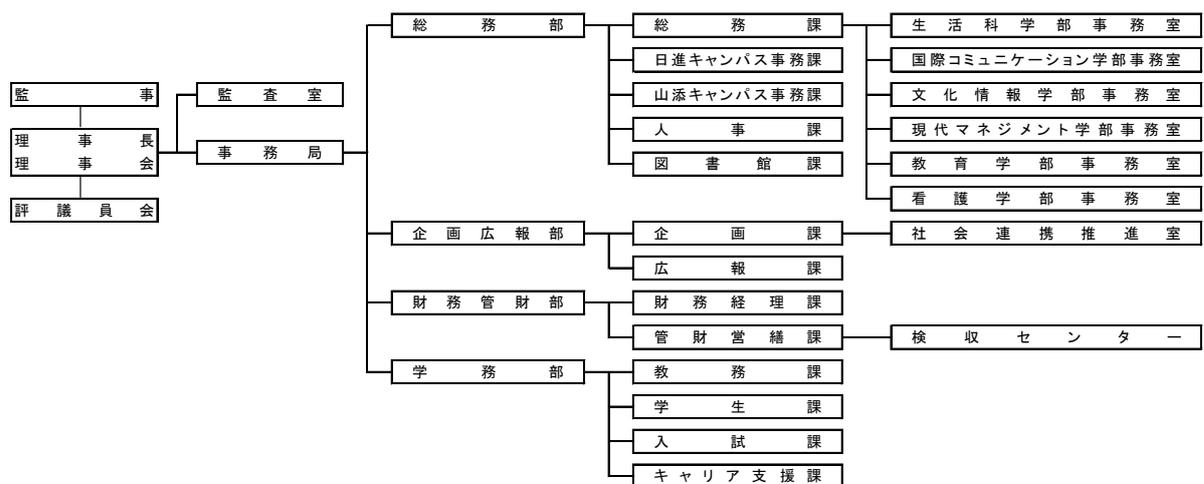
(1) 学園組織図

(令和5年3月現在)



(2) 事務組織図

(令和5年3月現在)



3 役員

(1) 役員（理事・監事）

（令和5年3月31日現在）

区分	氏名	常勤・非常勤の別	業務執行・非業務執行の別	摘要
理事長	梶山 泰生	常勤	業務執行	令和3年4月理事就任 令和4年4月理事長就任 (任期：令和7年3月まで)
理事	黒田 由彦	常勤	業務執行	令和4年4月理事就任 (任期：令和8年3月まで)
	富田 明美	非常勤	業務執行	令和4年4月理事就任 (任期：令和8年3月まで)
	佐々 雅代	非常勤	非業務執行	平成31年4月理事就任 (任期：令和5年4月まで)
	川崎 泰資	非常勤	非業務執行	平成31年4月理事就任 (任期：令和5年4月まで)
	米田 公則	常勤	業務執行	令和4年4月理事就任 (任期：令和8年3月まで)
	重富 亮	非常勤	非業務執行	平成31年4月理事就任 (任期：令和5年4月まで)
	梶山 美恵子	非常勤	業務執行	令和3年4月理事就任 (任期：令和7年3月まで)
監事	深谷 和義	常勤	業務執行	令和4年4月理事就任 (任期：令和8年3月まで)
	篠崎 桂子	非常勤	—	令和3年4月監事就任 (任期：令和7年4月まで)
	兵藤 平	非常勤	—	平成31年4月監事就任 (任期：令和5年4月まで)

（理事定員8～9名、監事定員2名）

（注）本法人は、全役員を被保険者として、役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険により、被保険者が負担することになる第三者訴訟及び法人訴訟において発生する訴訟費用及び法律上の損害賠償金について、故意または重過失等、支払いの対象とならない場合を除き填補することとしております。なお、保険料については、全額法人負担としております。

(2) 評議員

（令和5年3月31日現在）

甲斐進一 大森口子 内藤通孝 長澤唯史 本山昇
 田所光男 山口雅史 脇田泰子 黒田達朗 竹内聖彦
 杉浦美佐子 佐藤厚子 山茂正憲 高橋万希子 水野嘉基
 相川保敏 山中文 小林豊子 上野智恵子 吉川ひとみ
 竹田浩康 加藤元子 杉野明子 田村尚子 伊佐次雅子
 佐々雅代 川村友子 米澤弘和 篠原幸子 金子紀子
 北村忠和

（評議員定員31名）

(3) 所属長等

（令和5年3月31日現在）

梶山女学園大学長 黒田 由彦
 梶山女学園高等学校長・梶山女学園中学校長 深谷 和義
 梶山女学園大学附属小学校長 相川 保敏
 梶山女学園大学附属幼稚園長 山 中 文
 梶山女学園大学附属梶山こども園長 小 林 豊子
 梶山女学園大学附属保育園長 上 野 智恵子

総合クリエイティブセンター総長	梶山 泰生
オープンカレッジセンター長	藤岡 阿由未
学園情報センター長	米田 公則
梶山人間学研究センター長	甲斐 進一
食育推進センター長	内藤 通孝
事務局長	小林 嗣明

4 教職員

(1) 教員数

(令和4年5月1日現在)

大学教員（専任）

学部・学科		教授	准教授	講師	助教	助手	合計
生活科学部	管理栄養学科	7	4	2	1	8	22
	生活環境デザイン学科	8	4	3	3	2	20
	計	15	8	5	4	10	42
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学部	8	7	1	0	0	16
	表現文化学科	8	2	1	0	0	11
	計	16	9	2	0	0	27
人間関係学部	人間関係学科	9	4	2	1	0	16
	心理学科	9	6	0	0	0	15
	計	18	10	2	1	0	31
文化情報学部	文化情報学科	7	6	1	0	0	14
	メディア情報学科	7	3	1	1	0	12
	計	14	9	2	1	0	26
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	11	11	2	0	0	24
教育学部	子ども発達学科	19	6	2	0	0	27
看護学部	看護学科	13	13	1	4	15	46
合計		106	66	16	10	25	223

※学長は生活科学部管理栄養学科の教授に含む。

高等学校・中学校・小学校・幼稚園・梶山こども園・保育園 教員・保育士等（専任）

学校等	教員・保育士等
高等学校（期限付7を含む。）	68
中学校（期限付2を含む。）	36
小学校（期限付5を含む。）	24
幼稚園（期限付4を含む。）	14
梶山こども園 （期限付9、保健師1、栄養士2を含む。）	21
保育園（期限付4を含む。）	10

(2) 職員数

(令和4年5月1日現在)

事務職員（専任）

部署	職員
事務局長※	(1)
総務部（総務課・日進キャンパス事務課・山添キャンパス事務課・人事課・図書館課）	40
企画広報部（企画課・広報課）	13

財務管財部（財務経理課・管財営繕課）	12
学務部（教務課・学生課・入試課・キャリア支援課）	36
合計	101（1）

※参与が事務局長事務取扱

5 設置する学校等の概要

(1) 設置する学校等の名称、所在地

【星が丘キャンパス（〒464-8662 名古屋市千種区星が丘元町17番3号）】

大学院

生活科学研究科	人間生活科学専攻 博士後期課程 食品栄養科学専攻 修士課程 生活環境学専攻 修士課程
現代マネジメント研究科	現代マネジメント専攻 修士課程
教育学研究科	教育学専攻 修士課程

大学

生活科学部	管理栄養学科 生活環境デザイン学科
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科 表現文化学科
文化情報学部	文化情報学科 メディア情報学科
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科
教育学部	子ども発達学科
看護学部	看護学科

【星が丘キャンパス（〒465-0078 名古屋市名東区にじが丘1丁目12番地の4）】

椋山こども園

椋山女学園大学附属椋山こども園

【日進キャンパス（〒470-0136 愛知県日進市竹の山3丁目2005番地）】

大学院

人間関係学研究科	人間関係学専攻 修士課程
----------	--------------

大学

人間関係学部	人間関係学科 心理学科
--------	----------------

【山添キャンパス（〒464-0832 名古屋市千種区山添町2丁目2番地）】

椋山女学園高等学校 全日制課程普通科
椋山女学園中学校
椋山女学園大学附属小学校
椋山女学園大学附属幼稚園
椋山女学園大学附属保育園

(2) 設置する学校等の入学定員、入学者数、在籍者数

(令和4年5月1日現在)

大学院

研究科・専攻等		入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
生活科学研究科	人間生活科学専攻（博士後期課程）	3	0	9	3
	食品栄養科学専攻（修士課程）	6	1	12	4
	生活環境学専攻（修士課程）	6	2	12	4
	計	15	3	33	11
人間関係学研究科	人間関係学専攻（修士課程）	20	11	40	23
現代マネジメント研究科	現代マネジメント専攻（修士課程）	5	3	10	6
教育学研究科	教育学専攻（修士課程）	6	2	12	5
合計		46	19	95	45

大学

学部・学科	入学定員	編入学定員		入学者数	収容定員	在籍者数	
		2年次	3年次				
生活科学部	管理栄養学科	120			135	480	506
	生活環境デザイン学科	137	2	2	147	553	581
	計	257	2	2	282	1,033	1,087
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	115		10	87	480	452
	表現文化学科	95		10	56	400	347
	計	210		20	143	880	799
人間関係学部	人間関係学科	100		2	59	414	379
	心理学科	110	2	3	96	452	454
	計	210	2	5	155	866	833
文化情報学部	文化情報学科	120		2	86	484	494
	メディア情報学科	100		2	97	404	435
	計	220		4	183	888	929
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	180			178	710	760
教育学部	子ども発達学科	170	2	3	164	692	698
看護学部	看護学科	100			121	400	432
合計		1,347	6	34	1,226	5,469	5,538

高等学校・中学校・小学校・幼稚園・相山こども園・保育園

学校等	収容定員	入学・入園者数	在籍者数
高等学校	1,200	383	1,129
中学校	900	205	614
小学校	480	85	482
幼稚園	290	88	254
相山こども園	120	25	127
保育園	30	13	33

※相山こども園、保育園では、名古屋市の待機児童対策を受けて、定員を若干超過して受け入れている。

6 校地及び校舎等の概要

(1) 校地・校舎等の概要

(令和5年3月31日現在)

	校地面積 (㎡)	校舎等面積 (㎡)	摘要
星が丘キャンパス	59,181	76,828	
日進キャンパス	61,252	10,562	
山添キャンパス	37,629	32,163	
その他	351	14	
合計	158,413	119,567	

(2) 取得、処分等

校地取得及び校地処分はなかった。

II 事業の概要

A 学園全体

1 学園

(1) 椋山女学園大学の学部改組に向けた準備・対応

令和4年1月12日付けで国際コミュニケーション学部、人間関係学部及び文化情報学部について、改組に係る3学部の準備委員会及び同準備室が設置され、令和6年4月からの学部改組による新体制に向けての準備がスタートした。令和4年度は、国際コミュニケーション学部、人間関係学部及び文化情報学部の改組に係る準備委員会及び同準備室を中心に、当該3学部改組の設置届出に向けて準備を進めた。文部科学省への事前相談(令和4年10月14日)の結果、国際コミュニケーション学部(国際言語コミュニケーション学科・表現文化学科)から改組する外国語学部(英語英米学科・国際教養学科)及び人間関係学部人間関係学科から改組する人間関係学部人間共生学科の2学部3学科については、「「届出」による設置が可能」となったが、文化情報学部(文化情報学科・メディア情報学科)から改組する情報社会学部(情報デザイン学科・現代社会学科)の1学部2学科については、予定していた授与する学位分野の「社会学・社会福祉学関係」ではなく、「工学関係」や「文学関係」が含まれ、学位分野の変更を伴うと判断されたため、設置認可申請を行うこととなった。

こうした情報社会学部の設置認可申請に伴い、寄附行為変更の認可申請も必要になったことから、それらの申請業務を同時併行で進め、令和5年3月16日、関係書類を事前相談と同様に電子ファイル化して文部科学省に申請した。なお、令和5年度に向けては、令和5年4月10日までに寄附行為変更認可申請に係る審査参考資料の提出と4月26日または27日のいずれかで、外国語学部と人間関係学部人間共生学科の設置届出を行う予定である。

(2) 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組

令和4年度においては、各学校・園において、可能な限りコロナ禍以前の実施方法・形態に戻すことを方針としながら、引き続き感染防止対策を徹底し、様々な工夫を凝らした教育・保育を実践した。大学では、対面授業を基本とし、教室定員は試験定員を原則としながら、授業内容、換気の状態等に応じて、100%の収容も可とした。また、対面授業を実施する中で、課題や小テストの実施、事前事後学修等において、学修管理システム(Learning Management System)等の多様なメディアを積極的に活用することを推奨し、実践した。高等学校・中学校においては、感染対策に留意しつつ、授業は従来どおりで実施し、行事に関しては一部縮小して実施したもの、従来に近い内容で実施した。小学校においては、ハイブリッド型国内英語研修や、オンライン工場見学など、感染リスクを考えながら、各種行事等を工夫して実施した。幼稚園、こども園、保育園においても、保育活動や保護者参観等のイベントについて、できる限り対面での機会を増やししながら、オンラインも併用するなど、工夫して実施した。

(3) 相山女学園大学中長期計画に基づく大学改革を推進

学長のリーダーシップの下、「相山女学園大学中長期計画（2020年4月～2030年3月）」に基づく「相山女学園大学改革アクションプラン2022」を策定し、全学的に大学改革を推進した。令和4年度の主な成果は、以下のとおりである。

- ① 自己点検・評価の結果の妥当性及び客観性を高めるため、第三者の立場から外部評価を行うことを目的として令和2年度に制定した相山女学園大学外部評価委員会規準に基づき、大学全体、現代マネジメント学部・現代マネジメント研究科、教育学部・教育学研究科において第三者評価を実施した。
- ② ライブラリーサポーターによる図書館内のPOP作成や展示企画等、主体的な活動が広がった。
- ③ 2024年度カリキュラムからの全学共通科目「人間論」及び教養教育科目の領域7「トータルライフデザイン」の改正を行った。
- ④ 早い段階において、教員や学生との懇談を通じ、学部・学科の学びや大学生活などへの理解促進を図るため、6月に「スタートアップオープンキャンパス」として、新たなオープンキャンパスを実施した。
- ⑤ 相山女学園大学中長期計画第I期（2020年4月～2023年3月）の検証を行い、検証結果及び新たな課題への対応等を踏まえた、中長期計画第II期（2023年4月～2027年3月）の実施計画及び工程表を策定した。

2 事務局

(1) 申請・届出等

本年度は、令和6年4月からの大学3学部改組に伴い寄附行為変更の認可申請書を3月16日に文部科学省へ提出した。

(2) 理事会・評議員会活動

定例理事会及び常任理事会を4月、5月、6月、7月、9月、10月、11月、1月、2月、3月に開催した。令和4年度の理事会は、前年度に引き続き、遠隔会議システムも取り入れて開催した。評議員会は、定期評議員会を5月及び3月に、臨時評議員会を11月及び2月に開催した。

また、私立学校法への対応については、令和元年5月25日に公布された「学校教育法等の一部を改正する法律」に基づき、令和4年4月の理事会において、理事の業務について審議・承認し、令和5年1月の理事会において、私大協役員賠償責任保険制度の更新について、審議の上承認した。

(3) 事務局の行動計画

令和4年の各課の行動計画を各課長が策定し、令和4年1月の部課長会で確認したうえで、約1年間の実施後、10月から検証を行い、令和5年1月に検証結果を公表した。

(4) 規則・制度・USR（University Social Responsibility）に関する諸活動

① 適切な情報開示・説明責任

財務情報、教育情報、コンプライアンスへの取組などの本学園の情報については、これまで同様、Webサイトで積極的に公表した。また、日本私立大学振興・共済事業団が運営しているWebサイト「大学ポートレート」については、大学ポートレート検討WGによる検証を経た上でデータの更新を行い、必要情報の公開を行った。今後も積極的に情報開示を行い、学園の取組について説明責任を果たしていく。

② 適切な規程管理

学内規程類については、本学園の教職員向けホームページで常に関連できる状況となっている。令和4年度は、学内印刷物の電子化及びペーパーレス化推進のため、各部署等で保管している規程集を必要最小限の部数に減らした。規程類の改正があった場合には、その都度メールで改廃情報を周知するとともに、最新の情報が閲覧できるようになっている。規程集を保管している部署においては併せて加除も行っている。

③ 個人情報管理台帳の作成

個人情報の管理を徹底するため、令和4年度も学校法人椋山女学園個人情報保護規程（平成17年規程第8号）第25条に基づき、各部署において管理する個人情報を特定し、個人情報管理台帳を作成するとともに、年度末には、個人情報保護監査を実施した。

(5) IR（Institutional Research）に関する諸活動

大学IR室では、1年生に対して4月に「大学生活等に関する入学時意識調査」を実施し、11月には他大学との差異を測るため、全国の24大学が共同で行う「ALCS学修行動比較調査」を、1年生と3年生に実施した。これらの調査結果に基づき、室員が分担して各学部の分析を行い、大学IR室会議において報告し、その概要については、大学運営会議等関係会議においても報告した。卒業式においては、大学教育及び大学生活の効果測定の指標となる「卒業時学生総合満足度調査」を4年生に対して実施した。また、企画広報部IR室では、事務局各部署の保有するデータの整備、蓄積、共有化のため、「学内データカタログ」内の各種データを見直し、更新した。さらに、大学IR室員と企画広報部IR室員のIRに関する知識、分析スキルを高めるため、9月に外部講師による「大学IR講演会」をオンラインで開催し、「『Tableau』講習会」を対面で開催した。

(6) 人事・労務に関する諸活動

① 労働管理の適正化・効率化

教職員の勤務時間を適切に記録するため、事務局において勤怠システムのテスト導入を開始した。今後は、運用の検証改善を行っていく。

給与明細・年末調整については、Web化へほぼ移行ができた。

② 人材育成及びSD（Staff Development）推進

令和4年度のSD研修会は、「業務の効率化～RPAって何？～」をテーマにZoomを利用して開催した。満足度調査では、5段階で平均3点という結果であった。

今後も令和3年度に策定した「令和3年度以降のSD研修計画」に基づき実施する。

③ 法令遵守及び就業環境の改善

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律」が3段階で改正、施行されるが、令和4年度においては、第2段階として育児休業の分割取得や出生時育児休業の導入などに対応した。これと同時に、育児休業取得者の期末手当の取扱いについても勤務期間に応じた支給ができるように見直しを行った。育児短時間勤務については、教職員の働き方にあわせ所定労働時間7時間の勤務を増設した。

この他、最低賃金の改正に対応し、アルバイト等の1時間当たりの単価の変更を行った。

④ ハラスメント防止対策

令和4年度の「学園ハラスメント防止講演会」は、令和3年度のアンケート結果を踏まえて「アンガーマネジメント（パワハラ加害を止めるために・パワハラ被害から身を守るために）」をテーマに、Zoomを利用した講演会を行った。満足度調査では、5段階で平均4点という結果であった。

また、ハラスメント相談窓口担当者への研修を星が丘キャンパス（大学・こども園）及び山添キャンパス（高等学校等）で開催し、情報の共有を図った。

その他、Webサイト、ハラスメント防止ポケットカードなどでハラスメント防止の啓発に努めた。

⑤ 教職員の心と身体への健康促進

コロナ禍での教職員の健康診断について、令和3年度に引き続き、待機場所を工夫することで、混雑を緩和し実施した。

令和4年度のストレスチェックの受診率は微減であった。ストレスチェックのための個人IDは1年間有効であるため、入学試験実施などの繁忙期にストレスチェックを受けることで自己管理をするよう教職員用のWebサイトで呼びかけ、啓発を行った。

(7) 財務に関する諸活動

① 令和4年度予算の執行状況

新規事業予算においては、各キャンパス各所の空調機更新、照明LED化工事、防水工事、生活科学部棟・高等学校・中学校のトイレ改修工事、高等学校・中学校グラウンドの雨水排水工事、生活

科学部クリプトメリア館のパソコン教室更新等を行い、順調に更新、改修を進めることができた。

また、令和4年度補正予算においては、高等学校・中学校のスマートコラボルームの新設、学園広報にかかる新たなコミュニケーションマークの策定などを行った。さらに、令和3年度に引き続き、令和4年度も将来必要となる校舎等建替整備に備えるため、減価償却引当特定資産及びキャンパス整備準備特定資産の積み増しを行った。

② 競争的資金の獲得に向けた取組

大学においては、競争的資金の獲得に向けて、科学研究費助成事業への応募・採択の状況により学部の経常費積算根拠となる教員個人研究費を100千円の減額又は増額する取組を継続して行っている。

③ 研究費の不正使用の防止

研究費等の不正使用防止の徹底を図るため次の取組を引き続き行った。まず、新任教員に対しては、不正防止ガイドライン等の説明を行った。研究費の使用に係る大学学協会計担当者連絡会は、新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら計8回実施し、予算執行ルール of 徹底等を行った。8月に実施した研究費等不正使用防止委員会では、令和3年2月に改正された公的研究費等管理監査のガイドラインに対応した本学の管理監査のガイドライン改正案を審議し改正した。なお、令和4年度も、全大学教育職員に加えて、各学校及び事務局の予算管理者から不正防止誓約書の提出を義務付けているほか、科学研究費助成事業の採択者には、不正防止に関するコンプライアンス教育の受講を義務付けた。

④ 補助金等の獲得に向けた取組

高等学校・中学校のトイレ改修及び教室空調機の更新工事では、愛知県私立学校施設設備整備費補助金、大学看護学部では大学改革推進等補助金を獲得した。その他、愛知県からは物価高騰に対する光熱水費補助等の補助金を獲得し、対応を行った。

⑤ 寄付金の受入れ

入学後の新入生の保護者を対象とした「施設整備・教育研究充実のための寄付金」の募集を実施し、11,140千円の寄付が寄せられた。なお、令和3年度までの寄付金を原資として、令和4年度は大学5,354千円、高等学校・中学校6,842千円、小学校5,727千円、幼稚園2,376千円の施設整備・教育充実事業を実施した。

また、相山女学園教育振興基金による寄付金では、教育研究活動サポート（教育研究資金）1,965千円、キャンパス整備サポート（施設資金）3,099千円、奨学サポート（奨学金資金）315千円、生涯学習・地域連携サポート（地域貢献）302千円、その他7,059千円、合計12,740千円の寄付が寄せられた。

学生の奨学金として役立つ学生支援プロジェクトである相山女学園大学古本募金には、288千円の寄付が寄せられた。

⑥ 学生への財政的支援

大学奨励賞を始めとする学生へ直接支給する8種類の奨学金制度に、総額28,466千円を支給した。

(8) 施設設備に関する諸活動

令和4年度事業計画として掲げた主な改修工事実施状況は、次のとおりである。

① 施設設備改修工事

星が丘キャンパスでは、生活科学部棟3・4階東側系統GHP空調機更新工事、EX棟地下1階GHP空調機更新工事、生活科学部棟1階～6階トイレ大便器フラッシュバルブ更新工事、看護学部棟屋上防水工事、現代マネジメント学部棟照明器具LED化工事、文化情報学部メディア棟127・128室LED化工事、国際コミュニケーション学部棟照明LED化工事、文化情報学部棟319・506室照明LED化工事、学園センター4階照明器具LED化工事、中央図書館B2階機械室屋上防水改修工事、国際コミュニケーション学部棟5階他漏水補修工事を実施した。

日進キャンパスでは、2号棟403教室雨漏り工事、ゴルフ練習場防球ネット修繕、2号棟増築棟1階漏水工事、2号棟1階プレイルーム漏水補修工事、2号棟増築棟2階入口天井補修工事、日進キャンパスLED化（臨床心理相談室2-116・2-115、事務課1-204）を実施した。

山添キャンパスでは、中高雨水排水工事、高等学校・中学校校舎トイレ改修工事、高等学校・中

学校西館GHP空調機更新工事、山添キャンパス北斗館屋上防水工事、山添キャンパスクラブハウス棟廊下照明器具LED化及び建具塗装工事、高中北斗館電気室空調機更新工事、高中和風館舞台装置の改修、和風館舞台ステージの修繕、高中スマートコラボルームの新設工事を実施した。

② 建物保全

施設設備の老朽化対策を毎年度計画的に実施し、教育環境の改善に努めた。建物の劣化診断を基に、今後、既設の施設設備を継続利用することと併せて、施設の建て替えを視野に入れた中長期キャンパス整備計画を策定する予定である。

令和4年度に実施した主な保全工事は、次のとおりである。

星が丘キャンパスでは、生活科学部棟雨水ろ過装置更新工事、学園センター外部污水配管更新工事、文化情報学部メディア棟キュービクル真空遮断器（VCB）他更新工事、星が丘キャンパスバスゲート出入口ゲートの装置用ループコイル再埋設工事、現代マネジメント学部棟高架水槽更新工事、大学会館食堂機器更新工事、教育学部棟食堂機器更新工事、昇降機改修工事、自動扉部品交換を実施した。

日進キャンパスでは、日進キャンパスグラウンド歩行者石貼作業、自動扉部品交換を実施した。

山添キャンパスでは、高等学校・中学校の教室の床・廊下・壁の改修工事（6教室）を実施した。

③ 防災対策

災害時の対策として、防災対策委員会の整備計画に基づき、防災備蓄品（食料、衛生用品）を継続的に購入している。

④ 省エネルギー活動

本学園は、「第二種エネルギー工場等」及び「特定事業者」として指定されている。このため、使用する電気、ガスのエネルギー消費原単位を毎年平均して5年前比で1%低減する義務がある。平成30年度から令和4年度までの平均値を比較した結果、1.4%の減少となった。これは継続的に実施している省エネルギー活動の成果に加えて、令和4年度に実施したEX棟や高等学校・中学校の空調機器の更新や現代マネジメント学部棟、国際コミュニケーション学部棟等の照明LED化による効果などが寄与していると推察される。

(9) 広報活動

学園では、大正11（1921）年に制定された学園章のほか、学園創立100周年となる平成17（2005）年にコミュニケーションマークが制定された。この上で令和4年度は、相山女学園はこれまでの歴史を受け継ぎ、未来へ継承していくため、学園の価値や魅力を評価、再発見する学園の新たなブランド価値を創造することを目的にブランディング戦略をまとめ、学園章とコミュニケーションマークを基に、ブランディングシステムとして整備し、下記の新コミュニケーションマークを制定した。学園では、令和5（2023）年4月以降、新コミュニケーションマークを使って各種広報物や媒体を制作し、その浸透を図っていく。

Sugiyama

今回のブランディングシステムにおいては、大学では、能動的な女子教育を貫いていく姿勢を社会に対して明確に示すために、下記のタグラインを新たに定めた。

「私を選ぶのは、わたし。」

こうした広報に関わる大きな流れを受け、学園及び各学校のウェブサイトについて、CMSの不具合などが課題となっていたが、リニューアル実施が決まり、制作会社の選定を行い、令和5年度に制作することとなった。リニューアル作業は、大学サイトから開始して各学校も順次行い、令和6年7月完了を予定している。ウェブサイトに関しては、大学で学部改組が行われることに伴い、上記ブランディングシステムを反映した新学部学科広報用にティザーサイトを令和5年3月に公開した。そのほか令和4年度は、大学案内連動ページ「成長の軌跡」「授業LIVE」の追加公開などWebサイトの充実を進めており、新サイトが公開されるまで、現行サイトをできる限り安定的に運用した。

令和4年度もコロナ禍により縮小していた各種行事が通常に戻りつつあった。大学では、入学志願者数を推測する際の重要な指標となる資料請求者数を維持するため、広告出稿やDM発送を早めており、令和4年度も同様に実施した。しかしながら、資料請求者数は微増となり、様々な要因が絡み、志願者や入学者に結びついていない。

大学の広報戦略は、大学広報戦略ワーキンググループのもとで実施されており、ブランディング戦略のDMの早期発送などもこのワーキンググループで検討し、実施した。また大学の学部改組に伴い、新学部がどの程度、高校生に受け入れられるかについて、アンケートする受容性調査を実施した。この調査は、愛知県、岐阜県、三重県、静岡県、長野県に所在する本学の指定校制推薦入試への推薦依頼校を中心に、218校26,690票を改組紹介用リーフレットとともに配付し、185校18,129票の有効回答を得た（回収率67.9%）。この結果は、改組に係る申請書類を作成するための資料として使用した。

また、テレビCMの放映を継続しており、令和4年度は、前年度同様の在名の中京テレビ、CBCテレビ、東海テレビ、テレビ愛知で放映した。

交通広告では、オープンキャンパスが予約制での開催になったことから、例年行っていたデジタルサイネージの掲出を取りやめ、「活字文化公開講座」も令和3年度に続いて中止した。

学園広報は、一貫教育の推進の観点から、高等学校・中学校の生徒を対象とした併設大学の紹介リーフレットの配付を継続している。大学報「風」は、新たに制作会社を変更した。

令和4年度は、テレビドラマなど撮影のロケ地提供の依頼はなかった。

3 保育園

(1) 申請・届出等

令和4年度、所管公庁に行った申請はない。

(2) 保育活動

令和4年度事業計画に示した4つの保育方針である①健康な心と体、②人間関係力、③自己発揮、④豊かな心の育ちに沿って保育を進めた。

保育を行う際に各年齢の保育目標の達成を目指し、養護と教育の視点から保育の内容及びそのねらいを定め、「年間」「月」「週」「個人」の指導計画に基づいて実践した。毎日の保育活動を振り返っての評価・反省を重要視し、保育カンファレンスや園内公開保育を行い、子どもの最善の利益を目指し、保育の質の向上に努めた。

年度末に実施した保護者アンケートでは、ほぼ全ての保護者から、保育目標に沿った保育がされているとの回答を得ることができた。

今後も子どもの視点に立った保育を展開し、質の向上を図り、子どもも保護者も安心できる保育園を目指していく。

(3) 保護者及び地域との連携

- ① 乳児保育は家庭との緊密な連携が求められる。登降園時に保護者と子どもの様子を伝え合い、家庭との連携を深めるようにした。
- ② 乳児期の子どもは言葉で保護者に発信することが困難なため、連絡帳を通して保育園での子どもの様子が伝わるようにした。
- ③ 毎日のクラス保育の様子は、掲示板で保護者に伝えた。園日より、クラス日より、保健日よりを月に一度配付し、子どもの様子や成長を伝えた。
- ④ 園内行事を行った際は、写真を入れたドキュメンテーションを掲示し、保護者にも行事内容が伝わるようにし、動画配信も行った。
- ⑤ 年間行事予定表を年度初めに配付することにより、保護者には保育園行事に積極的に参加してもらうことができた。
- ⑥ クラス懇談会、保育参加、個人懇談会を実施することは、保護者に保育内容を知らせ、保育士と保護者の連携、保護者間の交流を深める機会となった。
- ⑦ 保護者会と連携、協力することで子どもの育ちを支えることができた。保護者会主催行事としては、ほんわかシアター「ペタペタぱちんピーヒャラプー！！」を実施した。
- ⑧ Webサイトを活用して、保育の様子を毎月、写真等で伝えることができた。
- ⑨ メール配信システムにより台風等の自然災害に係る緊急連絡等を行った。
- ⑩ 保育園見学者を随時受け入れた。

- ⑪ 地域の子育て支援の場への職員の派遣はコロナ禍のため中止となった。
- ⑫ 地域に向けた子育て支援の場として「さくらんぼちゃんのおにわ」を5月から3月までの毎週火・水・木曜日に実施した。
- ⑬ 区役所、保健センターと入所児童についての情報交換を行い、連携を行った。

(4) 安全対策

- ① 職員が緊急時に冷静に対応することや子どもの生命を守るができるように、月に1回の避難訓練、隔月の危機管理訓練、年に2回の防災訓練を実施した。必要に応じて職員室職員、養護教諭、看護師にも協力を求めた。また、非常用持ち出し袋を用意し、緊急時に活用できる方法を検討した。安全対応能力向上のため、幼稚園と共同で警察署に依頼し、不審者対応時の園内訓練を行った。令和4年度は、幼稚園との合同避難訓練は6月に行った。
- ② 日常の安全点検は、自主点検表に基づいて行い、室内外の安全に努めた。
- ③ けがの発生については、「ヒヤリハット」や「事故報告書」にて報告し職員間で情報共有を行い、共通認識を深めた。
- ④ 環境整備については保育室、トイレ等の清掃をこまめに行い、換気、空気清浄機の使用や玩具等の消毒は適時実施した。夏は防虫（蚊等）対策も行った。
- ⑤ 在園中に与薬の必要性がある場合は、「与薬連絡票」によって医師が処方した薬に限り、担任が保護者に代わり投薬した。
- ⑥ アレルギーを持つ園児への対応は、名古屋市アレルギーガイドラインに沿って行い、給食やおやつ提供に当たり、事前に保護者、業者、保育園の三者確認を行うとともに、提供する時点でも業者、担任、配膳者の三者確認を徹底した。アレルギーに対する職員の理解を深め、誤食が起こらない方法を構築し、安全対策を徹底することを確認した。
- ⑦ 感染症対策のため、空気清浄機の稼働や加湿に努め、消毒をこまめに行った結果、インフルエンザ、胃腸風邪の感染拡大はなかった。
- ⑧ 日常的な健康視診をするとともに、健康診断（内科健診2回、歯科検診1回）を実施した。
- ⑨ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として以下を実施した。

(ア) 衛生管理・換気について

- ・園舎内の消毒
- ・玄関にアルコール消毒液設置
- ・各保育室前室に自動手指消毒器設置
- ・入室時に石鹸での手洗い（1・2歳児）
- ・保育室、職員室の窓を常時開けて換気
- ・各保育室に空気清浄機、加湿器の設置
- ・保育室の抗ウイルス・抗菌対策

(イ) 登降園の送迎について

- ・玄関にサーマルカメラ設置、検温（保護者）
- ・マスク着用

(ウ) 園児の健康管理について

- ・自宅での検温、記録
- ・保育中の健康状態の把握
- ・石鹸での手洗い
- ・毎朝、看護師による視診及び検温の実施

(エ) 行事について

- ・規模を縮小したり、内容を変更したりして実施
- ・動画配信

(オ) 職員の健康管理について

- ・検温、体調チェック、マスク着用、手洗い、アルコールの手指消毒、ペーパータオルの使用
- ・職員室に飛沫防止パーテーション設置
- ・給食は、園児と別に食べる
- ・休憩場所の人数制限

- (カ) 来園者（業者、園見学者）について
- ・ 玄関での検温及び手指消毒の徹底、マスク着用
 - ・ 園見学者の人数制限

(5) 職員研修

- ① 年間指導計画、月間指導計画、週案等は、ねらいと内容を踏まえ評価・反省を行った。その際、自身の保育を振り返ることを大切にされた。また、評価・反省を今後に生かすため、保育カンファレンスを通して意見交換を行った。
- ② 保育士の質の向上を図るため、オンライン研修に参加した（名古屋保育士会、名私保育士会研修等）。参加職員は、研修報告書を作成した上、他の職員に報告し、得た知識や情報を共有した。園内研修は、名古屋市子ども青少年局主催の人権保育研修のねらいを踏まえて、公開保育を行った。椛山こども園との人事交流や公開保育等はオンラインで行った。キャリアアップ研修は各々受講した。保育カンファレンスを行い、自身の保育を振り返り、保育の質の向上に努めた。
- ③ 円滑な保育園運営のため、クラスでの保育打合せを行い、連携を図った。
- ④ ドキュメンテーションや動画配信を通して子どもの育ちを発信した。

(6) 学園内での連携

- ① 附属幼稚園と、月1回程度の「幼保連絡会」を持ち、互いの情報共有を行った。
- ② 椛山こども園、附属幼稚園へのスムーズな接続に向けて、年度末に新入園児の情報提供を行った。
- ③ 併設大学からの保育実習生及び保育ボランティアの受け入れは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部中止とした。

(7) 園児募集計画

- ① 広報課と連携し、Webサイトで保育内容を発信した。
- ② 保育園見学者については、随時受け入れ、保育方針、保育園の生活等の説明を丁寧に行った。令和4年度は61組の見学者を受け入れた。

(8) 入園申請状況

【令和5年度入園者数】 (令和5年4月1日現在)

	募集人員	入園者数
0歳児	9	9
1歳児	6	6
2歳児	2	2

※名古屋市の待機児童対策を受けて、定員超過を行っている。

4 センター等

(1) オープンカレッジセンター

オープンカレッジセンターでは、生涯学習の場及び本学学生の教育支援の場として学習の機会を提供している。令和4年度は、コロナ禍ではあったが大学の授業の感染症対策に従って「カレッジ独自講座（知識や教養の涵養、新たな探究心、好奇心の向上を目標に企画された生涯学習プログラム）」を7講座、「キャリアアップ講座（就職支援や資格取得のために、各種資格取得試験対策を主として、受講生のさらなるスキルアップを目指したプログラム）」を39講座、計46講座を提供した。なお、「カレッジ独自講座」については令和3年度からの学園の開講方針に従い、引き続き本学の名誉教授を含む専任教員が担当する講座のみの開講となったため、開講数が大幅に減っている。延べ受講者数は722名となった。

広報活動では、パンフレットを8,000部作成し、会員及び請求者に郵送、ホームページの更新を行った。広告媒体では、よみうり回覧板げんきねっと等の無料の広告媒体に掲載依頼を行った。

このほか、名古屋市及び愛知県が運営する生涯学習会報誌やホームページに掲載を行った。

【開講講座数及び延べ受講者数】

開講期	カレッジ独自講座			キャリアアップ講座			合計		
	講座数	開講数	受講者数	講座数	開講数	受講者数	講座数	開講数	受講者数
通 年	0	0	0	4	4	102	4	4	102
春 期	4	4	86	27	21	244	31	25	330
夏 期	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋 期	3	3	65	17	14	225	20	17	290
冬 期	0	0	0	0	0	0	0	0	0
エキストラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	7	7	151	48	39	571	55	46	722

【会員】（新規入会及び更新会員数）

	男性	女性	合計
一般会員	3	21	24
卒業生会員	0	5	5
他学生会員	0	0	0
在学生会員	0	367	367
職員会員	0	0	0
熟年会員	2	7	9
合 計	5	400	405

(2) 学園情報センター

学園情報センターは中長期計画に基づき、クラウド活用を中心に学生の自主学修や教員による教育研究活動を支援するための環境整備を実施している。令和4年度は具体的には以下の3分野に注力して事業をおこなった。

① 学内のパソコン利用環境整備

学生および教職員に安定したパソコン利用環境を提供するため、機器の高性能化やソフトウェア・サービスコンテンツの拡充を経済性に考慮して順次整備を進めている。

令和4年度は、生活科学部でパソコンの更新を実施した。また、学生所有パソコンを活用するBYOD (Bring Your Own Device) や仮想デスクトップ技術であるAVD (Azure Virtual Desktop) の導入検討のため実用的な環境を構築した。なお、本環境は令和5年度に実際に利用した上で、引き続き講義や業務を実施する上での課題抽出などを目的に検証を行う予定である。

② クラウド・サーバ・ネットワーク環境の整備

クラウドの活用やサーバの集約、高性能化、ネットワークの高速化、冗長化を通じて、安定した情報サービスを提供するために、経済性を考慮して順次整備を進めている。

令和4年度は、外部のデータセンターに設置したサーバ基盤を拡張し、学園キャンパスにて運用されていたサーバ全てを収容することで、学園キャンパスのサーバ基盤を廃止し、キャンパスの停電やネットワーク故障等の状況に影響されない形態を実現し、サービス利用の継続性を高めた。また星が丘キャンパスで使用されるスマートフォン、タブレット、パソコン等の増加に対応して、ネットワークへの同時接続可能台数を拡充する環境整備を実施した。さらに、サーバソフトウェアやネットワーク機器のメーカーサポート期限切れに対応して入れ替え実施し、セキュリティの担保や安定稼働に必要な整備を行なった。

③ 情報セキュリティの向上

利用者に対して安全なサービス利用方法の周知徹底を含む啓発活動を行い、自動的な検知、防御サービスの導入、監視対応の強化、提供サービス内容の適切な変更など、セキュリティの向上に向けた施策を順次整備を進めている。

令和4年度は、以下の施策を実施し、安全性の向上に努めた。

- ドッペルゲンガードメインへのメール送信防止対応
- メール自動転送時における転送先からの情報漏洩を防止するための転送ルール設定
- 標的型攻撃に対応したパソコン上でのプログラム実行制限

(3) 梶山人間学研究センター

梶山人間学研究センターには、現在、①プロジェクト調査・研究活動、②人間講座の開催、③梶山フォーラムの開催、④年誌「梶山人間学研究」の発刊という4つの事業がある。

プロジェクト調査・研究活動としては、「総合人間論」「女性論」「環境と人間」「プログラミング教育」「子どもの発達をつなぐ」（令和4年度は活動休止）及び「公募プロジェクト」（令和4年度は採択なし）の各プロジェクトにおいて、それぞれのテーマで活動を行った。「環境と人間」プロジェクトでは、SDGs推進に向けて、特にフィリピンの子どもたちへのオンライン授業や経済的サポート、環境問題への取組など教育・経済・環境へのコンテンツを拡大し、環境と人間重視の活動を実施した。これらの活動を通じて、梶山から発信するSDGs教育活動をさらに進め、環境と人間の課題を「人間になろう」の視点から取り組んだ。また、「プログラミング教育」プロジェクトでは、小学校におけるプログラミング教育を通じて児童の学習をより深め、他者の役に立つことへの喜びを通じて意欲を持った「21世紀型スキルを持つ人間」つまり、新しい時代に生きるスキルを持つ人間を育成することに繋がった。これらの結果を踏まえ小学校におけるプログラミング教育を系統的に行えるよう継続的に研究を行った。各プロジェクトでは、本学園の教育理念「人間になろう」に基づいた人間学研究の拠点として、人文科学・社会科学・自然科学を通じた学際的な分野における知の創造の場となっている。今後も引き続き、研究成果を学内外に広く発信し、社会貢献、学術の振興に寄与していく。

人間講座については、コロナ禍のため、オンデマンド映像配信により、学外講師を迎え、動物学、文化人類学、社会学、民俗学などの様々な分野をテーマに全4回開催した。なお、各回の講師は次のとおりである。（第1回：湯本貴和氏（京都大学名誉教授）、杉藤重信梶山人間学研究センター主任研究員（梶山女学園大学名誉教授）、第2回：村田浩一氏（よこはま動物園ズーラシア園長）、湯本貴和氏、杉藤重信主任研究員、第3回：池田泰子氏（嵯峨美術大学美術学部教授）、湯本貴和氏、杉藤重信主任研究員、第4回：幸島司郎氏（京都大学名誉教授）、湯本貴和氏、杉藤重信主任研究員）。また、この人間講座には、全国の外部視聴者や本学園の教職員や在学生など延べ675名（4回累計）の視聴参加があった。

第46回梶山フォーラムについてもコロナ禍のため、オンデマンド映像配信により、「古代ギリシャ哲学における人間の生と死」と題して開催した。加藤泰史梶山人間学研究センター研究員（国際コミュニケーション学部教授）が司会を務め、第1部では、納富信留氏（東京大学大学院人文社会系研究科教授）が講演した。第2部では、ギブソン松井佳子氏（神田外語大学外国語学部教授）がコメンテーターとして講演内容についてのコメントを行い、第3部では、講演者、コメンテーターによるパネルディスカッションを行った。映像配信により、人間講座とともに視聴対象エリアが広がり、北海道から福岡県に至る居住者に視聴され、知的資源の還元が「地域」から「全国」に拡大している。視聴参加者は172名であった。

また、プロジェクト調査・研究活動の成果を始め、梶山フォーラム、人間講座の報告を掲載した「梶山人間学研究2022」第18号を今号から冊子に替えてCD-ROMにより年度末に発行し、本学のWebサイト上で公開し、積極的な情報発信を行っている。

(4) 食育推進センター

① 食育に関する講演会の開催

令和4年6月に、第45回梶山フォーラム「腸活」をオンデマンド映像配信によるオンライン講演会として開催し、視聴者数は570名であった。

② 食育に関する事業の企画、立案及び実施

本センターでは、併設大学における食育の推進として、「人間論」での食育授業、キャンパスにおける食環境整備を継続して実施し、学食において、女子大生にとって一日に必要なカロリー及び栄養素の3分の1を摂取できる「ヘルシーメニュー」の提供や管理栄養学科の卒業研究指導生、食育推進セ

ンター及び学内の飲食業者との協働による、食事バランスガイドや栄養に関する情報を掲載したポスターや卓上メモの更新を例年行っている。令和4年度は、学食メニュー改善イベントとして、管理栄養学科卒業生が運営する(株)Table for と(株)トークン、管理栄養学科栄養教育論研究室、食育推進センターが協働し、星が丘キャンパスと日進キャンパスで、「野菜の摂れるランチBOX」をキッチンカーにて販売した。「食育料理教室」は、コロナ禍のため、引き続き開催を見送り、令和3年度に事前予約制で開催した「栄養相談会」も、予定していた参加者数が見込めなかったため、令和4年度は開催を見送った。

併設高等学校・中学校における食育活動の支援として、ランチルームはコロナ禍による縮小営業のため、「ヘルシーメニュー」の提供及び食事バランスガイドや栄養に関する情報を掲載したポスターや卓上メモの更新を見送ったが、高校生・中学生用の食事バランスガイドのリーフレットを使った家庭科の授業を実施し、また、高・中図書館に食育関連図書をまとめた「食育コーナー」を新設した。

併設小学校における食育活動の支援として、給食の「喫食」や「おいしさ」に関する分析や6年生対象の「栄養指導パイキング給食」などを行った。また、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で「親子料理教室」を行った。

併設のこども園においては、食育媒体の掲示など食環境整備を行った。

③ 食育関連事業への支援

令和4年度は、学内1件(併設高等学校選択科目「食物」特別授業での「食生活と健康」出前授業)、学外諸団体については、次の9件の事業に対し、本センターが企画協力等を行った。

- (ア) 徳島県名古屋事務所「なると金時さつまいも栽培教室」
- (イ) 名古屋市主催「#ベジ食べ応援レシピコンテスト」
- (ウ) 千種生涯学習センターとの共催講座「世界の文化と食を学ぼう～「イタリア」「ブルキナファソ」編～」(愛知県にBA.5対策強化宣言が発令されたため中止)
- (エ) 名古屋市健康福祉局との連携事業 Instagram「スギジョ、朝食食べたいってよ。」
- (オ) 有限会社節辰商店「だしを学ぶ」
- (カ) 名北魚市場株式会社・セントライ青果株式会社「魚のさばき方(三枚おろし)調理実習」
- (キ) JA高知県名古屋事務所・セントライ青果株式会社「大根エコ・クッキングと高知県名産物を使った食育授業」
- (ク) 和食給食応援団食育授業「味噌汁づくり」
- (ケ) 東海農政局 YouTube「食育さんぽ『若い世代のフードライフ』」

今後も、引き続き学内及び学外諸団体と連携し、「食に対する正しい知識」や「食を選択する力」を身に付ける機会を提供していく。

④ 食育に関する研究

3年ごとに実施している「椙山女学園『食』に関する実態調査」を令和5年度に併設の大学からこども園までの学校種と保育園で実施するため準備を進めた。

(5) 歴史文化館

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策として入館予約システムを導入し入館者の制限を行った上で、入館者を受け入れた結果、入館者数は1749名であった。併設大学の授業「人間論」での自校教育においては、引き続き歴史文化館作成の冊子及びDVDを自校史教育推進のための教材として活用した。

また、同授業で見学を訪れる学生へのサポートを目的として学生サポーター制度を導入し、大学1年生から4年生の学生が、来館した学生に学園の歴史について解説を行った。

活動テーマとしては、「学園の広報」(学園資料の研究と公開を通じた地域貢献)と「自校(史)教育」の2本柱を掲げ、「教育」「広報」及び「整理」の3つの観点から運営計画を推進した。

① 教育

- (ア) 併設大学の授業「人間論」を受講後、ワークシート作成を目的とした学生の見学(約1,000名)を受け入れた。また、各学部のゼミ等における学生の見学(210名)を受け入れた。
- (イ) 併設大学の学芸員養成課程の学内博物館実習(14名)を行った。
- (ウ) 小冊子「椙山女学園のあゆみ」を併設高等学校・中学校に622冊、併設小学校に530冊を配付した。

(エ) 併設こども園の園児の見学（23名）があった。

② 広報

(ア) 歴史文化館ニュース第25号を発行した。

(イ) 学園報第171号に「歴史文化館企画展『寄贈品展－思い出の回廊－』を開催しています!」、第172号に「学生サポーターが活躍しています」、第173号に「企画展『室町時代物語と昔話』を開催しています」、第174号に「揚輝荘企画展『椋山女学園裁縫雛形展～小さな衣服たち～』が開催されています」の記事を掲載した。

(ウ) 同窓会報発送時に歴史文化館ニュースを同封した。

(エ) 歴史文化館パンフレット及び歴史文化館ガイドの改訂を行った。

(オ) 文化展示室企画展として、「寄贈品展－思い出の回廊－」、「室町時代物語と昔話」を開催した。

(カ) 前畑秀子関連の取材等の対応は、テレビ・ラジオ関係3件（NHK、BS朝日、FMはしもと）について、資料提供した。

(キ) 揚輝荘企画展「椋山女学園裁縫雛形展～小さな衣服たち～」を開催した。

③ 整理

(ア) データベースシステムを導入し、これまで作成した所蔵資料目録データを一括管理し、併せて実物資料のタグ付け及び保管場所の整理を行った。

(イ) データ化していない様々な学園関係の資料について、写真撮影を行うとともにデータを作成した。

(ウ) 掛軸、巻物、短冊類について、古文書解読作業を行った。

④ その他

山添展示室の壁面年表について、年度進行による追加事項の設置を行った。

B 椋山女学園大学

1 申請・届出等

令和4年度は、人間関係学部人間関係学科において、高等学校教諭一種免許状（地理歴史）に係る教職課程を取り下げ、同学部心理学科において、中学校教諭一種免許状（社会）に係る教職課程を取り下げることに伴う整備、「インターンシップ」の定義が限定的になることに伴う整備、生活科学部生活環境デザイン学科におけるカリキュラム変更並びに教育職員免許状取得に関する科目の一部変更等に関する学則変更の届出を行った。

また、令和6年度からの改組に向けた事前相談を行った結果、外国語学部及び人間関係学部人間共生学科は届出設置が可となったが、情報社会学部に関しては、大学が授与する学位の分野の変更を伴うため、届出による設置が不可となったことから、設置認可申請を行った。

さらに、令和4年度は、大学設置基準第25条第2項の規定に基づき、多様なメディアを利用して授業を教室等以外の場所で履修できるようにするための整備や生活科学部、人間関係学部及び教育学部におけるカリキュラム変更並びに教育職員免許状取得に関する科目の一部変更等に関する学則変更の届出を行った。

また、令和6年度の学部改組に伴い、新学部及び教育学部における既存免許、新設免許に係る教職課程の変更届及び課程認定申請書を文部科学省へ提出した。

2 教育事業

(1) 全学共通科目「人間論」・教養教育・キャリア教育

① 全学共通科目「人間論」

学園の教育理念「人間になろう」を具現化する全学共通科目「人間論」は、「自校教育」「大学での学び・キャリア教育」「学問的人間論」の3つを基本的枠組みとして実施している。「自校教育」では本学園の歴史や教育理念を学び、「大学での学び・キャリア教育」ではキャリア形成について考え、「学問的人間論」では多様な学問領域（食育を含む。）からみた「人間」の多様な側面を理解する。また、星が

丘キャンパスでは学部を越えたクラス編成とし、自分とは異なる考え方・価値観に接し、視野を広げる機会としている。令和4年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、対面授業にて実施した。

授業終了後には授業担当者で振り返りを行い、クラス編成・内容、成績評価など改善点を検証し、次年度に向けて見直しを行っている。

② 教養教育の充実と実質化

総合大学としての利点を最大限に活用して、7学部の学生が幅広い教養を学ぶことができるよう、平成27年度から教養教育科目を全学共通化している。

教養教育機構では、次年度に向けた教養教育の充実のため、科目会議及び領域会議において学生のニーズに対応した開講コマ数・科目内容に関する検討を行うとともに、科目長によるシラバスチェックを実施した。

令和4年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、対面授業にて実施した。

③ 教養教育改革（「人間論」を含む。）

令和4年2月10日に「女子大としての掲山の価値を再構築するWG」から学長に提出された答申を受け、令和6年度の学部改組に併せた教養教育改革のため、国際コミュニケーション学部、人間関係学部及び文化情報学部の改組に係る準備室の下に教養教育改革検討小委員会を設置し、トータルライフデザイン教育、データサイエンス等の情報教育の充実等について検討した。令和4年5月23日の小委員会答申を元に、次のとおり決定した。

- ・全学共通科目「人間論」の教育内容を「自校教育」「トータルライフデザイン」「現代と人間」に刷新する。
- ・教養教育科目領域7「女性とキャリア」の領域名を「トータルライフデザイン」に変更し、「思考のスキル入門」「AI・データと社会」等の新設科目を含め科目構成を変更する。

④ キャリア教育

「トータルライフデザイン教育」として「全学共通教育科目」「教養教育科目」「学部・学科専門教育科目」及び「キャリア育成センターのプログラム」を融合させ、女性が社会で自立して生きていくための力を養成するキャリア教育を実践している。「全学共通教育科目」の「人間論」（1年次必修科目）においては、自身のキャリアについて考えるキャリアデザインの内容を実施したほか、「教養教育科目」では本学の特色ある領域として設置した領域7「女性とキャリア」に、「ファーストイヤーゼミ」「仕事学入門」「ライフデザイン」「ピア・サポート理論と実践」「インターンシップI・II」「ジェンダー論入門」「安全学」「日本語表現法基礎」「時事問題の理解」の計10科目をキャリアに関わる科目として配置している。「学部・学科専門教育科目」では、各学部学科が指定する科目を「生涯キャリア科目」「生活領域キャリア科目」「実践キャリア科目」に位置付け、キャリア教育科目として学生へ履修を推奨している。なお、「キャリア育成センターでのプログラム」については、「3 学生生活支援（5）」で詳細を示す。

(2) 学部教育

【生活科学部】

管理栄養学科では、令和3年度に策定した新カリキュラムを令和4年度入学者から適用した。新カリキュラムでは、教養教育科目と専門教育科目の最低修得単位数の配分を変更するとともに、学生及び社会のニーズに合った専門教育科目を設定し、管理栄養士養成課程の一層の強化を図った。なお、学科教育の適切性を評価する指標のひとつに管理栄養士国家試験の受験資格取得者数や合格者数が挙げられるが、令和4年度に実施された第36回管理栄養士国家試験の合格率（合格者数/受験者数）は95.7%（112名/117名）であった。令和4年度も、令和5年度の入学予定者が円滑に大学生活をスタートできるよう、入学予定者同士の交流の場となる入学前スクーリングを12月と3月の2回実施した。また、化学や生物の基礎学力に不安を持つ入学予定者に対して、e-Learningによる入学前教育を実施した。キャリア教育の一環としては、様々な分野で活躍している卒業生と3年生を中心とした在学生との交流会を開催し、卒業生自身の就職活動や現在の仕事内容などから学生自身が自らの将来像を考える機会を設けた。

生活環境デザイン学科では、令和元年度からスタートした現行カリキュラムが完成年度となった。「アパレルメディア」「インテリア・プロダクト」「建築・住居」の3分野体制を堅持しつつ、教育する力を

再確認し、令和3年度からカリキュラムの内容検討を始めている。その結果、退職者に伴う教育内容の一部改正と、外部評価委員会の意見も参考にして、SDGsを可視化したカリキュラム改正を行い、令和5年度から実施する。次に今年度から、将来構想検討委員会を開催し、学内機関で行われている種々のアンケート調査結果の、分析と改善計画を進めている。また、学科独自に4年生を対象とした、学生ヒアリングを実施し、学生の声を直接に聞き入れ、分析と改善計画を進めている。学修成果の可視化については、課題作品のS評価とC・D評価を Teams に掲載し、非常勤講師も閲覧できるシステムを作り、課題評価の公平性を進めている。その他の教育関連事業としては、海外研修の再開、卒業展での外部来場の再開、外部講師の招聘、学生と企業の交流会、星が丘テラスのイルミネーション、企業の廃材を活用した社会連携事業の成果を、JR名古屋高島屋で開催したことがテレビ放映されるなど、コロナ前の教育事業を取り戻しつつある。情報発信事業としては、令和3年度から始めた生活環境デザイン学科の公式 Instagram を継続しつつ、今年度は学科ホームページの更新も行った。

【国際コミュニケーション学部】

本学部は令和2年度以降、教育組織と教育カリキュラムを総合的に改編することを旨として検討を重ねてきたが、これは令和3年度後半以降本格化した全学の諸学部改編に統合され、令和4年度は、令和6年4月に外国語学部を開設する事業に力を注いできた。令和4年中に文部科学省への事前相談の結果、届出設置が可となり、その後は新たな教育システムの全体を細部まで有機的に統合するべく努めてきた。この改編計画では、新学部は現行学部と同様二学科制を維持するものの、英語英米学科と国際教養学科という新たな体制となり、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーも一新する。各種留学システム（長期・中期・短期）の運営方法、外国語検定試験の活用方法、キャリア形成につながる社会参加型の授業科目の運用方法についてもしっかりと組み入れる計画を準備してきている。

一方、現行の国際コミュニケーション学部の教育体制については、国際言語コミュニケーション学科で英語教育を担当する専任教員と表現文化学科で比較文学を担当する専任教員、それに英語教育プログラムの実施に関わる任期制ネイティブ教員の計3名が着任して、それぞれ学部教育の推進に貢献した。また、令和4年度末で2名の教員が退職するものの、学部改組に合わせ3名の新規教員を採用できた。フランス語圏文化研究ではPBLにも優れた教員によりフランス語関連の教育（留学を含む。）は強化され、Japanese Studies では学識と経験の豊富なネイティブ教員によって表現文化学科の〈世界の中の日本〉という学科方針はいっそう推進され、さらにまた、国際関係論では実務家経歴の豊かな教員により学生のキャリア形成にも有効な作用が期待される。

本学部の教育プログラムにおいて、極めて重要な位置づけを与えられてきた学生の海外派遣事業は、令和2年度以降コロナ禍が悪化して十分展開できていなかったが、令和4年度は、中期留学・中期ブリッジ留学・短期語学研修など学部主催の主要プログラムは、国際交流センターとも協働しておおむね実施できた。中期留学はJASSO奨学金の獲得にも成功して、カナダ・ヴィクトリア大学（4名）、米国・デイトン大学（4名）に学生を送り出すことができた。また、カナダ・バンクーバーでJ-SHINE・児童英語教師養成講座を受講し、小学校英語指導者資格を取得する学生評価の高いプログラムにも派遣することができた（6名）。そのほか、オーストラリアのクイーンズランド工科大学（10名）、西オーストラリア大学（6名）、ドイツ・シュヴェービッシュハル（15名）、フランス・ヴィシー（11名）に派遣することができた。

令和4年度もまた、学習成果を測定するにあたり、外国語教育では、TOEFL・TOEIC・英検の得点をもとに単位認定をするなど、英語を中心に外部試験の利用が実績を挙げた。受検費用の一部は学部が補助し、これはドイツ語やフランス語検定にも適用されている。

国内外の諸組織との連携による教育事業も活発に推進できた。まず、継続的に行われている「SUGIYAMA エアラインシンポジウム」は第9回大会を12月に対面で実施できた。国内の航空会社3社から客室乗務員、関西地方及び中部地方の空港運営会社からグランドスタッフや航空貨物担当者となっている卒業生を招いた。また、名古屋市と株式会社平泉洋行による水上ドローンを利用した堀川のゴミ回収実験に参加するなど、SDGs関連での活動も複数実施された。その他、豊田市役所、NPO法人子どもの国、ブラジル人学校EAS、ローソンSDGs推進室、JT B、マイナビ、CECジャパネットネットワークなど多数の自治体・法人・企業と結んでPBLも活用した教育を実施した。

【人間関係学部】

学びの可視化と専門的かつ体系的な学修の実現とを目指して、本学部ではモジュール制を導入している。令和4年度までの卒業生の履修したモジュールを表にまとめると以下のようになる。

表1 人間関係学科モジュール履修者数

	文化の多様性	家族と暮らし	社会と福祉	若者と居場所
令和2年度	14 (2)	1 (1)	18 (0)	36 (4)
令和3年度	16 (3)	2 (0)	19 (0)	28 (8)
令和4年度	13 (4)	5 (1)	18 (1)	32 (4)

表2 両学科共通モジュール履修者数

	子どもと子育て	生/性の多様性	女性と職業キャリア	人間の多様性
令和2年度	27 (8)	31 (5)	7 (2)	12 (3)
令和3年度	26 (9)	35 (4)	17 (2)	10 (4)
令和4年度	23 (4)	37 (4)	23 (4)	7 (2)

表3 心理学科モジュール履修者数

	認知と行動	発達臨床	心理臨床と医療
令和2年度	27 (6)	26 (5)	47 (3)
令和3年度	31 (1)	19 (5)	30 (5)
令和4年度	18 (5)	29 (8)	27 (6)

() はサブモジュール履修者数

人間関係学科は、3年間を通じて「若者と居場所」モジュールの履修者が多く、「社会と福祉」モジュールは基本的に社会福祉士国家試験受験希望者（20名）で占められている。「家族と暮らし」モジュール、「文化の多様性」モジュールは一貫して履修者が少ない傾向にある。一方、心理学科は、「認知と行動」「発達臨床」「心理臨床と医療」の3つのモジュールが比較的バランスよく履修されている。両学科共通のモジュールでは「生/性の多様性」「子どもと子育て」モジュールの履修者が多く、「女性と職業キャリア」モジュールも徐々に履修者を増やしている。「人間の多様性」モジュールは履修者が少ない傾向にある。これらを勘案し、令和4年度入学生からは「文化の多様性」「人間の多様性」の2つのモジュールを「生命・身体・文化」に、「家族と暮らし」「社会と福祉」を「生活と福祉」にそれぞれ統合し、心理学科には「対人関係と社会」を新設した。また、「女性と職業キャリア」を「職業とライフキャリア」に、「発達臨床」を「生涯発達と支援」に改名し、学生のニーズに沿った学修を専門的かつ体系的に進めることができるようモジュール制を再編成した。

一方で、平成6年度から「人間関係学科」を「人間共生学科」へと学科名称を変更することを計画し、文部科学省への事前相談の結果、届出での変更が可となる見通しが立った。名称変更に伴い、学科の目的も「人間の多様性及び共生社会における包摂性に関する専門の学術を教授研究し、多元的な共生社会に関する今日的課題に対して意欲的かつ実践的に取り組む態度及び問題解決能力を培い、多様な他者との共生に向け価値を創造し行動する能力を兼ね備えた人材を養成することへと改めることを計画している。これにより、カリキュラム全般の見直しと連動させ、新たにモジュールの再編成も行う予定である。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度から中止していた海外演習を再開し、令和4年度はオーストラリア及びニュージーランドでの研修に4名の学生が参加した。

人間関係学科で行っている社会福祉士養成に関して、令和4年度に社会福祉士国家試験受験資格を取得した4年生は14名で、そのうち11名が国家試験に合格した。また、心理学科の公認心理師養成に関しては、令和4年度は4年生23名、3年生18名が受験資格の取得を目指して学修に取り組んでいる。

成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための処置については、これまで検討が進められていなかったが、令和4年度にはその端緒として全専任教員参加を原則とした意見交換のための会議を学部FD活動の一環として複数回行った。今後さらに議論を発展させ、成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための処置について検討を進める。また、広報活動としては、オープンキャ

ンパス時の情報発信や高校等から要請のあった出前授業への積極的な参加などを行った。さらに、学部及び両学科のPR動画3本、アクティブラーニングを特徴とした授業の紹介動画8本を作成し、学部が開設しているYouTubeチャンネルに掲載した。

本学部在籍する身体障害学生については、定期的に面談を実施して合理的配慮の提供状況の確認を行っている。令和4年度には進路に関する合理的配慮の追加申請があったため、合意書に追記した。また、学生支援スタッフを増やすとともに外部スタッフとしてソーシャルワーカー2名を雇用することで、ノートイクをはじめとする合理的配慮を安定して提供できるようになった。さらに、当該学生を対象とした避難訓練を行い、確認した避難経路等に関しては教授会で報告し、情報共有を行った。

地域連携という点では、令和2年度から月1回開催されている地域福祉ネットワーク勉強会（市民・行政・社協・福祉団体・大学など）に令和4年度も参加し、日進市の地域自治組織に関する制度設計について議論・提言を行った。また、大学に隣接する尾張東部権利擁護センターの適正な運営にも関わり、社会福祉・地域福祉の充実に寄与している。

以前からの懸案事項である学部の中長期計画及びアクションプランに関しては、令和4年度も策定には至らなかった。今後、検討を続けていく。

【文化情報学部】

令和4年度は、現行カリキュラムによる教育を着実に実施する中で、2年後（令和6年度）の情報社会学部としての改組が正式に決まり、全学の改編計画の中で準備作業を具体的に進める最初の一年となった。新学部は、情報デザイン学科と現代社会学科の2学科制で、学部としての認可申請となり、関係書類を3月中旬に文部科学省に提出した。各学科の特性を生かし、教育課程レベルにおける3つのポリシー、教育カリキュラムを確立し、高校生にとって新たな魅力のある履修体系を打ち出すことを目指す。

文化情報学部が開講する「海外言語文化演習A・B・C」のうち、令和4年度は「同演習A」（中国）と「同演習C」（韓国）の実施を目標にそれぞれ現地視察を行ったが、新型コロナウイルス感染症の対応に関する安全が確認されるまでに至らなかったため、令和3年度に引き続き実施を見送った。海外言語文化演習は、グローバル化が進む現代の情報社会に積極的に適応する能力や問題解決能力を備えた人材を養成するという本学部の理念・目的を実現するため継続されてきたもので、令和5年度は、翌年度開始予定の改組との関連からも、本学部が単独開講し得る最終年度となることが見込まれる。これまでの学部としての経験の蓄積を踏まえ、ウィズコロナ期における内容として更に充実させたいと、「同演習A」（中国）、「同演習C」（韓国）の実施を目指す。

成績評価基準としてのルーブリックの導入に着手した本学部では、学部FDによる報告書刊行（令和2年度）、に引き続き、学部としてルーブリックの組織的導入を目指すべく、学習管理システム（Learning Management System）としてのGoogle Classroomのルーブリック機能に関する講習会実施（令和3年度）、教育工学の専門家による学部講演会（令和4年度）と着実に歩みを進めてきた。学修ポートフォリオシステムの構築については、学習成果の可視化との関連で令和5年度からコンピテンシーテストの1、3年生への導入が全学で予定され、それに沿って進めていく。

令和5年度には、相山女学園大学外部評価委員会規準に基づく外部評価が実施される予定である。既に構想が進む新学部の3つのポリシー等の内容にも可能な限り関連性を持たせながら、教育研究や運営の適切実施、内容の充実等の観点から、外部評価委員の提言を受け、改善計画を策定することが、改組を踏まえた本学部の大きな目標となる。

文化情報学科では、令和3年度末の専任教員1名の退職に伴い、「教員組織の編制に関する方針（文化情報学部・令和元年度作成）」をもとに、公正かつ適正な採用を行った。これにより、令和4年度には文化や歴史、地域社会に関する広範な理解の上に立ち、社会情勢に即したビッグデータの活用に関わる人材を育成するという本学科の教育目的の実現に向け、基盤をさらに一歩強化することが可能となった。新入生向け研修事業では、令和元年度から宿泊を伴わない内容となっているが、令和2～4年度はコロナ禍により中止された。同時に学生の不安や心配の緩和が大きな課題となったことから、本学科では新入生の円滑な学生生活の開始を目指し、令和5年度には4月のオリエンテーション時に地域文化に触れる内容での交流遠足を実施予定である。令和4年度の授業はほぼ対面形式で行われ、体験型・実践型の学びもコロナ前の状況に戻りつつある。ITパスポートなどの情報系及び語学・観光系の資格取得支援については、例年どおりの対応が図られた。

メディア情報学科では、令和2年度開始の新カリキュラムにおける新メディアデザイン領域を充実さ

せるため教員採用を行い、本学科の学位課程の目的に対応した教員配置を既にも実現している。平成26年度に導入したSCP（Special Concierge Program：初年次から希望者に学修計画や進路に関するアドバイスや支援を随時行う個別指導体制）は令和4年度も継続して実施され、教育課程及び授業時間外での個別指導体制の充実も着実に進展しつつある。また、令和4年度は対面形式の授業が大部分を占め、いわゆる遠隔授業は少なくなったが、これに伴い導入が進んだオンラインツールによる指導やLMSの利活用は、本年度も一層拡大したのが実情である。新入生対象の学外研修（1年生同士及び他学年の学生及び教員とのコミュニケーションの醸成を主たる目的とする。）は、年度当初に令和3年度と同じく東山動植物園への日帰りの遠足を実施した。約半日だったとは言え、当初の狙いどおり、新入生同士のコミュニケーション、他学年や教員とのコミュニケーションがはかられ、とくに入学当初の不安解消にも有効であったことが、終了後のアンケート調査からも確認した。

【現代マネジメント学部】

令和4年度の学部の授業は、カリキュラムフローに基づき、3つのポリシーを踏まえつつ、令和3年度に引き続き、これまで以上に卒業後の進路を意識した専門性、実践性の高いマネジメント能力の育成に寄与するものとなり、新カリキュラムへの移行を完成させて2年を経過した。令和4年度のアクティブラーニング、とりわけ課題解決型学習（PBL）については、学部の特徴の一つとして引き続き積極的に取り組み、一層の強化を図ることができた。

特にゼミを中心とした外部企業等との連携では、星が丘テラス内に店舗を構える事業所との商品開発・広報・販売を始め、大手菓子メーカーなどの商品開発・商品企画の活動のほか、キュレーションサイトでのライター活動によるPR担当、自治体の観光振興などへの調査報告など、より一層の幅の広がりがみられた。また、現場の見学などによる様々な体験型の学習や、ディスカッションやディベートなどを取り入れた参加型の授業が展開されるとともに、学生が学部主催ビジネスプラン・コンテストを始めとする各種コンテストへ応募・受賞するなど、他大学及び団体との交流活動なども活発に実施した。このほか、寄附講座として協力関係が続く名古屋税理士会の講座を継続しているほか、野村證券株式会社の資本市場、証券市場、証券ビジネスに関する寄附講座を令和2年度から専門教育科目として継続するなど、地域との連携による特徴的な教育の提供ができています。

一方、キャリア教育においては、語学、情報教育、簿記、不動産論などに関する「資格の単位化」ルールの整備により、申請は年々増加している。ただし、令和2年度入学生以降に適用する新規に追加した資格の単位認定はなかった。また、学部独自で開催しているTOEICコンペは、前年度に続き、社会連携センターが実施するTOEIC I Pテストの受験者に対する表彰を行った。そのほか、経営（ビジネス）を教育の中核に据える学部として、過年度に引き続き、就職や資格取得に関する様々な書籍を教職演習室・就職支援室へ排架し、その更新・充実を図った。こうした取組の結果、令和4年度はFP技能検定2級、秘書検定準1級・2級、日商簿記検定2級、ITパスポートなどで令和3年度以上の合格者を出すことができた。

また、学生控室改修プロジェクトとして発足した学生ピアサポートのチームレナタ（TEAM RENATA）には下級生が順調に加わり、学生のニーズを踏まえた取組を学生控室の利用を中心に実施している。具体的には、新入生相談会、七夕飾りや大学祭における憐資生堂ジャパンとのビューティー講座などのイベントの企画・運営を実施しており、アクティブラーニングの実践の場として機能している。

令和4年度には外部評価委員会を設置し、令和3年度の学部自己点検・評価報告書に基づき自己点検・評価の妥当性、適切性について第三者評価を受審した。外部評価委員は大学部局長経験者2名及び本学卒業生である実務家1名の合計3名に評価を依頼した。この外部評価では、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針に関する自己点検・評価に係る取組の適切性について客観的評価を求めるとともに、教育課程・学習成果についてカリキュラム改正及び成績評価の客観性・厳格性を担保するための措置が十分でないことについて方策助言を求めた。令和4年9月に提出された評価結果に基づき、学外への情報発信、リカレント教育、実務家教員の活用等について、令和4年11月に教授会にて改善報告を行った。

令和4年度の教育環境の整備状況については、202教室のAV機器の更新を行ったほか、卒業演習室のパソコン更新や講義室プロジェクターの入替えなど、快適な学修環境の構築に努めた。

なお、施設整備以外でも、教員の研究成果をまとめた学部紀要の発刊やFDの継続的な実施により、教員の資質向上を通して教育環境を一層充実させることができた。

【教育学部】

約2年の準備期間を経て、特別支援学校教諭一種免許状に係る教職課程は、令和3年11月の設置認可を受けるに至った。その結果、教育学部の教育課程は、これまでの「乳幼児保育」「幼児教育」「初等教育」「数学教育」「音楽教育」の5プログラムに加え、令和4年度より新たに「特別支援教育」を擁する6プログラム体制となった。これに伴い特別支援教育を専門とする教員と社会福祉を専門とする若手教員を新たに採用した。特別支援教育プログラムの科目を主として担当するこの2名は、定年退職による欠員を補充する形で採用したため、高齢化が懸案であった学部教員組織もやや若返ることができた。

現在は国際コミュニケーション学部を設置されている中学校及び高等学校教諭一種免許状（国語）に係る教職課程を教育学部内に移設する準備を進め、令和6年度の国際コミュニケーション学部、人間関係学部及び文化情報学部の改組と同時に開設できるよう学則や履修基準を整えて、令和4年12月には国語科教職課程認定申請を行った。国語科教職課程とともに、日本語教員資格取得のための課程についても令和6年度から教育学部に設置する準備を終えた。また、令和4年度内に教育課程を見直し大掛かりにカリキュラム改正する計画は、この国語科教職課程の設置に合わせてカリキュラム改正の実施時期を令和6年度に先送りすることとしたが、教育職員免許法施行規則及び教職課程認定基準のICT教育に係る改正が実施されたため、それに対応するカリキュラム改正は進めるとともに、電子黒板増設やミーティングツール、タブレット端末導入などのインフラ整備を行った。

併設校、併設園との連携については、コロナ禍にあっても、特に相山こども園には多数の学生の受入れを依頼し、実習やボランティア活動の場として学部教育に協力いただいた。また、令和4年度後期には数学コース学生の相山女学園中学校における学習支援活動ボランティアを再開し、12月から翌年2月まで同校で毎週実施された学習会に参加する生徒の学習支援のため、数学コースの学生数名がボランティアとして参加できた。

また、卒業生の意識調査を、数学コース卒業生300名弱に対して実施し、40数名から回答を得た。その結果を令和5年度中に分析し、今後のカリキュラム改定等に反映させる。

令和4年度には外部評価委員会を設置し、令和3年度の学部自己点検・評価報告書に基づき自己点検・評価の妥当性・適切性について第三者評価を受審した。外部評価委員として、大学教育の視点から私立大学同系学部の学部長、卒業生の受入れ側の視点から教育委員会・私立幼稚園連盟の関係者の合計3名に評価を依頼した。この外部評価では、学位授与方針、教育課程編成・実施方針、入学者受入れ方針に関する自己点検・評価に係る取組の適切性について客観的評価を求めるとともに、教育課程・学習成果について、特に、学生に今後どのような付加価値を付けていくべきかという課題及び学生の受入れにおける近年の系統別不人気の傾向に対処するための方策に助言を求めた。評価結果は令和5年1月に提出された評価報告書に基づき、学部教員のFD活動の一環として外部評価委員長による報告会を3月に実施した。自己点検・評価にかかる学部の取組については総合的に高い評価結果を得、学生に付けさせるべき付加価値や苦戦する学生受入れに対処する方策について、いくつかの提言を得られた。この提言を令和5年度以降のPDCAサイクル展開に活かす。

【看護学部】

令和3年度からスタートした新カリキュラムでは、学生が“生活をする人間”を理解する科目「生活者の理解」や“臨床判断能力”を育成するスタートラインとなる科目「看護のための臨床推論演習」などを順次開講し、新カリキュラムが順調に進行している。

令和5年度は、領域横断型の多職種連携実践実習がスタートし、“地域包括ケアシステム、チーム医療（多職種連携）”を学生が身をもって経験し考察する年になる。この実現のために、看護学部生一学年当たり120名程度が学習できる看護学実習施設の開拓・調整に取り組み、ほぼその充足が見込めるところまできた。

また、新カリキュラムの4年経過時または遅くとも5年経過時には、本学部の新たな特色を示せるよう「令和7年度（または令和8年度）カリキュラム」を立ち上げることを目指して、各科目や看護専門領域ごとの「形成評価、自己点検」を行ってきている。同時に保健師教育の専攻科構想、教職課程選択者の将来構想についても検討を継続している。

令和4年度は、自己点検の一部として卒業生、特に新卒の就職先から、看護学部のディプロマ・ポリシーを観点に調査する質問紙に回答を得る調査を行った。この調査では、特に基準4にあたる「卒業時到達レベルの確認、卒業後の動向に関する評価」を、卒業生の主な就職先となっている大学病院

や総合病院の看護部に依頼し、看護部長と直接的な指導を新人に行っている中間管理職から意見を得るものである。2023年3月時点では、上記質問紙調査で得た結果を、質的記述的に分析をしている最中である。令和5年度は、この結果をもとに、学部運営委員会、教育内容検討会議、教授会、各委員会のそれぞれのレベルでPDCAサイクルを展開させる。

本学部は臨地実習を多く開講しているため、教員は指導のために学部を離れての教育活動が多くなる。学部の方針と各専門領域の方針との融合、教員間の意思疎通や情報伝達は不可欠である。令和4年度に活動していた「助手・助教の働き方WG」から、学部長宛の答申が出された。この答申を考えた方の基本として、看護学実習指導を主な業務として採用した「助手の配置」の問題を解決する。10専門領域の横断的な連携を促進し、各領域での教育が円滑に行えるよう、領域の境を部分平坦化する方策をいくつか導入した。その一例として助手室を、領域ごとではなくミックス型に変更した。互いの分野の特色の見える化を意図的に行い、情報の共有につなげ、相互の連携の強化が自律的に出来るよう、助手会自身による審議を開始している。

教員へのFD活動及び支援は、助手・助教、その他の職位の業務内容、地域包括ケアをバックに多職種連携を理解する講義のための、学部間を横断的につなげる科目の検討、アクティブラーニング、ルーブリック評価など、授業運営に効果的な内容を精選し、FD研修の充実・強化を図る。

令和5年度入試では、受験生が多く得られた割に最終的には他の競合する大学や国立大学との入学生の引っ張り合いになった感がある。入学者数の適切な確保を狙い、指定校推薦校や各高校の依頼数の見直し、新たな入試科目（2科目受験）の評価を行いつつ、新たに設置する公募制推薦等の検討を開始している。近隣大学の看護学部の動向をみながら、志願者及び入学者を引き続き確保するため、夏季休暇期間中に入試委員や学部長・主任が高校に大学の特色等を説明に行くなど広報活動を通して、魅力ある学部広報に努める。

(3) 大学院教育

【生活科学研究科】

修士課程の食品栄養科学専攻では、新たに公衆衛生学分野を加え、食品科学領域の食品化学、食品衛生学、生化学、食品調理科学、栄養科学領域の栄養化学、臨床栄養学、栄養保健学、公衆衛生学の計8分野に各1名ずつの担当教員を配置した。管理栄養学科と修士課程の食品栄養科学専攻とのカリキュラムの整合性について点検し、魅力ある大学院の在り方について学生を交えて議論してきた。

修士課程の生活環境学専攻では、外部評価委員から、大学院の教育分野の充実が指摘されたことを踏まえ、学部と大学院の授業科目と担当教員の整合性を図り、欠員となっている教育・研究分野への担当教員の配置を調整してきた。

博士後期課程の人間生活科学専攻では、継続的に、より魅力的な博士課程教育・研究を実現し、定員充足を継続させるべく、カリキュラム及び組織の整備を図ってきた。社会人のスキルアップや教員免許のバージョンアップを目指したサポート体制の導入を計画してきた。

生活科学研究科の博士後期課程1専攻と修士課程2専攻では、定員充足を目指して継続的に努力を続けている。しかし、いずれの専攻とも定員を充足できていない。令和4年度の在学学生は、博士後期課程の人間生活科学専攻は3名（収容定員9名）、修士課程の食品栄養科学専攻は4名（収容定員12名）、生活環境学専攻4名（収容定員12名）であった。定員充足率を改善すべく、指定校推薦選抜などの様々な入試制度の広報と活用、研究指導分野の拡充を図ってきた。また、インスタグラムなどのSNSを活用した学外に向けたPRにより、他学部在学学生、他大学の卒業生の入学を促進してきた。そして、社会人学生の入学を支援するために、リカレント教育や修業年限の短縮、夜間開講などの広報活動の強化を推進した。大学院生が研究・教育者として活躍するため、新入生オリエンテーションにおいて、社会への輩出を視点とした大学教員準備プログラムを実施し、準備段階として身に付けるべき学識を教授した。令和4年度の修了者は、修士課程の食品栄養科学専攻が3名、生活環境学専攻が1名であった。

教員組織に関しては、生活科学研究科の採用基準に則り、退職者の補充人事の募集要項に大学院担当者となることが望ましい旨を応募要項に加え、教育体制の更なる充実を図ってきた。その結果、修士MO合は、食品栄養科学専攻で6名、生活環境学専攻では6名、また、博士DO合は8名となった。

【人間関係学研究科】

人間関係学研究科では、「令和4年度事業計画」に示していたとおり、社会学領域及び教育学領域を令和3年度で廃止し、それに代わる人間共生領域を令和4年度に開設した。これは「椋山女学園大学改革アクションプラン2020」に盛り込まれていた「大学院教育の改善点の洗い出し」を本研究科において実行した結果である。以上のカリキュラム変更に合わせて、令和4年度から指導体制も従来の研究指導担当・研究指導補助担当に加えて、新たに授業科目担当を設け、教員組織のメンバーも一部入れ替えた。それによって年齢構成の偏りも改善した。

以上はPDC AサイクルにおけるA（改善）であるとともに、新たなD（実行）とみなすと、令和4年度は次なるC（評価）に取り組むことになった。まず、令和4年度に開設した人間共生領域においては、第1期生を募集した令和3年度の入試では、広報不足もあって志願者はいなかった。そこで令和4年度は、学内外の広報活動を推進し、令和3年度に引き続いて、学部生を対象にした日進キャンパスでの説明会に加えて、学外者も参加できるよう星が丘キャンパスでの説明会を実施した。また、令和4年度は学内選抜の日程も含めてすべての入試日程を臨床心理学領域と人間共生領域で同一にした。その結果、令和4年度実施の入試においては、人間共生領域においてのべ4名の志願者が得られ、うち2名は令和5年4月入学予定である。このように、人間共生領域の定員未充足の問題には多少の改善が見られた。

臨床心理学領域では、令和4年度から人間関係学部心理学科での公認心理師選抜コースの学生が入学することで、6年間の公認心理師養成課程が実現した。令和4年度の入学生11名のうち、学内からの進学者は7名であった。令和4年度においては、学部・大学院をまたいだ6年一貫教育という視点での課程教育を充実させ、コロナ禍の影響で実習が中止になる病院もあったが、ほぼすべての施設で従来どおりの学外実習を実施することができた。新たな実習先を開拓して実習先を増やすことができたことで、学生に対する教育・指導をより充実させることができた。

また、修了後に実施される公認心理師及び臨床心理士試験の合格率を高く維持するために、学修教材の一層の充実を図り、臨床心理士試験における教員による面接指導も引き続いて実施した。臨床心理学領域においては、令和4年度の公認心理師試験と臨床心理士試験の現役合格率がともに100%であり（公認心理師試験3名、臨床心理士試験4名）、令和3年度に引き続き100%を堅持できた。

【現代マネジメント研究科】

現代マネジメント専攻は、令和4年度において、新たに大学院を担当する1名が研究指導補助教員（M合）の資格審査に合格し、大学院生の指導ができる体制を整えた。

令和4年度の入学者3名は、設定された履修モデルを踏まえながら授業科目を選択履修し、研究計画に基づいて指導教員による研究指導を受け、入学当初に作成した修士論文の構想に基づいて、8月と12月に修士論文構想報告会を行った。また、2年生3名は、入学当初に作成した修士論文の構想に基づいて、8月に修士論文中間発表会を行った後、12月に最終発表会を実施し、このうち2名はそこの出席者の指摘をもとに改訂を行い、2月に口頭試問を受け、修士の学位を授与するのに相応しいと判定され、その年に修了生として、当初の目的を果たすことができた。

当専攻では、5名の入学定員を充足することを目標として努力してきた。学内の広報に注力し7月に大学院OGとの交流会を開催するとともに、7月と11月の2回の入試説明会をオンラインで行った。この成果もあり、10月の第1回入試では、学内選抜入試において、2名の合格者を出すことができた。また、2月の第2回入試では、一般選抜において、計1名の合格者を出すことができた。

令和3年度の社会人特別選抜の合格後辞退を踏まえて、令和4年度は大学院進学での授業料などの経費を教育訓練給付金制度の対象となるよう、会計税務領域を切り出し、会計・税務特別プログラムとして申請した「職業実践力育成プログラム」が認定され、また同時に「専門実践教育訓練講座」が新規指定となり、令和5年度から実施することとなった。並行して、学生以外の社会人などを対象とした履修証明プログラム「働く女性のためのキャリアアップコース」を令和5年度から開講するための体制準備を整え、企業等への募集活動を行い、履修者の確保を行った。学内選抜については、学部4年生への大学院講義科目受講の開放と大学院入学後の単位認定と早期修了について検討を行うとともに、大学院OGとも連携しながら、大学院修了後の進路の開拓やそのためのプログラムについて引き続き検討を行うこととした。

令和4年度には、外部評価委員会を設置し、令和3年度の研究科自己点検・評価報告書に基づき自

己点検・評価の妥当性、適切性について第三者評価を受審した。外部評価委員は、大学院部局長経験者2名及び本学卒業生である実務家1名の合計3名に評価を依頼した。この外部評価では、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針に関する自己点検・評価に係る取組の適切性について客観的評価を求めるとともに、履修モデルで想定している進路に対応した教育課程の編成ができていないか、収容定員に対する在籍学生数比率の低さの課題等への方策について助言を求めた。令和4年9月に提出された評価結果に基づき、令和4年11月研究科委員会において、定員充足・学生数維持に向けた研究科の魅力の明確化と広報、『リカレント教育』関連の会計・税務領域及び経営領域の新たなプログラムの教育目標である『イノベーション・マネジメント能力の涵養』との整合性に係る課題の改善報告を行った。さらに、令和5年3月に推進チーム会議を開催し、教育目標とプログラムとの関係について大学ホームページに記載し、情報発信に一層努めることとした。今後も入試制度変更の広報の強化など入学定員の充足に向けて努力するとともに、学部と大学院を連携させ、大学院を学部生の新たな進路として位置付けるために、入試、教育研究体制、カリキュラム、専門プログラム及び進路について、魅力ある大学院を構築するよう尽力していく。

【教育学研究科】

本研究科は、令和4年度で設置後9年目となった。本研究科の目的は、「教職生活全体を通して教育について探究し続けることのできる高度専門職業人としての教員を養成し、その養成のための理論的・実践的研究を行う」ことである。令和4年度の在籍者5名について、退学者1名、9月修了者1名、3月修了者1名であった。修了者2名は、修士論文発表会、口頭試問を経た後、教育学研究科委員会における審査により、修士号が与えられた。

令和4年度はこれまでの実績を踏まえ、教育研究体制を改善するとともに、今後の厳しい教員採用状況に対応できる高度な実践的指導力を備えた専門職の育成に取り組んだ。また、大学院定員充足のための広報に力点を置いた。この成果として、令和4年度には2名の入学生、令和5年度には2名の入学者をむかえる予定となった。4名とも学部からの進学者であった。令和4年度の授業においても、新型コロナウイルス感染症対策による遠隔授業を一部実施し、その結果として正規時間外の授業や土曜日開講の授業が円滑に実施される結果となった。

令和4年度事業計画として設定した重点項目については、以下の成果が得られた。

- ① 設置目標に沿った教育研究活動を行うため、担当教員の研究活動の活発化と、FD活動による教育指導能力の改善に積極的に取り組んだ。
 - 1) 電子黒板の使い方講習会、2) 「電子黒板用タブレット端末の使い方」講習会、3) 「研究倫理に関する講習会、4) 「明日の保育・教育を考える」講演会、5) 「椙山女学園大学教育学部・大学院教育学研究科第三者外部評価の伝達について」、6) 「授業アンケートおよび在学生への聞き取り分析」等を実施した。教員の研究活動については、『椙山女学園大学教育学部紀要V o 1 . 1 6』の巻末に公開した。
- ② 広報面では、協同出版の『2023年度教職大学院・教育系修士課程徹底ガイド』に本研究科の記事と広告を掲載した。
- ③ 令和4年度は、教職インターシップに該当する2名の学生について、椙山女学園大学附属小学校と椙山女学園大学附属幼稚園にそれぞれ1名派遣した。学生の希望に即した教職インターシップの対象校を模索する予定である。
- ④ 学生定員の確保については、令和3年度実施（令和4年度入学）入試において、2名の入学者があり、令和4年度（令和5年度入学）には、2名の入学者が見込まれることから、令和5年度には、在学生4名となる予定である。
- ⑤ 令和4年度椙山女学園大学教育学研究科について、第三者外部評価を実施した。その結果、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、修士学位論文審査基準について3名の外部評価委員による評価はそれぞれS、A、Sとなり総合評価としてSであった。

また、学生の受け入れについては、収容定員12名に対し、在籍者が5名（0.42）であることからそれぞれB、A、Sとなり総合評価としてAであった。

(4) F D活動

① 授業改善の取組

(ア) 学生による授業アンケート

授業が学生にどのように受け止められているかの全体的傾向を理解し、教員に対して授業の質的向上のヒントを提供するために、前期は7月末に712科目、後期は12月から1月に639科目についてアンケートを実施した（Webにより実施）。設問項目の「総合的にみてこの授業は充実していた」では、「そのとおりである」及び「どちらかと言えばそのとおりである」の回答を合わせると、全学部とも前後期ともに85%を超えており学生の満足度は高い結果となった。また、個々の授業についてのアンケート集計結果を踏まえた教員によるリフレクションの提出率は、前期65.9%、後期70.6%であった。アンケート集計結果は、今後の学生の履修選択の参考となるように教員からのリフレクションを教員コメントとして付して全学生へ公開し、全体の概要は大学Webサイトでも公開した。

(イ) 専任教員の自己点検

教員各自が自身の教育・研究活動について振り返り、次年度の目標を設定する自己点検を実施した。111名（58.1%）の教員から提出があり、公開可又は氏名を伏せて公開可との回答があった内容は、S*m*a*pの教員用キャビネットで開催した。お互いの教員の活動状況を共有することで、各教員の持つ「教育」「研究」の専門性や特徴を再発見する資料とした。

② 新任教員研修

学部ごとに策定された新任教員研修プログラムにより研修を4月に実施し、学部学科の教育理念・特色、3つのポリシー、カリキュラム、学術研究倫理憲章等について説明を行った。

また、学外のFD研修に1名の新任教員が参加した。

③ F D研修会

全専任教員対象（事務職員希望者を含む。）のFD研修会を「メンタルヘルス要支援学生への対応について」をテーマとして実施し（令和4年9月6日／Zoomによる開催）、246名（オンデマンド視聴を含む。）の教職員が参加した。

④ シラバスの改善

シラバスの記載内容が当該学部のカリキュラム方針に基づき、学生にとって分かりやすく適切に記載されているかを、学部においては教育内容検討会議、研究科においては各研究科のFD委員会、教養教育については、教養教育機構長、科目長などにより、確認・点検を実施した。

⑤ 全学F D活動報告書

令和3年度の大学・大学院FD活動報告を合本として作成し、PDF形式にて大学Webサイトにより情報を公開した。令和4年度のFD報告書に関しても、同様に執筆作業を進め、大学Webサイトで公開する。

⑥ 学生F Dスタッフの活用

学生FDスタッフを活用し、アクティブラーニングやICT活用による授業改善、質の向上に取り組んだ。前期1件、後期1件の授業に対して学生FDスタッフ活用のための経費補助を実施した。

⑦ 大学院F D活動

令和4年度は、大学院FD委員会を年間で5回開催し、大学院授業アンケートを前期、後期の2回実施した。

(5) 学修支援

① 教育課程の体系化

各学部学科の「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に定める学士力について、「知識・理解」「思考・判断」「態度・志向性」及び「技能・表現」の4つの面から捉え、具体的な育成する能力としており、大学の「教育目的」「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」と「育成する4つの能力」が個々の授業においてどのように対応するかをカリキュラム・マップとして示している。また、全学部で科目ナンバリングを示すとともに、カリキュラムフロー（履修系統図）により科目間の関連を可視化できるようにしている。

教育課程に係る自己点検・評価に関する事項として、「3つのポリシー策定の基本方針」に基づき各学部・研究科の3つのポリシーの点検、見直しを行うとともに、カリキュラムについては、令和5年度からの生活科学部生活環境デザイン学科のカリキュラム改正、令和6年度からの教育学部及び教職課程のカリキュラム改正（現代マネジメント学部における教職関連科目を含む）について、大学運営会議で全学的な視点での検証を行った。

その他、初年次教育としては、全学共通科目「人間論」における「大学での学び」の授業回で、自身の未来予想図と大学生活・大学での学修とのつながりを理解し、教養教育科目の「ファーストイヤーゼミ」ではアカデミックスキル（コミュニケーション・マナー・レポートの書き方・図書館の利用方法等）等を学ぶ機会を提供し、大学での学びの出発点としている。

② 学修成果の可視化

教育の内部質保証において重要となる学修成果の可視化については、「育成する4つの能力」をディプロマ・ポリシーの達成度、教育課程レベルでの成績分布の可視化、学生の学修成果の可視化等に利用する基本情報と位置づけ、各学部学科において「育成する4つの能力」の設定が適切かどうか検証した。また、それに併せて、ディプロマ・ポリシーと「育成する4つの能力」との対応関係を明確にした上で、教育課程レベルでは、カリキュラム・マップに基づき4つの能力の達成度及び科目分布を可視化し、各学部の自己点検評価の参考資料とした。学生個人レベルでは、具体的な可視化の方向性と、その結果を学生への学修指導等に活用していくことを決定した。

また、令和5年度にはコンピテンシーテスト（GPS-Academic）の目的を学修成果の可視化として全学的に新入生及び3年次に実施することとした上で、学修成果可視化の基盤となるシステム導入及び改修を行うことも決定した。

大学院においては、令和5年度から、ディプロマ・ポリシーに基づく学修成果確認シートに基づき、各学生の振り返りに対して指導教員がアドバイスを行うことにより、学生の学修成果達成状況を把握するとともに、それを支援していくことを決定した。

③ 各種修学の支援

「椋山女学園大学学生支援に関する方針」に基づき、修学支援を行っている。

学修・学生生活・進路等に関するきめ細やかな相談・支援ができるよう、全学生に学修・生活指導教員を割り当てるとともに、全学部でオフィスアワーを導入している。各種配慮が必要な学生に対しては、授業の担当教員に配慮願いを配付し、具体的な配慮内容を通知した。また、社会連携センターと連携して学生の資格取得支援のための国家資格受験対策講座（看護師、社会福祉士）や教員、保育士・幼稚園教諭などの採用試験対策講座等を実施しており、令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、対面での講義を中心に実施した。

学修要支援学生を早期に把握するため、全学部において各期に「欠席調査」及び「履修単位数の少ない学生の把握調査」を行い助言・支援するとともに、GPA値を基にした履修指導・進路指導等を実施した。

④ トータルポートフォリオシステム「SUCCESS」・教職課程履修者用「履修カルテ」

キャリア教育の一環として、インターンシップ等の体験を通じた学びと、授業科目内での理論、また、様々な機会を利用して提供される情報を記録し、振り返り、今後の取組や自己のキャリアデザイン・ライフデザインを考える仕組としてトータルポートフォリオシステム「SUCCESS」がある。

教職課程履修者は、この「SUCCESS」を活用した「履修カルテ」に授業の振り返りや今後の課題等を記入し、それに対して教員がコメントを入力することで学生の学びの支援を行っている。また、履修カルテを基に教職実践演習を行い、教員として必要な知識技能を習得したかの確認・指導を実施した。

なお、ポートフォリオシステムについては、先述の学修成果可視化システム導入に併せ、学修成果の可視化にも活用できるものとして再整備することとした。

⑤ アクティブラーニングの推進

アクティブラーニング用に整備したキャリア教育推進ルームや大学会館大講義室 Spirit 等を活用し、教養教育科目「仕事学入門」や「インターンシップ」の事前指導、マナー講座や各種キャリアに関するセミナーやガイダンス等を実施した。

上述の科目以外にも、課題解決型学習（PBL）、グループワーク、ディベート・討議、フィールドワーク、プレゼンテーション、評価・振り返り、学外授業、実験、インタビュー、学習管理シス

テム (Learning Management System) 等の I C T ツールの利用など、様々な手法を効果的に取り入れ、学生が自ら考え、主体的に学修する授業を展開している。

⑥ GPA制度、CAP制度

学修の成果に係る評価に当たって、客観性及び厳格性を確保するため、シラバスにあらかじめ評価方法と成績基準を明示し、適正に成績評価を行っている。5段階の成績評価にグレードポイントを付与し、GPA値(履修登録科目の成績平均値)を算出し学生に示すことで、学生は自己の学業成績の状況を確認し、自らの学修に対して自己評価することができ、今後の学修・履修計画に活用している。また、GPA値は、各種奨学金制度の選考や進学及び就職活動等における推薦者の選抜などに利用する一方で、履修指導・進路指導にも利用している。

各授業科目に対応した適切な学修時間の確保のため、1年間の履修規制単位数(CAP制)を設定し、学生が各年次にわたって適切かつ計画的に授業科目を履修することができるようにしている。

⑦ 学生の学修時間等に関するアンケート調査

授業時間以外での学修時間を把握するため、授業の準備学習、課題や復習の時間、資格取得などの学修時間について調査を行った。令和4年度は、1年生及び3年生についてはALCS学修行動比較調査によるWeb実施、2年生及び4年生については大学独自のアンケート調査をWeb実施により行った。その結果、1年生及び3年生の回答者数は、1,988人(回答率75.3%)、2年生及び4年生の回答者数は1,842人(回答率65.6%)であった。調査結果については、学内会議で情報共有し、大学Webサイトでも公開した。

⑧ 国家資格受験合格者の状況

資格	学部等	受験資格取得者数	受験者数	合格者数	合格率
管理栄養士	生活科学部 管理栄養学科	117	117	108	92.3%
社会福祉士	人間関係学部	14	14	11	78.6%
看護師	看護学部	102	102	102	100%
保健師	看護学部	15	15	15	100%

⑨ 各資格取得状況

○教育職員免許状取得者数

研究科	免許教科		中専修				高専修				
	幼専修	小専修	社会	数学	音楽	家庭	地歴	公民	数学	音楽	家庭
生活科学研究科						2					2
人間関係学研究科											
現代マネジメント研究科			1					1			
教育学研究科					1					1	
合計	0	0	1	0	1	2	0	1	0	1	2

学部	免許教科		中一種						高一種							栄養教諭一種	養護教諭一種		
	幼一種	小一種	国語	社会	数学	音楽	家庭	英語	国語	地歴	公民	数学	音楽	家庭	情報			商業	英語
生活科学部							20							23				19	
国際コミュニケーション学部			3					10	4								9		
人間関係学部				5						1	3								
文化情報学部														8					
現代マネジメント学部				2							5								
教育学部	118	140			14	23						14	23						
看護学部																		5	
合計	118	140	3	7	14	23	20	10	4	1	8	14	23	23	8	0	9	19	5

○学芸員資格／司書資格／日本語教員資格取得者数

学部	学芸員	司書	日本語教員
生活科学部	5	—	—
国際コミュニケーション学部	4	9	35
人間関係学部	5	6	—
文化情報学部	22	27	1
現代マネジメント学部	0	2	—
教育学部	0	0	—
看護学部	—	—	—
合計	36	44	36

- 保育士資格取得者数
 - ・教育学部 88名
- 栄養士免許取得者数
 - ・生活科学部 管理栄養学科 117名
- 衣料管理士資格取得者数
 - ・生活科学部 生活環境デザイン学科 38名
- 衣料管理士専修資格取得者数
 - ・生活科学研究科 生活環境学専攻 1名
- 社会調査士資格単位取得者数
 - ・人間関係学部 2名
 - ・文化情報学部 12名

⑩ 卒業生数、修了者数の状況

(令和5年3月31日現在)

学部・学科	卒業生数	備考
生活科学部	管理栄養学科	119 (0)
	生活環境デザイン学科	143 (0)
	計	262 (0)
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	111 (1)
	表現文化学科	97 (2)
	計	208 (3)
人間関係学部	人間関係学科	117 (0)
	心理学科	117 (1)
	計	234 (1)
文化情報学部	文化情報学科	142 (1)
	メディア情報学科	116 (1)
	計	258 (2)
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	188 (2)
教育学部	子ども発達学科	176 (0)
看護学部	看護学科	102 (0)
合計	1,428 (8)	

※卒業生数 () 内は9月卒業生で内数

研究科・専攻等	修了者数	備考
生活科学研究科	人間生活科学専攻 (博士後期課程)	—
	食品栄養科学専攻 (修士課程)	3 (0)
	生活環境学専攻 (修士課程)	1 (0)
	計	4 (0)
人間関係学研究科	人間関係学専攻 (修士課程)	7 (0)
現代マネジメント研究科	現代マネジメント専攻 (修士課程)	2 (0)
教育学研究科	教育学専攻 (修士課程)	2 (1)
合計	15 (1)	

※修了者数 () 内は9月修了生で内数

3 学生生活支援

本学では、「学生支援のためのガイドライン」を作成し、学修支援、財政支援、メンタルヘルス支援及び就職支援の4つを柱に組織的な学生支援を行っている。

(1) 奨学金制度

令和4年度は、1年生を対象とした「椋山女学園大学同窓会奨学金」を2名の学生に一人当たり30万円を給付したほか、2年生から4年生までを対象とした「椋山女学園同窓会奨学金」を5名の学生に一人当たり20万円の給付を行った。また、看護学部生に対しては、「椋山女学園大学看護学部奨学金」により、入学試験の成績優秀者を対象とした「看護学部奨学金A」として令和4年度新入生8名、継続者10名の計18名に年額60万円を、また、令和3年度の学業成績優秀者を対象とした「看護学部奨学金B」は、18名の学生に年額36万円の給付を行った。

経済的理由により修学困難であることを条件とした「椋山女学園大学貸与奨学金」については、前期・後期合わせて延べ1名の学生に対し、授業料等相当分を無利息で貸与した。また、三菱UFJ銀行から「椋山女学園教育ローン」の融資を受けている学生に対しては、その利子の全部又は一部を補給する「椋山女学園大学教育ローン利子補給奨学金」を募集したが、応募した学生はいなかった。令和元年度に新設した椋山女学園大学石間奨学金は、卒業見込であるが経済的に困窮し、修学困難な4年生1名に奨学金を給付する制度で、令和4年度は1名の学生に40万円の給付を行った。

日本学生支援機構の奨学金を利用する学生に対して4月に説明会を行い、令和4年度は延べ1,200名を超える学生が利用した。令和2年度に新設された「高等教育の修学支援制度」は日本学生支援機構の給付型奨学金と授業料の一部補助を合わせて受給できる制度であり、376名の学生が受給した。また、家庭の経済状況が急変した学生には、同機構奨学金の「家計急変採用（給付）」「緊急・応急採用（貸与）」を紹介し、学業が継続できるように支援を行った。

上記以外にも市町村、民間団体等の外部奨学金制度の紹介や相談も随時行い、継続10件、新規16件の採択があった。

(2) 健康管理・メンタルヘルス

学生の健康管理については、医務室が中心的役割を果たすが、その活動としては、学校保健安全法に基づき、定期健康診断の実施及び事後措置、新入生の保健調査、学校医及び保健師による健康相談、各種測定、自己管理能力を高める支援などを行い、日頃の学生の健康管理面を支えている。医務室は、星が丘キャンパスに2室、日進キャンパスに1室ある。医務室利用者の中には、学業、就職、人間関係などの相談もあり、学生相談室との連携が必要になるため、新入生の保健調査の結果、カウンセリングが必要と思われる学生に対しては、学生相談室を紹介するなど連携体制の強化を図った。

学生のメンタル面の支援を行う学生相談室は、星が丘キャンパスに2室、日進キャンパスに1室あり、8名の公認心理師の資格を持つカウンセラーが常駐し、相談に当たっている。コロナ禍においても開室を続け、相談方法に電話相談、オンライン相談を用いて対応した。令和4年度の相談者数は254名で、相談回数は延べ1,610回であり、令和3年度に比べ相談者数は33名増加し、相談回数は452回減少した。また、発達障害など障がいの特性によって授業等において特別な配慮を必要とする学生に対しては、具体的な配慮願いを作成し、授業担当教員へ支援の依頼をするとともに、教職員へのコンサルテーションも行った。

学生相談室が多くの学生にとって利用しやすく身近で気軽に訪ねられるよう、「学生相談室報」（年1回）、「学生相談室便り」（年2回）を発行したほか、グループ活動は6月に「花かご作り」（25名参加）、11月には「クリスマステラリウム作り」（29名参加）を実施した。なお、その他のグループ活動として毎年実施していた全学生を対象の日常生活や就職活動に生かせる心地よいコミュニケーションスキルのワークショップは、令和4年度も令和3年度に引き続きコロナ禍により開催できなかった。

ハラスメントの防止対策としては、教職員向けの研修会実施やニュースレターの発行、学生向けリーフレットを作成して配付した。

(3) 課外活動・学生生活支援

① 学生表彰

優秀な学業成績を修めた学生や研究活動、文化・芸術活動、スポーツ活動、社会貢献活動等に顕著な功績を残した学生を表彰する「相山女学園大学奨励賞」として、2年生から4年生までの学年ごとで上位の学業成績優秀者計211名に学業優秀賞を、各学部において研究活動、文化・芸術活動、スポーツ活動、社会貢献活動等に顕著な功績を残した学生4名と1グループに特別活動奨励賞を授与した。

② 学生生活支援

「学生サポーター制度」は、学生生活において様々なサポートを必要としている学生に対し、学生同士が寄り添い、安心して相談できるサポーターとなり、支援を必要とする学生とサポートする学生の両方が成長できる制度である。令和4年度は「新入生向け相談会」「SUGIYAMA Café（オンライン）」「スタディメイト」「日本文化体験京都旅行」「焼物体験」等の活動を実施した。学生の防災対策として、S*m*a*pを利用した災害時の安否確認テストを11月に実施した。学生寮の防災訓練は、令和3年度はコロナ禍により実施しなかったが、令和4年度は実施した。

学生寮は、オープンキャンパスや推薦入試及び一般入試（A日程）に合わせた見学会を実施するなど入居率の改善に努めていたが令和5年2月末時点での入寮者数は78名（入居53%）となった。また、看護学部生の実習期間中や入学前教育スクーリングにおける一時利用の受入れは、従来どおり行った。

③ 課外活動支援

課外活動支援では、活発に活動する団体に多くの補助が行われるように、活動実績及び活動実態に合わせて課外活動費の補助を行い、課外活動の活性化を図った。

(4) 学修・生活指導教員制度

本学では、教員と学生との意思疎通を図り、学生生活の向上に資するために、全学生一人ひとりに専任教員の学修・生活指導教員が対応する制度を設けている。学修・生活指導教員は、学生生活に関する助言や指導を行っている。

(5) 就職支援・キャリア支援

キャリア育成センターでは、教員と職員が協働して、キャリア教育とキャリア支援の2つの側面から学生の支援をしている。

キャリア育成センターの運営に当たっては、キャリア育成センター運営委員会でキャリア育成センター長を議長として議論しており、令和4年度は会議を9回開催した。

令和4年度卒業生（令和5年3月卒）の就職・進路状況は、アフターコロナの人手不足による新卒採用意欲の回復により、民間調査（リクルートワークス研究所）では全国大卒求人倍率は1.58倍（前年比プラス0.08ポイント）と新卒売り手市場がより明確化した年となった。

また、採用活動の早期化は更に進み、国の就職・採用活動に関する要請における広報活動開始日3月1日以前の選考が増え、インターシップ（1Day仕事体験を含む）を中心に早期からの就職活動準備の必要性が引き続き高まることとなった。

このような状況下、本学就職希望者に対する内定率は98.6%となった。

なお、令和4年度卒業生の管理栄養士、看護師、保健師等の国家試験合格率は全国トップレベルの高い水準を維持しており、管理栄養士、看護師、保健師以外にも教員、公務員、社会福祉士、建築士、衣料管理士、情報処理技術者等、各学部学科の専門性を生かした専門職としての就職は増加している。

4年生の未内定者に対しては、電話やメールによる情報提供、企業と連携したWeb面接会や学修・生活指導教員と連携した学生指導等により卒業時まで進路が決定するように努め、卒業後も相談に応じられるように求人情報等の収集を行っている。

令和4年度は、ウィズコロナとして、時期や内容に応じて、オンラインと対面を混合・選択する支援に切り替えた。ただし、学生のオンラインを中心とした就職活動や行動の傾向は変わらないため、キャリア育成センター学生向け就職情報Webサイト及びインターンシップ情報Webサイトの充実など情報発信の強化を引き続き図った。

このほか、卒業生の就職先企業のデータクリーニングやエントリーシート・履歴書添削のキャリア

育成センター内の方向合わせなど、キャリア支援の質向上を目的とした活動にも注力した。

以下、主な活動をまとめた。

① 就職ガイダンス

令和6年3月卒業生を対象にした第1回就職ガイダンスを令和4年2月に開催し、時期に応じて段階的に就職活動の準備ができるよう6回のガイダンスを実施した。

② フォロー講座、対象別セミナー・専門ガイダンス

就職ガイダンスを補完する意図で、インターンシップ、エントリーシート、面接、逆求人などテーマを設定したフォロー講座を開催した。また、業界研究セミナー、U（I）ターン就職相談会、エアラインシンポジウム、ITセミナーなど対象に応じたセミナーを開催した。このほか、学部と協力し、管理栄養士、教員・保育士、看護師など、業種や職種に応じた各種イベント・ガイダンス等を実施した。公務員希望者に対しても、ガイダンスや模擬試験、合格者交流会を行った。また、令和4年度は新規に国家公務員ガイダンスを実施した。

③ インターンシップ合同説明会・学内企業説明会

インターンシップ参加希望者の増加に対応し、6月に学内でのインターンシップ合同説明会を企業・団体（48社（団体））を招き、オンライン形式で開催した。また、本学学生の採用意欲が高い企業・団体（205社（団体））を招き、2月にオンライン及び対面形式による学内企業説明会を実施した。

④ 就職試験対策マナー講座

企業は最終的には人間性を重視する傾向にあり、面接が決め手となっている。その対策として本学では、航空会社の元客室乗務員を外部講師として招へいし、少人数制で徹底したマナー講座を25年以上にわたり実施している。引き続き、新型コロナウイルス感染症対策の観点から対面型ではあるが例年以上に少人数制かつ短時間で完結するプログラムとし、各自の実力に応じた個別指導に重きを置いた内容を実施した。

⑤ 筆記試験対策プログラム

年間を通した筆記試験対策プログラムを実施し、e-Learningによるトレーニングを中心に各自で実力向上を図る環境を提供している。特に令和4年度はe-Learningシステムを見直し、「SPI」対策を主として、「玉手箱」「TG-WEB」「Web-CAB」の解説教材や模試が収録された「椋山SPI」を新規導入した。また、学生が苦手とする分野を補強するため「数学思い出し講座」を開催し、フォローを行った。さらに、SPI模試を行い、学生自身が現状の実力を確認し、対策を継続できるよう工夫した。

⑥ 「先輩たちの就活ストーリーを聞こう！」・「OG・社会人の働くストーリーを聞こう！」・ピアキャリアアドバイザーの活動

9月から12月にかけて、「先輩たちの就活ストーリーを聞いてみよう！」「OG・社会人の働くストーリーを聞こう！」と題し、4年生内定者及びOGの協力を得て、定期的な就職活動内容や仕事内容を聞くイベントを開催した。また、その様子をキャリア育成センター学生向け情報Webサイトに公開し、広く学生が視聴できる環境を整えた。

また、就職活動を終えた4年生がピアキャリアアドバイザーとして、学生企画のセミナーや相談会を開催し、下級生への就職支援を実施した。

⑦ 低学年支援

新入生オリエンテーション、在学生ガイダンスは資料配付による情報提供を行った。また、1年生にはコンピテンシーテストの受検を促し、自身の興味・関心について意識する動機付けを行った。また、早くから就職活動への意識付けを行うため2年生を対象に11月に就活プレガイダンスを開催した。

⑧ 保護者向け就職説明会

令和2年度に開始した学部3年生、大学院1年生の保護者を対象とした就職説明会を令和4年度は令和4年7月に開催した。参加者アンケートで更なる早期開催を希望する声が多いことから、令和5年度向けに開催時期を早め令和5年3月に再度説明会を開催した。

⑨ 就職相談員によるミニ講座、なんでもグループ相談会

「With Us プロジェクト」と題し、時期、タイミングに応じたテーマを設定し、就職相談員による企画を随時開催した。また、なんでもグループ相談会を定期開催し、気軽に学生生活や進

路相談ができる環境を提供し、学年・学部を越えた学生の交流を促した。

⑩ 外部評価、データの収集・分析

外部評価を実施し、その結果を受けて、キャリア育成センター運営委員会において議論を行った。

また、4年生及び卒業生に向けてアンケートを行った。4年生に対しては、自身の将来についての意思決定や本学のキャリア教育、キャリア支援に対する満足度について、卒業生については、在学中のキャリア支援の満足度、離職の状況やその理由等の調査を行った。令和4年度においては、毎年卒業6年目と1年目を迎える卒業生を対象にしていた調査を、現代マネジメント学部教員の研究調査と合同実施のため、対象を拡大し卒業後8年目までの卒業生を対象に実施した。その調査結果については、今後の本学キャリア教育及びキャリア支援に活用していく予定である。

⑪ インターンシップ

低学年からの就職意識の醸成・専門性を活かした卒業後の進路支援の一環としてインターンシップを夏期（8月～9月）、春期（2月～3月）の年間2回実施し、延べ104社・団体において延べ279名の学生が実習を行った。実施に当たり、学生には事前指導においてインターンシップに参加する意義・目的を設定させ、それを達成できるよう指導に努めた。参加者全員のレポートを報告書としてまとめ、実習に参加した学生や企業に配付することで学生・企業ともにインターンシップの意義を確認できるようにしている。

また、インターンシップの集大成として11月に、「インターンシップ報告会」をオンライン形式で開催した。令和4年度は、報告会において企業の方との交流会ができないため、令和3年度に引き続きインターンシップ参加企業によるWeb業界説明会を開催した。

海外インターンシップ（エアライン）プログラムはコロナ禍の影響により令和4年度も引き続き中止となった。

⑫ ゲストスピーカー（人材バンク）

人材バンクに卒業生や本学園・大学に関係の深い職業人の登録を行い、大学の授業やキャリア支援の場においてゲストスピーカーとして招聘することにより、学生に最新の情報提供を行っている。令和4年度は、延べ45科目の授業等において利用があった。

【進路状況】

学 部	進 路	2020年度	2021年度	2022年度	
生活科学部	就職	民間企業	247	230	233
		官公庁	2	6	8
		教 員	5	10	7
		上記以外	3	2	5
	進学	自大学院	4	2	3
		他大学院	3	2	3
		上記以外	4	1	1
	そ の 他	9	11	3	
合 計	277	264	263		
国際コミュニケーション学部	就職	民間企業	193	192	172
		官公庁	2	3	5
		教 員	3	3	2
		上記以外	6	4	3
	進学	自大学院	1	1	0
		他大学院	2	3	0
		上記以外	3	7	10
	そ の 他	26	35	16	
合 計	236	248	208		
人間関係学部	就職	民間企業	204	186	189
		官公庁	4	2	7
		教 員	0	0	2
		上記以外	1	1	1
	進学	自大学院	3	7	11
		他大学院	1	7	2
		上記以外	6	13	7
	そ の 他	35	23	15	
合 計	254	239	234		

研究科	進 路	2020年度	2021年度	2022年度	
生活科学 研究科 (博士後期課程)	就職	民間企業	0	0	0
		官公庁	0	0	0
		教 員	0	0	0
		上記以外	0	0	0
	進学	自大学院	0	0	0
		他大学院	0	0	0
		上記以外	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	
合 計	0	0	0		
生活科学 研究科 (修士課程)	就職	民間企業	2	2	2
		官公庁	0	0	0
		教 員	0	0	0
		上記以外	1	1	2
	進学	自大学院	0	0	0
		他大学院	0	0	0
		上記以外	0	0	0
	そ の 他	0	1	0	
合 計	3	4	4		
人間関係学 研究科	就職	民間企業	9	5	3
		官公庁	0	0	0
		教 員	0	0	0
		上記以外	1	2	1
	進学	自大学院	0	0	0
		他大学院	0	1	0
		上記以外	0	0	0
	そ の 他	0	0	3	
合 計	10	8	7		

学 部	進 路	2020年度	2021年度	2022年度	
文化情報学部	就職	民間企業	246	199	234
		官公庁	4	3	6
		教 員	0	0	0
		上記以外	0	0	0
	進学	自大学院	1	0	0
		他大学院	0	0	2
		上記以外	1	4	1
	そ の 他	29	19	15	
合 計	281	225	258		
現代マネジ メント学部	就職	民間企業	220	167	176
		官公庁	3	5	3
		教 員	1	0	0
		上記以外	1	0	0
	進学	自大学院	2	1	2
		他大学院	1	0	0
		上記以外	2	0	1
	そ の 他	14	8	5	
合 計	244	181	187		
教育学部	就職	民間企業	57	42	40
		官公庁	33	35	33
		教 員	80	77	80
		上記以外	16	20	19
	進学	自大学院	1	2	2
		他大学院	0	0	1
		上記以外	2	0	0
	そ の 他	2	4	1	
合 計	191	180	176		
看護学部	就職 看護師	国立病院	43	48	59
		学校法人	22	11	12
		上記以外	35	36	23
	就職 保健師	民間企業	0	0	0
		官公庁	3	4	4
		上記以外	0	0	0
	就職その他	0	0	2	
	進学	自大学院	0	0	0
他大学院		0	2	0	
上記以外	3	2	2		
そ の 他	1	1	0		
合 計	107	104	102		

研究科	進 路	2020年度	2021年度	2022年度	
現代マネジ メント研究科	就職	民間企業	2	1	1
		官公庁	0	0	0
		教 員	0	0	0
		上記以外	0	0	1
	進学	自大学院	0	0	0
		他大学院	0	0	0
		上記以外	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	
合 計	2	1	2		
教育学研究科	就職	民間企業	0	0	0
		官公庁	0	0	0
		教 員	0	0	0
		上記以外	1	0	1
	進学	自大学院	0	0	0
		他大学院	0	0	0
		上記以外	0	0	1
	そ の 他	0	1	0	
合 計	1	1	2		

- 【注】 1 令和4年度卒業生から令和5年5月1日までに報告された進路状況を記載する。
 2 「その他」欄には、当該学部の各年度の卒業者のうち、就職、進学のいずれにも該当しないもののすべての数を記入する。
 3 教員における講師・非常勤講師としての就職については、「就職（上記以外）」の欄に記入する。
 4 専門学校への進学は、「進学（上記以外）」欄に記入する。
 5 社会人入学生の数を含める。

4 研究事業

(1) 研究支援

① 学園研究費助成金

本学専任教員を対象に公募を行い、学園研究費助成金Aは5件、助成金Bは17件を採択した。学園研究費助成金は、本学教員の学術研究の推進及び優れた学術研究の成果を期待するものであり、今後、更なる活発な申請を期待したい。

本学教員の学術研究の推進及び優れた学術研究の成果並びに文化的価値の高い図書の出版を助成する学園研究費助成金D（出版助成）については1件を採択し、出版した。

② 大学活性化経費

大学改革及び教育の質保証に資することを目的とする大学活性化経費は、第1期では17件、第2期では7件を採択し、大学の諸活動の活性化を目指した。

③ 科学研究費助成事業

令和4年度は、新規採択の本学配分額は、13件17,784千円（他大学からの転入含む。内間接経費4,104千円）となり、令和3年度からの繰越・継続課題及び分担者を含めた全体で147件156,031千円（内、間接経費19,502千円）の研究が採択された（補助事業期間延長者も含む）。令和3年度の117件117,712千円（内、間接経費18,388千円）に比べ30件の増加、金額では38,319千円の増加となった。

④ 受託研究

企業、公共団体等から本学専任教員が委託を受けて行う受託研究は、7件（5,090千円）であった。

⑤ 特別寄付金・研究助成

本学の教育・研究のため、関係機関から受けた特別寄付金・研究助成は、24件（6,736千円）であった。

(2) 研究成果の公表

【大学全体】

例年実施している学園研究費助成金A・大学活性化経費の報告会を令和4年度はオンデマンド方式により開催した。また、学園研究費助成金（A・B）による研究成果をWebサイトに公開した。

【生活科学部】

大学院生及び研究生の研究成果としては、原著論文6編が採択された。そして、学会発表が6件であった。

教員の研究成果としては、『椋山女学園大学研究論集第54号』には自然科学篇に5編、人文科学篇に1編が公表されたほか、国内外の様々な分野の学術雑誌に多くの成果を発表した。

【国際コミュニケーション学部】

本学部の教員は研究活動を通して得られた成果を様々な形で公表している。令和5年3月に刊行された『椋山女学園大学研究論集第54号』には、本学部教員が6編を寄稿しており、その中には外国人講師2名の論文が含まれる。また、本学部の紀要である『言語と表現—研究論集—第19号』には、論文2編が寄稿されている。さらに、本学部教員は和文、英文による多くの論文を国内外の学会誌・学術誌で活発に公表している。

【人間関係学部】

令和4年度の『椋山女学園大学研究論集第54号』には、自然科学篇1件、社会科学篇7件、人文科学篇1件の掲載があり、また、『人間関係学研究21号』には8件の掲載があった。その他、それぞれの教員が、所属学会等において研究成果を発表するとともに、専門誌や関連する学会の学会誌に論文を投稿した。

【文化情報学部】

本学部教員は、様々な形で研究成果の発表を行っており、令和4年度に発行された『文化情報学部紀要第22巻』には9編、『椙山女学園大学研究論集第54号』社会科学篇に4編、人文科学篇に2編の論文が発表されたほか、国内外の学会、学術誌でも研究成果が公表されている。

【現代マネジメント学部】

令和4年度の研究成果は、大学の研究論集及び学部の紀要等によって公表されている。具体的には、『椙山女学園大学研究論集第54号』社会科学篇に1編の掲載があった。また、学部の紀要『社会とマネジメントVol.20』に論文3編を掲載した。この学部紀要は、本学の学術機関リポジトリにおいて公開し、国内外の大学等の研究機関に寄贈している。そのほか、本学部教員の研究成果は著書、学会誌・学会発表等において随時公表している。

【教育学部】

本学部教員の教育・研究能力向上に資する本年度の『教育学部紀要第16号』では、原著論文（13本）、実践報告（9本）とともに、退職教員に関する特集として実践報告等が掲載された。この学部紀要では、平成25年度から各教員の活動記録を掲載し、研究・教育活動を公表している。

【看護学部】

『椙山女学園大学看護学研究第15号』（総説1編、原著1編、研究報告2編、資料1編）を看護学部Webサイトに掲載した。これらの論文等は、本学の学術機関リポジトリにおいても公開している。

(3) 研究活動の不正防止に向けた取組

本学では、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日文科科学大臣決定）に基づき、「椙山女学園大学研究活動における不正行為への対応等に関する規準」（平成27年大規準第11号）を制定し、研究倫理委員会の下で研究活動における不正行為を防止するための研究倫理教育に取り組み、研究活動の不正防止に努めている。また、研究活動における不正防止に向けた取組の定着と更なる発展のため、本学における研究倫理教育の基本方針を定めている。その基本方針に基づき、専任教員・助手・大学院生は、APRINが提供するe-Learningプログラム、非常勤講師は、日本学術振興会が提供するe-Learningプログラムによる研究倫理教育を実施し、学部学生は、ファーストイヤーゼミなど授業等において、履修の手引などを用いて研究倫理教育を実施している。令和4年度は、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」チェックリストの本学回答に対し、文部科学省から「ガイドラインの求める体制整備等の状況（ガイドラインにおける重要項目）」に関し、指摘を受けたことに対応するため、「椙山女学園大学研究活動における不正行為への対応等に関する規準」及び「椙山女学園大学研究データの保存等に関するガイドライン」の一部を改正した。

5 国際交流

(1) 国際交流

令和4年度は、令和3年度に策定した「国際化ビジョン（2022年～2026年）」（以下「国際化ビジョン」：①本学の学生のグローバルマインドの育成、②各種海外留学プログラムの再開とその促進、③英語で受けられる授業の充実、④協定大学の増加を推進、⑤大学所在地域の地方自治体・企業・地域住民等との連携によるグローバル化への貢献、⑥日本語教育プログラムの充実と拡大、⑦留学生教育と研究機関としての国際交流センター）にもとづき活動のスタートを切った。「国際化ビジョン」に則しての国際交流や留学生支援の詳細については、以下のとおりである。

① 海外留学

令和3年度中に文部科学省から発せられた中長期の留学や短期の海外研修プログラムの再開の論拠となる2本の通達文書に基づき、本学において「椙山女学園大学渡航基準」と「コロナ禍における1年未満（実質期間9カ月未満）の海外演習・海外研修及び留学プログラム実施に際しての全学部共通ガイドラインと国際交流センターの支援」を作成し、これら2つの文書を順守する

形で本学の短期・中期・長期の海外研修・海外留学プログラムの再開を果たした。令和4年度からは世界的に新型コロナウイルス感染症に対する対処方法が「ウィズコロナ」へと舵が切られたこともあり、そうした世界の動きに呼応する形で前出の二文書も新型コロナウイルス感染症に特化したものから、それ以外の危機管理を意識した内容に少しずつ軌道修正した。短期海外研修実施のためのガイドラインも、「1年未満（実質期間9カ月未満）の海外演習・海外研修および留学プログラム実施に際しての全学共通ガイドラインと国際交流センターの支援」と名称を改め、本学の国際交流活動もコロナ禍前とほぼ同様の形で行なうようになった。

令和4年度になってからの派遣交換留学及び派遣留学で送り出してきた学生数と留学先は次のとおりである。派遣交換留学では、ニューヨーク市立大学リーマン校（アメリカ）1名、ケベック大学モントリオール校（カナダ）3名、タスマニア大学（オーストラリア）2名、培材大学校（韓国）6名、順天郷大学校（韓国）6名、マレーシア科学大学（マレーシア）1名の計19名であった。また、派遣留学は、ケベック大学モントリオール校1名、サザンクロス大学（オーストラリア）1名の計2名であった。また、認定留学も令和4年度から再開し、1名の応募があった。しかし、コロナ禍の影響が完全に払しょくされたわけではなく、令和4年度に送り出す予定であった学生3名（上海師範大学（中国）2名、培材大学校1名）から、自身の今後の卒業までの履修計画や就職活動等をかんがみ、辞退の申し出があった。

受入交換留学生に関しては、上海師範大学から1名、スィーパトゥム大学（タイ）から2名、マレーシア科学大学から1名、亜洲大学（台湾）から1名、計5名の学生を迎え入れた。しかし、ここにもコロナ禍の影響があつてか、コロナ禍前は20名前後の受入交換留学生を迎え入れてきたが、令和4年度現在、その数は5名に止まっている。

「留学説明会」もコロナ禍前と同様の時期に年2回実施した。翌年度の春期（2月）出発となる協定校は6月に、翌年度の秋期（9月）出発となる協定校は11月にその説明会を実施した。令和4年度は教室の収容定員もコロナ対応であったため、収容定員を超過する可能性に備え、事前にGoogle Formにより参加申し込みを受け付け、人数超過した場合は動画で視聴できる態勢を整えた。6月の説明会に参加した学生数は45名、11月の説明会に参加した学生数は19名であった。また、同時期に海外渡航に関する「危機管理セミナー」も開催している。6月のセミナーには25名、12月のセミナーには63名の参加があった。最後に、対外的な活動として、7月と8月に行われた3回のオープンキャンパスにおいて、高校生やその保護者に対して「留学説明会」を開催した。この3日間で高校生37名と保護者27名、計64名の参加があった。

② オンラインによる国際交流

本学の学生と交換留学生の交流イベントである「SUGIYAMA Café」（オンライン）を、令和4年度の後期に1回実施した。トピック選定、ポスター作り等、「SUGIYAMA Café」の企画・運営は受入交換留学生が中心となり進めた。国際コミュニケーション学部、文化情報学部、人間関係学部から9名の参加があった。

また、令和4年度からの新たな企画として、「インターナショナルサロン」（対面）を開催している。本学に在籍する受入交換留学生及び私費留学生に、自国について様々なトピックでプレゼンテーションをしてもらい、その後、質疑応答の時間をとおして、お互いの文化や社会事情を共有する場として、異文化理解の促進を目的に実施している。令和4年度は3回実施し、第1回「インターナショナルサロン」（6月）は、本学の私費留学生（学部生：韓国人学生1名、大学院生：中国人学生1名）と受入交換留学生（中国人学生1名）の日本語によるプレゼンテーション、第2回「インターナショナルサロン」（12月）は本学の受入交換留学生（タイ人学生2名）、第3回「インターナショナルサロン」（1月）は本学の受入交換留学生（台湾人学生1名、マレーシア人学生1名）、それぞれの学生が作成したスライドを用いてのプレゼンテーションに加え、音楽や民族舞踊などを披露した。日本人学生の「インターナショナルサロン」への参加者数は延べ22名であった。

③ 広報活動

令和4年8月に、本学の協定校であるタスマニア大学で開催された「留学フェア」に参加し、本学を紹介するプレゼンテーションを行った。その折、タスマニア大学の国際交流関係者らと情報交換を含めた交流を持った。また、令和5年3月には、台湾にある協定校の亜洲大学と嶺東科技大学を訪問し、対面での情報交換と親交を深める機会を持った。特に嶺東科技大学は令和4年

度に協定を結んだばかりの大学でもあり、令和5年度以降、学生を本学に派遣してもらえよう、本学をアピールする意味で本学を紹介するプレゼンテーションを行った。

機関紙『国際交流センター報第14号』の日本語版と英語版が完成し、協定校に向けて、本学の広報ツールの一つとして活用した。また、国際交流センターの情報サイト「CIEP便り」を活用し、在学生に向けて名古屋国際センターや名古屋市国際交流課、グローバル愛知等から送られてくる様々な国際交流企画やイベントのお知らせを学生たちに周知するとともに、学内で行われた国際交流活動や各学部の短期海外研修の報告、交換・派遣留学の選抜試験実施のお知らせなど、国際交流にかかわる様々な情報を学生たちに周知するツールとして活用した。

(2) 留学生支援

令和4年度は、前出のとおり、全学の留学・研修プログラムが再開したこともあり、「中期留学」(国際コミュニケーション学部)を含む、派遣留学生12名に本学振興会から「海外留学奨学金」(一人当たり10万円)の給付がなされている。また、受入交換留学生4名には、「受入交換留学生特別奨励金」(月額5万円)が滞在期間中、毎月給付されている。

また、日本学生支援機構による「2022年度海外留学支度金制度(派遣型)」への応募を行い、国際交流センター管轄の「派遣留学」は不採択Aという結果であったが、その後、繰り上げ採択された。また、国際コミュニケーション学部の「中期留学」はBタイプでの応募で採択されている。一方、交換留学を見すえた「双方向型」(Aタイプ)は、枠そのものが廃止されてしまったため、令和3年度を最後に応募していない。

こうした経済的な支援に加え、精神的な支援として、短期・中期・長期を問わず、海外に渡航する研修・留学プログラムでは、通常の海外旅行保険に加え、「留学生サポート」にも加入することを必須とした。「留学生サポート」は学生や保護者からの各種相談事や問い合わせ等に対応するものであるが、そうした双方からの各種相談事や問い合わせ、それに対する「留学生サポート」からの回答がレポートとして本学の国際交流センターに集約される体制になっている。そうした「留学生サポート」から送られてくる情報をもとに、その内容の深刻度に応じて、適宜、学生や保護者にメールや電話で連絡を取り、学生と保護者の双方に、慣れない異文化での生活に「安心」を提供する支援態勢づくりをした。また、こうした「留学生サポート」からのレポートをもとに、学生の安全確保のための学内での危機管理体制の確立にも貢献するものとしている。

6 学術情報

(1) 図書館

令和4年度における大学図書館の取組は以下のとおりである。

① 館内環境の整備

これまで計画的に行っている書架サイン整備について、中央図書館地下1階東側エリアの書架サインを更新した。また、経年により汚れが目立つようになっていた中央図書館の閲覧席の椅子について、地下1階にある椅子の張替えを実施した。

② 利用者サービスの推進

電子資料の利用環境を改善するため、アクセスオーバーが頻発している「ジャパンナレッジLib」の利用数2を10に、「聞蔵Ⅱビジュアル」の利用数1を6に改めた。外国雑誌購読については、昨今の急激な円安進行によって購読価格が大幅に上昇したため、電子ジャーナルへの移行等の調整を進めることができなかった。

③ 書架狭隘化対策の推進

引き続き研究費図書及び重複図書の除籍を行い、地下2階の集密書簡に保管されていた製本雑誌を除籍し、地下1階の製本雑誌の一部を地下2階への移動したことにより、地下1階に製本雑誌を排架するための棚板を確保した。また、電子書籍の購入タイトル数の増加を図った。

④ 学生ライブラリー・サポーター制度の推進

学生ライブラリー・サポーターのメンバー数が12名(1年生7名、2年生1名、4年生4名)となり、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、メンバーが集まって対面によるグループ活動を再開し、学生ライブラリー・サポーターの募集ポスターの作成、展示資料の選書、ポスター作成、フ

リーペーパー作成等の活動を行った。

⑤ 学術機関リポジトリの推進

過年度にリポジトリ登録の許諾に係る手続が中断している論文の登録、本学の学術機関リポジトリの表示項目の整理、リポジトリ登録に係る図書館職員のスキルアップを行ったが、2025年制定期限となっている研究データ管理ポリシーに連動するオープンアクセス方針の制定に向けて他大学の事例を調査した。

⑥ 地域社会との連携の推進

コロナ禍以前のように、女子中学生・高校生向けの図書館利用に関するお知らせをWebサイトに掲載するとともに、指定校にも案内資料を配付し、学外者の利用を制限せず通年で利用できるようにした。また、連携協定を締結している名古屋市立図書館については、千種図書館が耐震工事のため閉館となった期間は図書館間貸出を一時停止せざるを得なかったが、日進市立図書館の図書館間貸出は通常どおりの運用を行った。

⑦ 非来館型サービスの充実

非来館型サービスの充実として、利用者のいる場所（①図書館内、②図書館外の学内、③学外）で提供するサービスを整理した。

⑧ ラーニングコモンズの利用

中央図書館のラーニングコモンズのスペースは、コロナ禍のため閲覧席の利用のみとし、学習空間として利用者に提供することはできなかった。

図書（所蔵総冊数）

区分	和書	洋書	計
中央図書館	293,354	79,362	372,716
日進図書館	68,756	16,622	85,378
計	362,110	95,984	458,094

学術雑誌（累積所蔵種数）

区分	和雑誌	洋雑誌	計
中央図書館	1,502	692	2,194
日進図書館	188	158	346
計	1,690	850	2,540

年間図書資料受入数（製本雑誌、寄贈図書、移管受入図書を含み、廃棄資料は含まない。）

区分	和書	洋書	計
中央図書館	3,797	246	4,043
日進図書館	832	53	885
計	4,629	299	4,928

内数（年間電子書籍受入数）

区分	和書	洋書	計
中央図書館	202	69	271
日進図書館	0	0	0
計	202	69	271

視聴覚資料

区分	令和4年度受入点数	累積所蔵点数
中央図書館	73	17,987
日進図書館	4	2,538
計	77	20,525

年間除籍冊数／点数

区分	和書	洋書	視聴覚資料
中央図書館	5,393	1,672	67
日進図書館	227	227	33
計	5,620	1,899	100

(2) 情報環境

情報リテラシーガイドラインに基づく情報リテラシー教育の展開・拡充及び情報リテラシー向上のための環境構築を進めることにより、学生の情報リテラシーの向上を図っている。

令和4年度は、以下①から⑤までを行った。

- ① 自主学習用プログラムの導入による情報関連資格の環境整備については、最新のシラバスに対応したテキストを導入した。
- ② 情報リテラシー科目「コンピュータと情報Ⅰ」「コンピュータと情報Ⅱ」においては、コロナ禍での対策をとりながら対面での授業が実施された。それに伴いT S (Teaching Staff: 他大学院生) 又は情報S A (Student Assistant: 本学上級学生) の授業補助スタッフを配備し、学生のスキルレベルに応じた支援を行った。
- ③ 情報系資格取得のための試験対策講座については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の方針に基づいて各講座を実施し、合格率向上を目指し、サポート体制を強化した。なお、各対策講座については次のとおりである。「ITパスポート試験」(国家試験)を受験するための対策講座については、秋期(8月～9月)及び春期(2月～3月)の2回実施し、合格者は秋期6名(受講者37名のうち受験者23名)、春期は21名が受講している。なお、ITパスポート試験は随時実施しており、これから受験する受講生もいるため、最終的な受験者人数と合格者人数ではない。また、ITパスポート試験の上位試験である基本情報技術者試験対策講座を春期(2月～3月)に実施し、22名が受講している。さらに、情報セキュリティマネジメント試験に対する対策講座を秋期(8月～9月)に実施し、5名が受講した。なお、この試験は各自で受験のため、正確な合否について把握はできていない。各講座、試験合格を目指すだけでなく、ITの基礎知識・技能、情報セキュリティに関する知識を身に付け、情報リテラシーの向上を図った。
- ④ 新入生を対象とした「情報リテラシー習得レベルの調査」のためのアンケートを継続して実施した。調査の実施方法はこれまでと同じS * m a pのアンケート機能を用いての調査を行い、92.3%の回答率であった。設問は全52問で、高校での「情報」科目の履修状況、パソコンの所有状況、ワープロ、表計算、プレゼンテーションソフトの利用、インターネットの利用、スマートフォンの使用などについて調査している。今年度から追加した「SNSで自分が撮影した写真画像を発信したことがあるか」に対して「よく発信している」17.5%、「時々発信している」39.1%、「たまに発信している」34.2%と合わせると90.8%は発信経験があることがわかった。また、発信したことのある人のうち、著作権や肖像権を意識している学生は81.4%いるものの、正しく利活用できているかはこの調査では不明であることから、それらの権利を侵害しない正しい利用ができるように初年度教育の中でSNSでの情報発信についてのガイドが必要だと言える。SNSやメールで受け取ったメッセージのリンクを開くか否かの判断については、「毎回判断している」52.8%と約半数で、「だいたい判断している」31.7%という状況であったが、フィッシング詐欺や偽サイトへの誘導などの被害にあう可能性があるなど、情報セキュリティについての学習も重要である。
- ⑤ 学生のパソコンの利用度をより高めるために、星が丘キャンパスにおいては、MMS1教室をフリースペースとして学生がいつでも自由に利用できるように平日は20時20分まで開放するとともに、質問や相談を受けられるように相談スタッフを配置している。日進キャンパスMMSについても、相談スタッフが常駐しており、平日は18時まで開室し学生へのサポートを行った。

7 社会貢献・連携事業

(1) 地域・社会との連携

社会連携センターでは、地域・社会からの要請に応え、地域及び社会の活性化、持続的発展等に貢献することを目的として様々な取り組みを行っている。令和4年度はコロナ禍ではあったが、感染症対策を行いながら、社会連携センターの行動目標・行動計画をもとに地域・企業等からの連携の調整を進めた。また、教員がどのような連携活動を実施しているかアンケート調査を継続的に行い、連携実績の蓄積を図った。

連携協定については、令和3年度に続いてコロナ禍により名古屋市を含め連携事業が縮小傾向にあったため、協定締結の検討など具体的な取組に至らなかった。しかしながら、令和元年度に締結した

名古屋市千種区役所との連携協定に基づく取組として、教養教育科目「安全学」の千種区民対象の開放は2年越しで実施することができた。また、千種区役所で「オレンジリボンキャンペーン広報・啓発コーナー」のレイアウトを継続して企画し、新たに子ども虐待防止啓発動画を撮影するなど取組を進めた。

上記以外にも、コロナ禍でも教員・学生が企業、自治体、研究機関等と連携して様々な活動を行うことで、本学の教育・研究活動の活性化を図るとともに、地域・社会への貢献を進めている。令和4年度の連携活動の一部を次に挙げる。

① 日進市との連携

平成24年8月に日進市との間でまちづくりや教育、文化振興等幅広い分野にわたって連携協力する包括協定を締結して以来、市民向け公開講座や図書館の相互貸借協定等の個別連携事業に加えて、日進キャンパスを利用しての大学連携講座を実施している。令和4度はコロナ禍ではあったが、感染症対策を行いつつ連携講座を実施し、「子ども大学にっしん」を2年ぶりに開催した。

② 東山総合公園との連携

東山動植物園再生プランの一層の推進を図るとともに、学術振興、教育、文化振興等、地域社会の持続的発展及び地域交流の活性化に寄与することを目的とし、平成27年8月に東山総合公園との間で連携協力に関する協定を締結している。令和4年度は、コロナ禍ではあったが今年度のテーマを「あなたに贈る応援花 -山茶花に想いを込めて-」とし、紅葉ライトアップのウェルカムイルミネーション制作を行った。また「バーチャルひがしやま動物園&植物園サイト」に掲載する映像作品3本の制作を行った。

③ その他の連携

隣接する星が丘テラス等を運営する東山遊園(株)との連携協定に基づき、クリスマスのイルミネーションを生活環境デザイン学科の学生が毎年制作している他、現代マネジメント学部がオンラインで開催した「第10回ビジネスプラン・コンテスト」への協賛や授業へのゲストスピーカーなどコロナ禍においても連携を進められた。その他、企業からの共同研究の依頼などの問い合わせに対応した。

(2) 生涯学習

社会連携センターでは、公共団体や民間企業等と連携し、教員を生涯学習の講師として派遣したほか、学内施設を開放し連携講座を実施している。令和4年度は、名古屋市教育委員会生涯学習推進課（5回講座 講師1名担当）との連携講座を実施した。

また、学外への講師派遣として年間20件（学外開講17回、キャンパス開講16回）講師を派遣し、地域の生涯学習に貢献した。

(3) 高大連携

令和4年度は、私立海星高等学校と新たに高大連携協定を締結し、全体としては9高等学校、1団体と高大連携協定校を拡充した。

これまで高大連携事業としては、大学見学や入試説明会を実施、指定校推薦枠の拡大や高大連携協定校の生徒を対象とする「体験授業」の実施など、高大連携事業の充実を図ってきたが、さらに内容を深化させ、高大連携協定校との関係強化を図るため、今後に向けたニーズの把握に努めた。

令和元年度から実施している、祝日授業日を利用した高大連携協定校の生徒が本学で開講する授業に参加・体験する「体験授業」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止せざるを得ない状況となっていた。実際の授業への参加が困難な状況を改善し、令和4年度、「高大連携模擬授業」と改称するとともに、10月22日（土）の入試相談会開催日に合わせて実施した。

参加者は、高大連携協定校及び今後高大連携協定を締結予定の高校にも告知したため、令和3年度は延べ52名から令和4年度は延べ92名へと増加した。

併設校である椋山女学園高等学校とは、定期的に高大連絡協議会を開催した。今後長期的に続く受験人口の減少の中で、女子総合学園として広い視野と継続的観点から、双方にとって、より有益となるよう、併設校と大学との間の情報提供、情報交換を密にして、協定を活かした事業を実施し、高大接続の強化に努めた。

(4) 臨床心理相談室

臨床心理相談室は、年間に扱う心理相談が毎年2,000件を超えていたが、コロナ禍では休室の影響もあって減少したが、令和3年は2,335件と再び2,000件を越えた。令和4年は総数は2,108件であり、新規受付相談は92件であった。総件数でマイナス227件、新規受付数でマイナス16件であった。前年度と比較してマイナスとなった背景としては、ケース担当の実習員である大学院生の人数が減ったことも関係しているのではないかと推測する。国家資格である公認心理師の養成が始まり、今年度の修士1年が学部から公認心理師養成のカリキュラムを学修して大学院に入学した1期生にあたる。修士2年は公認心理師の受験資格のある院生と無い院生が混在しており、また人数も少なかったのである。コロナ禍では一時相談件数が1,800代まで下がったが、コロナ禍前の年間2,000件という数に戻ってきているといえる。

社会貢献の面では、キャンパスのある日進市との連携事業として、日進市教育委員会と相談室が共催の特別支援教育巡回指導事業等を行っている。これは、臨床心理学・精神医学を専門としている本学の専任教員が、日進市内の小中学校へ年に2回の割合で巡回指導に向向くというものである。令和3年度も日進市立の中学校4校、小学校9校が巡回指導の対象校となった。また、日進市との提携事業により、市内の小中学校に通学する児童・生徒について教員が相談に来た場合は全回数を無料で、児童生徒・保護者が新規に来談した場合はそれぞれ2回分の相談料金を日進市が負担するという制度を設けている。令和4年度の日進市による相談料金負担制度の利用者は親子合わせて合計延べ61件（後述の保護者相談会の18名を除く）、教員の利用は0名であった。同じく、その事業の一環として発達障害に関しての保護者相談会を開催している。令和4年度は、9月15日、16日の2日間にわたり計18件の相談を受け付けた。日進市のほかに、本学園は近隣の児童福祉施設である中日青葉学園とも包括協定を結んでおり、本学の学部学生及び大学院生の参加観察という形態の実習先となっている。コロナウイルスの感染拡大を防ぐために中日青葉学園側が部外者の立ち入りを極力制限しているため令和4年度は行事などで連携することはなかった。

また、臨床心理相談室の広報を兼ねて、相談室主催の特別講演会を毎年開催しているが、令和4年度もコロナ禍のため開催を見送った。特別講演会に関するニーズは高いため、その感染の収束後、企画を再考する。

8 学生募集・入学試験

(1) 学生募集

① 学生募集広告

受験生への告知としては、広報課を通して、雑誌媒体、交通媒体、新聞媒体、インターネット媒体、その他テレビCM等に広告を掲載した。

広告効果の指標の一つである資料請求件数は、46,588件（令和3年度45,263件）で前年度より1,324件増加した。

ホームページにおいては常時見直しを行い、必要とする情報に、より早く、より判り易く、正しく伝わるよう努めた。

LINEの活用による情報発信は平成26年4月から運用を開始して9年目に入り、令和4年度は約3,179名が登録しており、友だち追加された件数としては、現在まで延べ10,307件となっている。

② 学生募集渉外活動

新型コロナウイルス感染症の流行から2年が経過し、大学展、進学説明会、出張講義、大学見学、高校訪問などの広報活動は、感染防止対策を講じ通常どおりの体制で実施し、昨年と比較して参加及び訪問数は増加した。

○大学展・進学説明会・出張講義・大学見学

大学展は、愛知、岐阜、三重を中心に、北陸、南信州、静岡を含め、35会場（昨年29会場）に参加して入試相談を行った。

高等学校からの依頼による進学説明会・出張講義は、116回（昨年106回）参加した。大学全体や入試に関する説明は入学センターが行い、出張講義（模擬授業）については、依頼のあった学部の教員が対応した。大学見学は、高等学校3校、個人15件（昨年、高等学校4校、個人17

件)の希望があり、見学者の対応を行った。

○高校訪問

入学志願者の安定的な確保、学生募集広報や入試対策の検討・立案のために、実際に進路指導を行う高等学校教員からの情報収集やニーズの把握は重要である。そのため、入学センター職員が担当エリアを分担し、定期的・継続的に高校訪問を行い、各高等学校の進路指導担当者との良好な関係を築くことに努めた。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況に留意し、事前に訪問予約を取り、可能な限り高等学校への訪問に努めた。本学入学者は、愛知県内の高等学校出身者が約8割(うち、名古屋市出身者は3割)を占める。そのため、第1期(6~7月)は愛知県を中心に岐阜県、三重県、第2期(7月末~8月)は、静岡県、長野県、北陸3県などの遠方地域、第3期(12月)は愛知県を中心に岐阜県、三重県、静岡県への高校訪問を実施し、令和4年度は、344校(延べ訪問学校数610校)を訪問した。

③ 学生募集イベント

○併設校向け大学説明会、模擬授業等

相山女学園高等学校の生徒と保護者を対象とした広報行事は、新型コロナウイルス感染症の感染状況に留意し、通常どおりの体制で実施した。

併設校の生徒や保護者への情報提供等の在り方について検討したうえで、情報提供の時期や説明会実施方法の変更等も含めた見直しを行った。

相高1・2年生保護者対象大学説明会を5月14日(土)、相高3年生・保護者対象大学説明会を6月11日(土)、相高2年生対象大学説明会を6月21日(火)に開催した。また、相高2年生対象模擬授業、「すぎだいなんでもそうだんかい」を令和5年3月16日(木)に開催した。

しかし、相山女学園中学校3年生PTA企画として、「大学説明会」及び「キャンパスツアー」は、中止となった。

○高等学校教員対象大学説明会

高等学校教員対象大学説明会は、各高等学校の教員を対象に、学部教育に関する説明、入試結果報告、次年度入試概要、就職状況の説明、在学生による学生生活や就職活動報告、個別相談を主な内容として実施している。

令和4年度は、6月2日(木)、津会場8名、6月6日(月)、岐阜会場10名、6月8日(水)、星が丘会場57名の出席者を迎え開催した。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた前年並みであるが、やや微増した。

○入学広報関係行事

オープンキャンパスの開催を6月に1回増やし、年5回(6月1回、7月1回、8月2回、9月1回)予定した。

新型コロナウイルス感染防止対策を講じたうえで全日程を対面で開催し、本学への理解を深めてもらえるよう情報提供に努めた。

(2) 入学試験

① 入学者の選抜の状況

平成27年度に文部科学省から発出された「定員管理に係る私立大学経常費補助金の取扱いに関する通知」により、各大学が定員管理を厳格化することとなり現在に至っている。

2023年度入試では、コロナ禍の過去2年間の入試状況等を踏まえ、できる限り志願者の確保に努めた。

また、新型コロナウイルス感染症により、受験生に不利益のないよう配慮した対応や感染拡大防止のための対策等に万全を期す対応を継続した。

2023(令和5)年度入試の変更点の詳細は、以下のとおりである。

○一般入試A(2教科型)の実施学部追加

看護学部において、新たに一般入試A(2教科型)を実施し、大学入学共通テストを受験してなくても受験できるよう、受験機会を拡大した。

看護学部入学者のうち、一般入試A(2教科型)成績上位者2名と一般入試A(プラス共通テスト型)の成績上位者6名に年額60万円の奨学金を給付することに改めた。

○看護学部における募集定員の変更

一般入試A（2教科型）[新設] 0名 → 10名

一般入試A（プラス共通テスト型）[募集定員変更] 40名 → 30名

○公募制推薦入試（Ⅱ期）の入試日程変更

2022年1月9日(日) → 2022年12月18日(日)

○得点調整

一般入試A及びBの得点調整は、2022年度入試から中央値補正法により実施した。

② 2023（令和5）年度入試の結果について

愛知県下の受験人口は微減であり、ほぼ2022（令和4）年度入試並みといえる。

しかし、本学の学部1年次の入学志願者数は、全体で5,537名（141名減）、対前年比97.5%と減少している。入学志願者のピークであった2019（平成31）年度入試の入学志願者9,950名との比較では、44%減となっており、毎年、減少傾向が続いている。

本学では、学校推薦型選抜に加え、一般選抜においても入学志願者が減少した。

新型コロナ禍3年目の2023（令和5）年度入試では、2022（令和4）年度入試との比較においては、名古屋市内の大手総合大学への志願は回復傾向に転じたが、中堅大学（本学を含む）や女子大学は志願者が減少した。2023（令和5）年度入試の全体的な特徴としては、前年よりもさらに、総合型選抜や学校推薦型選抜（指定校制推薦入試や教科試験を課す方式の公募制推薦入試）で多くの合格者を出すなど前半入試での確保がさらに鮮明となったことが挙げられる。

本学において一般入試の志願者が前年に続き大きく減少したことの要因として、昨年と同様に以下の点が挙げられる。

- ・多くの大学が学校推薦型選抜により受験生の早期取り込みを行ったため、競争が激化し、本学への志願者が減少したこと。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、海外留学等を目指す外国語系統の学部・学科の不人気が続いたこと。
- ・主要大学を始めとする多くの大学において、2022（令和4）年度一般入試の合格最低点が大幅に低下したことにより、一般受験でも合格する可能性が高まったため、高等学校では指定校制推薦入試の利用が減少し、一般受験で最後まで頑張らせる方向への進路指導に転換したこと。
- ・コロナ禍による家計への影響により、受験生の志望大学の併願数や志望大学内での学部学科併願数を減らす動きが一層顕著となったこと。

このような状況から、2023（令和5）年度入試志願者及び受験者の減少により、令和5年3月31日現在、総計1,347名の募集定員に対する第2次手続き者は1,276名となり、学部1年次全体での入学定員充足率は94.7%となった。

国際コミュニケーション学部（国際言語コミュニケーション学科、表現文化学科）、人間関係学部（人間関係学科、心理学科）及び文化情報学部（文化情報学科、メディア情報学科）並びに教育学部（子ども発達学科初等中等教育専修）においては、定員充足率が100%を下回る状況となった。

【2023（令和5）年度入試の結果】

（令和5年3月31日現在）

大学

学部	学科・専修	募集 人員	志願者数			合格 者数	倍率	
			令和5 年度入試	令和4 年度入試	前年比			
生活科	管理栄養	120	638	680	93.8%	309	2.06	
	生活環境デザイン	137	486	490	99.2%	291	1.67	
	計	257	1,124	1,170	96.1%	600	1.87	
国際コミュニケーション	国際言語コミュニケーション	115	251	425	59.1%	213	1.18	
	表現文化	95	170	248	68.5%	140	1.21	
	計	210	421	673	62.6%	353	1.19	
人間関係	人間関係	100	261	281	92.9%	212	1.23	
	心理	110	412	455	90.5%	313	1.32	
	計	210	673	736	91.4%	525	1.28	
文化情報	文化情報	120	272	298	91.9%	207	1.31	
	メディア情報	100	291	341	85.3%	204	1.43	
	計	220	563	639	88.1%	411	1.37	
現代マネジメント	現代マネジメント	180	671	663	101.2%	536	1.25	
	計	180	671	663	101.2%	536	1.25	
教育	子ども 発達	保育・初等教育	498	464	498	93.2%	240	1.93
		初等中等教育	677	469	677	69.3%	375	1.25
	計	170	933	1,175	79.4%	615	1.52	
看護	看護	100	1,152	622	185.2%	409	2.82	
	計	100	1,152	622	185.2%	409	2.82	
合計		1,347	5,537	5,678	97.5%	3,449	1.61	

※国際コミュニケーション学部第2志願は除く。

大学院

研究科	専攻	募集 人員	志願者数			合格 者数	倍率
			令和5 年度入試	令和4 年度入試	前年比		
生活科学	人間生活科学（博士後期）	3	0	0	0.0%	0	0.00
	食品栄養科学（修士）	6	2	1	200.0%	1	2.00
	生活環境学（修士）	6	3	2	150.0%	3	1.00
	計	15	5	3	166.7%	4	1.25
人間関係学	人間関係学（修士）	20	40	42	95.2%	20	2.00
現代マネジメント	現代マネジメント（修士）	5	3	5	60.0%	3	1.00
教育学	教育学（修士）	6	2	3	66.7%	2	1.00
合計		46	50	53	94.3%	29	1.72

9 管理運営

(1) 管理運営体制

大学の運営に当たっては、全学的な課題に迅速に対応する場として大学運営会議を設置し、「椋山女学園大学中長期計画」及び「椋山女学園大学改革アクションプラン」に基づく大学改革を推進している。改革アクションプランは、毎年度進捗状況を検証するとともに、検証結果及び国の高等教育政策などの外部環境の変化を考慮した改訂を行うなど、PDCAサイクルに基づく大学運営を行って

いる。また、各学部には「教育内容検討会議」が設置され、全学的な課題に対する各学部の対応及び学部の将来計画等、教育の質の向上に向けた取組を行っている。

令和4年度には、椋山女学園大学中長期計画第Ⅰ期（2020年4月～2023年3月）の検証を行い、検証結果及び新たな課題への対応等を踏まえた、中長期計画第Ⅱ期（2023年4月～2027年3月）の実施計画及び工程表を策定した。

(2) 内部質保証及び自己点検・評価

本学は、7年に1度、認証評価機関である大学基準協会による第三者評価を受けている。令和4年度は、第3期の大学基準協会による認証評価結果を踏まえ、指摘された問題点や課題についての「改善報告書」の提出が求められている令和6年7月末までの解決に向けた具体的な取組として、平成30年度に制定された「椋山女学園大学における内部質保証体制の方針」を改正した。それによって、従来の自己点検・評価の中心組織を大学運営会議から大学協議会の付託機関として設置された内部質保証推進機構に移した。また、令和3年度に引き続き、学内で実施する自己点検・評価の結果の妥当性や客観性、内部質保証の有効性の維持・向上のため、現代マネジメント学部・研究科及び教育学部・研究科に加えて大学全体の第三者による外部評価を行った。その中で、大学全体の外部評価については、大学の教職員のSD及びFDにも位置付けられた、その評価結果に基づく報告会を行った。さらに、内部質保証推進機構の活動においては、3つのポリシーを踏まえ、入学者選抜、カリキュラム内容及び学習成果について、学外の第三者からの意見聴取のため、その参画を得た運営委員会も開催した。

さらに、これらの自己点検・評価の取組の結果は、『2022年度点検・評価報告書—大学年報第24号—』としてまとめた。また、その報告書については、これまで冊子を作成してきたが、ペーパーレス化も引き続き検討を進める予定である。

C 椋山女学園高等学校・中学校

1 申請・届出等

令和4年度、所管官公庁に行った申請はない。

2 教育活動

(1) 学習指導分野（教科指導・進路指導・国際交流）

- ① 基礎学力の定着、家庭での学習習慣定着のため、タブレットなどのICTツールを活用した学習動画や課題などの配信を積極的に行い、双方向の学習環境の整備に努めた。また、高等学校・中学校とも外部業者による学力推移調査を実施し、担任・教科担当者へは調査結果を還元し、活用している。
- ② 中学校の道徳教科については令和3年度に引き続き、検定教科書の活用に併せて、適宜学年ごとに教材を作成して実施した。高等学校では高大接続・大学入試改革などの資料収集を行った。
- ③ 中学校においては、全学年でクラスを分割した少人数の英会話の授業(ネイティブの教員による)を実施した。
- ④ 各学年の進路指導計画は方針どおり着実に実施した。高等学校の生徒に対する併設大学側からの説明の機会として「大学説明会」「模擬授業」等が新型コロナウイルス感染症対策を十分に施した上で開催された。
- ⑤ 国際交流に関する語学研修プログラムは、コロナ禍により実施できなかった。令和5年度は可能な限り実施できるよう計画している。
- ⑥ 食育に関しては、例年、名古屋中央卸売市場北部市場、東海農政局等、各機関と連携した特別授業を行っている。令和4年度も併設大学管理栄養学科による調査・測定や特別授業、名古屋中央卸売市場北部市場による「魚のさばき方（三枚おろし）」調理実習等、和食を中心とした栄養バランスの良い食習慣を身につけ、健康寿命を延ばすための知識や技術を段階的に学ぶ取組を行った。
- ⑦ 遠足・芸術鑑賞・修学旅行については新型コロナウイルス感染対策を施しながら、高等学校・中学

校ともに予定どおり実施することができた。また、高等学校3年生の京都校外学習・中学校2年生の自然体験合宿も実施することができた。

- ⑧ 総合や高等学校進路係・国際交流係等、関連部署や授業担当と図書館との調整を綿密に行い、図書館利用を制限することがないようにした。
- ⑨ 図書館での学習を中心に据えた「総合」「行事」「図書」の3係が連携を意識して係活動に臨んだ。
- ⑩ ポストコロナを見据えたICT教育の充実に向け、機器の導入と活用法の定着を推進した。

(2) 校務運営分野（校務・PTA）

令和5年度以降に向けた係編成の改編に伴い、校務関連の職務は教務係が担うこととなった。PTA関係は令和4年度もコロナ禍のため、ほとんどの行事が例年の様には実施できなかったが、令和5年度のPTAの総会は実施にむけて、計画している。今後もPTAと教員との連携を強化したい。

3 生活指導

- (1) 日常的に校内外のマナー指導を行っている。地道な指導を継続することが必要であり、地域の要望には迅速に対応した。犯罪に対して自らを守る意識を持たせる指導を粘り強く行った。
- (2) 心の悩みを持つ生徒に対しては引き続き、カウンセラー、教育支援コーディネーター、養護教諭、担任、学年主任との連携を十分に取りながら指導に当たった。令和5年度以降は、これに特別支援員が加わる。
- (3) 椋山女学園中学校・高等学校いじめ防止対策推進委員会及び教育相談委員会を開催し、問題の共有と解決に努めた。

4 進路指導

併設校・指定校推薦で進路を決定する生徒が大多数であり、令和4年度も、保育園・幼稚園から大学・大学院までを有する女子総合学園である椋山女学園の一翼を担う高等学校として、学年ごとのあるべき進路指導の形を模索した。令和4年度の高等学校3年生383名のうち、併設大学の指定校推薦は221名、他大学の指定校推薦の決定者は126名であった。併設大学及び他大学の指定校推薦で進学する生徒たちの進路決定の基軸である本選考や、それに先立つシミュレーションには毎回慎重を期した。一方、大きく変化しつつある大学入試について認識しつつ、本校生徒の実情に即した対応を念頭に置き、高等学校3年生のみならず、低学年からの進路指導を行った。

【椋山女学園大学進学者（231名）】

学部	学科(専修)	合格者(延べ人数)				進学者 (実人数)
		併設校 推薦	AO	公募推薦	一般・ センター	
生活科学部	管理栄養学科	31				31
	生活環境デザイン学科	20	2		1	22
国際コミュニケーション 学部	国際言語コミュニケーション学科	26		1	2	27
	表現文化学科	12	2			14
人間関係学部	人間関係学科	9				9
	心理学科	6				6
文化情報学部	文化情報学科	18		2		20
	メディア情報学科	12	2			14
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	26		2	2	27
教育学部	子ども発達学科 保育・初等教育専修	20				20
	子ども発達学科 初等中等教育専修	12				12
看護学部	看護学科	29			5	29
計		221	6	5	9	231

*入試形態の違いによる複数受験が可能なため、合格者については延べ人数、進学者については実人数を記載する。

【中部地方4年制大学進学者（92名）※併設大学進学者を除く】

愛知大学6名、愛知医科大学1名、愛知学院大学11名、愛知教育大学1名
愛知工業大学1名、愛知淑徳大学3名、朝日大学1名、岐阜県立看護大学1名
金城学院大学9名、修文大学1名、中京大学10名
名古屋外国語大学8名、名古屋学院大学1名、名古屋学芸大学5名、名古屋芸術大学3名
名古屋柳城女子大学1名、南山大学10名
人間環境大学3名、藤田医科大学3名、三重大学1名、名城大学12名

【中部以外の4年制大学進学者（29名）】

青山学院大学2名、桜美林大学1名、大阪芸術大学1名、関西大学1名
関西学院大学2名、慶応大学2名、甲南女子大学1名、神戸女学院大学1名、昭和音楽大学1名、
洗足学園音楽大学1名、千葉工業大学2名、中央大学1名、同志社女子大学2名
東京女子大学1名、フェリス女学院大学1名、武庫川女子大学1名、明治大学1名、酪農学園大学1名
立教大学1名、立命館大学5名、

【短期大学進学者（2名）】

名古屋文化短期大学1名、帝京短期大学1名

【専門学校等進学者（6名）】

愛知保健看護大学校1名、名古屋医療情報専門学校1名、名古屋ビューティーアート専門学校1名
HAL専門学校1名、尾北看護専門学校1名、文化服装学院1名、公立瀬戸旭看護専門学校1名

5 キャリア教育

新型コロナウイルス感染症対策を施した上で、中学校においては職場体験や卒業生による談話が、高等学校においては進路係が中心となってインターンシップを実施した。

6 安全管理

コロナ禍のため、教室での工夫された避難行動訓練を実施した。引き続き防災に対する意識を高めていく。

7 保健管理

定期健康診断については、高等学校・中学校とも、例年どおり検診を行った。ヘルス・サポート体制のもと、不登校生徒への対応については、学年ごとに全教員が問題の共有、解決につなげられるよう対応した。

その他、養護教諭が作成した健康日誌を生徒の健康管理に生かすことができた。生活指導部・保健係・養護教諭が中心となり新型コロナウイルス感染症対策を徹底した。学園やPTAからも、抗菌・抗ウイルス対策に際し多大な支援を得た。

8 組織運営

総務会が学校運営の中心となり、本校の目指す教育をより充実させるべく、広い視野で組織を育てる意識を持ち、様々な意見を聞きながら組織運営について検討した。また、高等学校・中学校の教育活動に責任を持ち、かつ、高等学校・中学校の伝統を守りつつ、論議を深めながら学校全体の教育活動を行うよう努めた。

9 職員研修

コロナ禍の下、令和4年度においては、スタディーサプリの活用に関する研修、またデジタル採点関連の研修を行った。

10 保護者・地域との連携

P T A 総会及び P T A 研修会を実施することはできたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、講演会は実施できなかった。広報活動としての機関紙「金剛鐘」の発行を行った。
例年実施している校外環境美化活動、ボランティア清掃もコロナ禍のため行えなかった。

11 施設設備

- (1) 学内の共用タブレット420台を授業で有効活用した。
- (2) 特別教室を授業や部活動に有効活用できるように開放した。また、新設した多目的ルームの有効活用に努めている。
- (3) 視聴覚機器については、修理・修繕に努め、利用可能な状態にした。
- (4) グラウンド・体育館等、諸施設の安全で有効な使用を促し、ホームルーム活動やクラブ活動の活性化に役立てた。
- (5) 成績処理システム等の円滑な使用に努めた。

12 図書館活動

- (1) 「学習センター」としての図書館を活用した学習指導の充実を図った。そのために、図書館運営委員会を拡充し、随時開催した。
- (2) 「読書だより」の発行や図書委員の読書会指導、メディアオリエンテーション等、生徒の読書活動を幅広く支援した。
- (3) 教職員と生徒の連携を深め、より良い本を選ぶための選書活動を実施した。

13 入学試験・募集対策

「令和4年度中・高入試のまとめ」を踏まえた上で、令和5年度生徒募集対策を実施した。入学試験のより良い実施形態については常に検討を重ねてきている。広報活動においては、コロナ禍のためまだまだ多くの広報場面が失われたが、「全教員が広報担当」の意識を持ち活動した。学内外における入試・進学相談には総務会が中心となり活動した。次年度以降は新設の入学広報係を核に、全職員であたっていくたい。

【令和5年度入試の結果】

(令和5年4月1日現在)

学校	試験区分	募集人員	出願		入学	
			志願者	R4	入学者	R4
高等学校	推薦	200名の約55%	120	125	112	114
	一般	200名の約45%	346	363	62	63
	相中推薦	200	186	206	185	206
	合計	400	652	694	359	383

学校	試験区分	募集人員	出願		入学	
			志願者	R4	入学者	R4
中学校	一般	120	482	473	165	139
	相小推薦	—	54	67	51	66
	合計	120	536	540	216	205

D 相山女学園大学附属小学校

1 申請・届出等

令和4年度、所管官公庁に行った申請はない。

2 教育活動

(1) 教育方針

本校は、女子総合学園の一翼を担って一貫教育を推進し、保育園、こども園、幼稚園、中学校、高等学校、そして大学との連携を図りながら、教育目標と校訓の達成のために、学校改革を推進し、本学園の教育理念「人間になろう」の具現化に向けて、教育の一層の充実を図ることができた。

令和4年度は、コロナ禍のため、PTAや学園と連携しつつ、学校行事を縮小しての実施、保護者を始め来校者の数を最小限にとどめるなどしつつも、通常年度の教育活動に準じて行った。

1学級30名の学級編成を基盤に、15人ずつの少人数指導を取り入れ、毎日英語や国際理解教育を実施し、英語のコミュニケーション力や国際性あふれた資質と態度形成を図った。

また、地域や世界とつながる学校を目指して改革を進め、女子のみの利点を生かし、思いやりや品位があり、社会的貢献ができる人間性豊かな児童の育成を目指して教育を行った。

相山女学園アフタースクールの開設10年目に当たり、放課後の児童の安全安心な居場所としての学童クラブ、拡張的な学びを展開するクリプトメリアンセミナー、総合学園ならではの一貫教育を生かすスペシャルプログラムを実施し、多くの児童が参加した。

(2) 教育活動

① 教科教育

学力の基礎をなす国語・算数を始め、他の教科・領域も協同的な学び合いを導入し、学力の向上とともに、児童の自ら学ぶ意欲を高め、学びのコミュニティとしての学級の発展も図った。なかでも、教科学習と総合的な学習が相互に関わりながら、基礎学力、応用的な学力とともに、思考力やプレゼンテーション能力を伸ばすことができた。

② 英語教育

ネイティブ講師による英語学習を毎日少人数編成により、1年生から6年生まで実施しているため、英語によるコミュニケーション能力が高まり、国際理解や国際交流の機会に大いに力を発揮した。併設中学校への進学後、他の小学校からの進学者との英語力評価比較においても、その効果が表れている。ケンブリッジ国際児童英検のスターターズを4年生が、ムーバーズを6年生が受験し、児童の英語力を測っていることを踏まえ、今後のカリキュラムの高度化を検討している。

③ 校外学習

夏の校外生活は、4年生の郡上の生活を日帰り実施に変更したが、5年生の琵琶湖イングリッシュキャンプ、6年生の大泉高原の生活は予定どおり実施した。6年生の修学旅行は、計画どおり実施し、そこでの様々な体験活動を通じて、児童の知見を広げるとともに、学年相互に関連し合いながら、自立性、協力性等、多面的な伸張を図った。

④ 国際交流

平成30年度オーストラリアのパース郊外のコリジンスクールとクーリンスクールの2校に分かれてのホームステイ及び令和元年度オーストラリアのブリスベン郊外のトゥーンバのグレーニースクールでのホームステイをこれまで実施し、オーストラリアの東西での隔年実施によって、コリジンやクーリンのような広大な農業地帯とトゥーンバのような学園都市という幅広い体験ができるようにしている。令和2年度から、パースの郊外のショートホームステイとブリスベン郊外の私立学校での4週間のターム留学を計画したが、コロナ禍のため海外渡航ができず中止とした。令和4年度も引き続き中止とした。その代替えとして校内での対面学習とオンラインでの観光やホームステイを併用した「ハイブリッド型国内英語研修」を実施した。

机と椅子の支援から始まったブルキナファソとの支援交流活動は、ブルキナファソの井戸掘りに役立てるように、児童会が自分たちで商品開発した「相ニコ鉛筆」やそれ以降に商品開発した「相ニ

コグッズ」の販売活動を継続しており、これまでに4回、寄付を届けることができています。

また、ユネスコスクールとしてのネットワークにより、株式会社ユニクロと協働してアフリカ等の難民に衣服を贈る活動も椙山女学園大学附属幼稚園の協力も得て継続している。令和4年度は指定の段ボール箱30箱ほどを送ることができた。

令和3年に引き続き、台湾の小学校と、令和4年からはタイのインターナショナルスクール2校も加わり、椙山小学校との4校でのリモート交流も行った。各国各学校の様子を紹介し合い、交流を行った。

⑤ 情報教育

各学年で総合的な学習の時間等を活用し、パソコン指導を行い、操作能力の習得と調べる力、発表力等、プレゼンテーション能力の向上を図った。それらのスキルや能力を使って、自主的なテーマに基づき、高度で応用的な思考力を使ったプレゼンテーションを行うことができた。また、高学年児童で問題になる情報モラルの授業やSNSでの危険性と便利さについての授業を行った。

さらに、プログラミング学習についても総合的な学習の時間などを活用し全学年で取り組み、高学年ではドローンを含むロボットプログラミングやメッシュでのセンサー機能を用いたプログラミングで、身近な事象に役立つように発展させることができた。

⑥ 環境教育

ビオトープの再整備に合わせ、理科の学習内容に沿ってビオトープの植物観察、水生の昆虫（ヤゴ）やプランクトンの観察、流水の働きなどに関連させて学習している。運動場に生える木々の成長も、季節の変化の学習に役立てている。

⑦ その他の活動

5月の運動会はコロナ禍により中高グラウンドで午前1・3・5学年、午後2・4・6学年というように人数を分け、短縮実施をした。1月の百人一首かるた大会はクラスごとでの実施としたが、書き初めコンクール、縄跳び大会等は、クラスごとや学年ごとで実施し、密を避けて行うようにした。2月の授業参観、3月の英語授業発表会はクラスごとに広い教室を利用して実施した。このように令和4年度も、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、様々な活躍の場を設け、児童の特性の伸張を図ることができた。日常的な活動としても、朝読書タイムで読書指導を行い、読書習慣の定着と読解力の育成を図った。特別活動では、ブルキナファソ支援のための椙ニコちゃんグッズの販売による収益金の募金、ユニセフ募金等、児童の主体的なプロジェクト活動の支援を児童会担当が組織的に行った。

⑧ 食育活動

P T Aや給食業者、併設の食育推進センターの協力を得て、食育活動を推進している。「健康を守り育てる」「豊かなこころをはぐくむ」「環境にやさしい」、そして、「児童がおいしく食べられる給食」「温かい給食」をP T Aの協力により提供している。令和2年度に行った「食に関する実態調査」の結果、「給食を全部食べる」「給食が好き」と答える児童の割合が増えてきている。令和元年度から5年生に対して行っている、日本料理「賛否両論」名古屋料理長の丹下陽介氏による和食給食応援団の食育事業「味噌汁づくり」も継続して実施した。併設大学の生活科学部管理栄養学科栄養教育論研究室の学生による食育に関する掲示を令和3年に引き続き通年行った。

⑨ 椙山女学園アフタースクール

椙山女学園アフタースクールは、学童クラブとクリプトメリアンセミナー、スペシャルプログラムの三つの役割を持っている。「人間になろう」の目標を掲げ、伝統文化、アート、サイエンス、スポーツ、コミュニケーションの5分野を通し、充実した活動となった。日本舞踊、和太鼓、長唄・三味線、書道、茶華道、そろばん、折り紙、造形実験、フラダンス、サイエンス、囲碁、パソコン、デジタルクリエーション、プログラミング、ジュニアフィットネス、フィットネスダンス、サッカー、フランス語、イングリッシュを専門講師が指導し、児童の特性の伸張を図った。

令和元年度からヨガ、バレエ、高学年向けの学習セミナーを、令和3年度から Let's be creative を増設し、児童の可能性を広げることができた。専任講師による学習講座で、国語、算数等の基礎学力の定着を図ることもできた。

コロナ禍のため動画配信等で実施していたクリプトメリアンセミナー発表会は、3年ぶりに舞台発表、教室発表、グラウンド発表、展示発表を行った。

さらに、長期休暇には、企業プログラム、達人プログラム等のスペシャルプログラムを開催し、

学童クラブの利用児童が参加した。学童クラブでは、けん玉検定を継続して行い、上級に合格する児童が出ている。けん玉の演技は、語学研修先での発表でも好評を得ている。

3 生活指導

生活指導主任と生活指導部の活動を予防的生活指導の視点から強化を図り、全校での指導の一貫性を図るために、挨拶、言葉遣い、制服の着こなし、靴並べ、文房具の標準化、給食指導、道路の歩き方、乗り物内での態度等、児童の生活指導における標準化を継続して行った。なかでも、朝の挨拶や校外学習での児童の集合態度等にその成果が表れ、校内の児童の挨拶や校外での学習時にも、外部の方々からも大変良い評価を得ているため、今後も継続していく。令和4年度の朝礼や始業式・終業式は放送やZoomで行い、児童が密集することがないようにした。

さらに、「早寝、早起き、朝ご飯、あいさつ」等、児童の基本的な生活習慣の浸透を、保護者の理解と協力を得ながら推進した。また、毎日の体温や体調などの健康観察を紙面で提出した。

併設大学人間関係学部との連携から導入したスクールカウンセラーも、教育相談活動の充実やケースカンファレンスに参加するようになり、児童の健全育成に役立った。特に、不登校児童と保護者への継続的な相談活動により、より良い傾向が生まれ、保護者からも好評であった。

このような学校全体での取組によって、規則を守り、品位ある生活習慣を身につけ、人の痛みの分かる心温かな情操の育成に努めた。

4 キャリア教育

発達段階に応じた適切な自己理解を促進し、自己の成長に気付かせ、自分の良さや可能性を認め、将来への夢や希望が持てるように賞賛や激励の働きかけに努め、職業体験に結びつく児童の主体的なプロジェクト活動を校舎の空間を利用して行った。6年生に対し、日本料理「賛否両論」名古屋料理長の丹下陽介氏による「キャリア授業」を始め、総合的な学習や英語活動で、様々な職業を調べることができた。また、ユネスコスクールとして、様々な業種とつながった総合学習も展開した。ここ数年の運動会の参加賞は、児童会役員が中心となり、業者との折衝も自ら行い作製をしている。

5 安全管理

全児童、全教職員を対象に「地震・火災避難訓練」や「不審者対応訓練」、全教職員に対する「救急救命講習」を例年どおり実施した。

防災・防犯施設の整備点検や生活安全情報に留意し、通学路の安全確保のために、教員の引率で一斉下校を行うなど、児童の登下校の安全を図った。

昼間は、警備員による校門を中心とした学校周辺警備、夜間は防犯機器による機械警備を継続した。安全管理に対する教職員の意識改革をもとに、教室や校舎を定期的に教職員がチェックし、安全点検カードによる管理職への報告を継続的に行った。

校外宿泊行事での宿泊施設での避難経路の確認も引率教員が必ず行っている。

6 保健管理

本校保健安全計画に基づき、児童の健康管理、安全管理の適正化のために、学校保健総合管理システムのスムーズな運営を図り、児童の病気・怪我等に対する対応の迅速化と記録管理の徹底を図った。より良い環境のもと、適切な運営ができるように、保健室の充実と保健関係の広報活動を行った。特に、アレルギーに対する連絡調整は、給食業者と詳細に行い、事故のないように努めた。

コロナ禍のため、出席停止の措置を行った。児童は2学期まで毎朝、体温計測・体調状態を記入し提出し、3学期からは自宅での健康観察とした。

また、学級での指導やスクールカウンセラーの相談活動を充実し、日常生活において健康で安全に行動できる能力を養い、人や命を大切にする気持ちを高めることができた。保健委員会の児童の活動も活発に行われ、学校の中の安全や給食、健康面での自主的な活動も行った。

7 組織運営

1 担当一人制での全校一体となった学校運営を行った。広報活動については、学園と一体になって更に強化することが必要である。総務部を中心に Instagram や榎小ダイアリーの更新等を日常的に行った。動画の公開もダイアリーで行うようにしたことにより、児童の動きや生の声が視聴者に伝わるようになった。

小学校の多くの行事や活動に対しては、学園Webサイトに掲載されるだけでなく、マスコミからの取材を受け、テレビや新聞等に取り上げられることもある。

平成25年度から定員増への対応として入試担当主任を置いている。

アフタースクールでは、セミナー担当教員を配置し、セミナー外部講師との連絡や日々の運営をスムーズに行った。

8 職員研修

教員の人材育成、能力開発の観点から、自己開発や外部での研修を促し、教職員の意識改革を図った。また、学級経営や授業、分掌活動等の振り返りの徹底を図った。さらに、研修体制づくりとして、指定研修、応募研修、自主研修を継続することにより、対外的な研修への参加が増加し、学校の研究活動にも大いに貢献した。特に、個々の研修を職員会議で報告することを義務付け、教職員全体で研究情報を共有し、学校全体の組織力強化につながった。特に、タブレット型パソコン等を活用したアプリの研修会を企画、教職員全体にその使い方等を広めた。

9 保護者・地域との連携

保護者の学校教育への理解を深めるために、例年は年間5回の保護者会と2回の個人懇談会を開催している。令和4年度の授業参観・保護者会は、4月はクラスごとに別日での分散実施、9月・11月は同日に時限と学年を分けての分散実施、1月は通常実施、2月はクラスごとまたは学年ごとの通常実施をした。個人懇談会は6月と12月に通常どおり実施した。日常の電話連絡などにより教師・保護者間の意思疎通を密にすることができ、保護者の相談事にも親身になって応えるように、学級担任にも指導し、問題への対応を図った。

P T A活動の中に、既存の幹事会とともに、本校の学校改革に呼応して保護者が主体的に学校づくりに参加、協力する「榎小パパの会」がある。令和4年度は活動を縮小した。小学校児童や入学予定の幼児に人気のある「榎ニコちゃんボランティア」も活動を縮小した。ただし、密を避けて活動できる「図書ボランティア」は、図書室内外の装飾を季節に合ったものにした。

そのほか、地域からも親しまれる学校を目指して、社会を明るくする運動へ協力し、地域と連携した活動を広げている。

10 施設設備

校舎の広く開放的な空間や新しい施設設備の使い方の研修等を行った。特に、各教室の電子黒板は、4月当初に教員研修会を開き、授業では全教員が使用した。

各階のラウンジやホールの吊り下げ展示、掲示板の展示、ショーケースの展示、2階から4階への吹き抜けと大階段を使った展示、それぞれの特性を生かし、より魅力的な空間作りを行った。

体育館の移動ステージは、体育の授業ではステージを壁に収納し、行事の際にはステージを出して、有効に使用することができた。また、5部屋ある語学教室についても「毎日英語」で効率的に使用した。

1階のフレンドシップホールでは、例年は異学年との給食会や国際交流時の給食体験、学年での授業、P T A主催のイベントで活用しているが、令和4年度は英語授業発表会など、密を避けた利用方法を行った。

1 1 入学試験

令和5年度AO型入試を9月下旬、一般入試は1次募集を10月中旬、2次募集を12月中旬の2回実施し、転入学試験、県外からの転入による転入学試験を含め全出願者数は152名となった。

広報として「楢小ダイアリー」から学校の様子を発信することで、学校説明会の参加意欲や公開する学校行事への見学意欲を高めることができた。また、令和元年度から、児童による「広報委員会」を設け、児童の視点からの学校の良さの発信に努めている。令和2年度からはInstagramでの発信も行い、多くの反応があった。学校説明会、AO型入試説明会、入試説明会は、3年ぶりに小学校を会場として行った。児童の登校は中止としたが、本校の英語活動や6年生児童の自校史についての動画、映像を主にした教員による学校説明、園児に向けた授業体験などを通して、本校の特色を参加者に伝えることができた。説明会后には個別相談会も実施し、個別の質問に対してのきめ細やかな回答をすることもできた。

入試広報については、小学校単独ではなく、広報課と連携し、Webサイトやパンフレットを利用した広報活動等を行った。小学校において入試説明会直後の個別相談会、期間を区切った入試個別相談会を実施するとともに、幼稚園や塾を訪問し、学校説明会を行うなど、情報交換を密にした。

入試の応募状況や合格状況は、次のような結果になった。厳しい入試状況を踏まえ、幼稚園や塾等への幅広い訪問やイベントへの招待等、外部とのコミュニケーションを図り、Webサイト等、広報媒体の強化と充実に努めた。

【令和5年度入試の結果】

(令和5年4月1日現在)

学校	試験区分	募集人員	出願		入学	
			志願者	R4	入学者	R4
小学校	一般	約35	76	66	25	24
	AO型	約20	46	33	44	32
	併設園推薦	約25	19	29	19	29
	転入・編入	若干名	11	6	10	3
	合計	—	152	134	98	88

E 楢山女学園大学附属幼稚園

1 申請・届出等

令和4年度、所管官公庁に行った申請はない。

2 教育活動

令和4年度事業計画に示した次の4つの教育方針（①「健康な心と体」②「自己発揮」③「人間関係力」④「道徳性」）に沿って教育を進めた。

その際、学年ごとの教育目標の達成を目指し、「運動」「食育」「人間関係」「環境」「言葉」「表現活動」「制作」の7つの分野別に立てた教育目標に沿って、「年間」「月・週」の指導計画、活動・行事ごとの指導計画を作成し、それに基づいて実践した。

日々の教育活動について毎日振り返って反省するとともに、学期ごとにそれぞれの活動について総括を行い、より良い教育実践を目指した。また、教員の質の向上を図るため、オンライン研修（愛知県私立幼稚園連盟等）に積極的に参加し、園内で共有した。その結果、いずれの教育目標についてもほぼ当初の目標を達成することができた。また、今後、更に検討を加え、より良い園児の育ちにつなげていきたい。

3 安全管理・保健管理

- (1) 安全計画・危機管理マニュアルを見直し、改善を図った。
- (2) 地震4回、火災3回、不審者3回、災害時保護者引き渡しの避難訓練を1回、伝言ダイヤル操作方法確認訓練を1回実施した。その際、不審者侵入時訓練では1回、千種警察署の方に指導、助言を受けた。
- (3) 避難訓練時には必要に応じてガードマン、事務職員等にも協力を要請した。
- (4) 緊急時備品の保管場所を常に明確にし、中身の確認や点検、入替え等を行った。
- (5) 自衛消防組織・防火管理組織や避難訓練の担当組織を見直し、緊急時の備えを常に心がけた。
- (6) 教職員の安全対応能力向上のために、警察署と協力して園内での研修を行った。
- (7) 救命救急の講習を行い、AEDの使用法や応急処置の方法を学んだ。
- (8) 安全に関する施設設備を最大限整えるとともに、教職員がすぐに対応できる緊急時備品を身に付け、手近な所に常に置いて緊急時に対応できるようにした。
- (9) 毎月初日を安全点検の日とし、点検表に従って全教職員で園内を点検し、改善を行った。また、怪我の発生については、発生の都度、職員会議で報告し合うほか、掲示中の「ヒヤリ ハット マップ」を生かして発生場所について共通認識を深めるようにし、全教職員で事態を把握した。
- (10) 園児に危機管理教育を行うとともに、教員研修を行った。
- (11) 緊急時の家庭との連携については『椋山・幼稚園の教育』等で入園当初から対応を伝えたほか、訓練実施の際に協力を要請した。また、「園児引き渡し確認票」を使用し、災害時、確実に保護者に園児の引き渡しができるように訓練を行った。
- (12) 担任、養護教諭等が日常的に園児の健康観察を行い、異常を感じる場合は保健室で適切に対応し、必要に応じて保護者への連絡・病院への付き添い等を行った。
- (13) 在園中に与薬の必要がある場合は、「与薬連絡票」によって医師が処方した薬に限って担任が保護者を代行して取り扱った。
- (14) アレルギーの対応については、可能な限り安全安心な食品、物品、塗料や清掃剤等を使用した。給食やおやつへの対応は保護者、園、給食業者の三者面談により確認し、実施した。
- (15) 健康診断（内科・歯科）を園医によって例年どおり行った。
- (16) 部屋の空気検査、害虫検査等は、定期的に専門機関に要請して実施した。
- (17) 新型コロナウイルス感染症対策を、行政や園医の指導を踏まえて、以下のように実施した。
 - ① 衛生管理について
 - ・光触媒抗菌加工を追加で施工した。
 - ・玄関・各保育室にアルコール消毒薬を設置した。
 - ・入室時の石鹸での手洗いやアルコール消毒を徹底した。
 - ・保育室、職員室の常時換気、空気洗浄機・加湿器等の稼働の徹底を図った。
 - ② 登降園の送迎について
 - ・保護者が「健康観察カード」に園児の検温・健康チェック・家族の状況を記入し、毎日持参するとともに、教員がそのデータをもとに園児の健康観察を行い、園児の体調管理を徹底した。
 - ・保護者の園でのマスク着用、滞在時間削減を徹底した。
 - ③ 園内の健康管理について
 - ・保育中の園児の飲食時にパーテーションを設置し、飛沫感染防止を徹底した。
 - ・入室時の石鹸を用いた手洗いを敢行した。
 - ・教職員の毎日の検温・健康チェック、不織布マスク着用、手洗い、アルコール手指消毒を徹底した。
 - ・職員室に飛沫防止のためのパーテーションを設置した。
 - ④ 行事について
 - ・保護者参加の行事については、愛知県等の感染状況を踏まえつつ、できる限り対策を取ったうえで開催するようにした。園で開催する場合は、規模や内容を工夫し、人数制限、空間の確保、入室前の検温、アルコール手指消毒を徹底した。
 - ・来園者（委託業者、外部講師等）に対して、検温・健康チェック、手洗い、アルコール手指消毒、マスク着用を徹底した。
 - ・園児学者に対して、検温・健康チェック、手洗い、アルコール手指消毒、マスク着用を徹底した。

⑤ 保護者との連携について

- ・新型コロナウイルス感染に関係する連絡を随時取れるようにれんらくアプリを利用し、迅速な対応をした。
- ・文部科学省等からの通知を踏まえた園の対策方針を、随時保護者に発信をした。

4 保護者との連携

- (1) 担任と保護者が、登降園時に直接園児の様子を伝え合った。
- (2) 各部屋の前の連絡板でその日の活動や連絡等を毎日伝えた。
- (3) 毎月の保育のねらいや計画を月ごとに掲示し、常に目に触れるようにした。
- (4) 年間日程を3月に保護者に渡し、年間の流れが分かるようにするとともに、月ごとにも詳しい日程表を配信し、行事や保育参加・参観等について保護者の協力を得た。
- (5) 園だより（月1回）、学年だより（月1回）、クラスだより（随時）、毎日の生活の様子をドキュメンテーション形式で掲示、保健だより（随時）等、園からの発信をできるだけ多くして、園の方針や園児の様子を詳しく伝えた。
- (6) 保育参観・保育参加・個別懇談会・希望者懇談会等を実施し、担任と保護者の交流を深めた。
- (7) 子育て講演会「子どもたちの日常。そこに映るもの（椋山女学園大学准教授 丹羽健太郎氏）」を開催し、多くの保護者が出席した。
- (8) 「コミュニケーションボックス」を常時設置し、保護者が随時意見を出せるようにした。
- (9) P T Aと教育活動全般にわたって必要に応じて協力・連携をし、教育活動をより豊かで安全に行えるようにした。
- (10) W e bサイトやInstagram で、日々の活動の様子を保護者に知らせた。
- (11) 保護者へのメール配信システムを活用し、台風等の自然災害、インフルエンザ等の感染症の流行、その他、突発的な事象による休園措置等の緊急連絡体制を充実させた。

5 地域への開放・発信・連携

- (1) W e bサイトやInstagram に園の行事や幼稚園の教育活動をできるだけ多く写真を付けて掲載し、地域に紹介した。また、「子育て情報」を発信している。
- (2) 園主催の子育て講演会を開催し、地域の方々へも参加を呼びかけた。
- (3) 地域から園に寄せられた意見・要望に対して、できる限り応えた。
- (4) 「えほんのへや」を、夏休みの土日を除く毎日、地域に開放し、貸出しも行った。また、開室日には教員による読み聞かせの時間も適宜設け、好評であった。

6 教育相談体制

- (1) 園内の教育相談については、担任のほか、園長、教頭等で、常時受け入れた。
- (2) 園外からの相談も受け入れる旨を常時園外から見える位置に掲示したほか、W e bサイトで広く案内し、相談を実施した。
- (3) 園の全教員が私立幼稚園連盟認定の「教育相談員」の資格を取得し、教育相談体制が充実するよう研修に参加した。

7 組織運営

服務規律、情報管理、経理管理については、学園の規程類に従い実施した。

8 職員研修

【自己研修・園外研修】

外部の研修に全員ができるだけ多く参加し、その成果を園内で報告した。

【園内研修】

- (1) 毎日、学年会議を行い、実践上の問題を報告し合い、翌日の実践に生かした。
- (2) 週1回の職員会議において、学年ごとの実践を報告し、全員で共有した。
- (3) 教員が共通のテーマを設定して毎日の保育の中で実践し、全体の研修として園内研修を年4回行い意見交換をした。
- (4) 私立幼稚園連盟からの派遣による巡回相談により、教員3名が専門家から園児への接し方に対するアドバイスを受ける機会があった。

9 施設設備

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策として、園児が使用するおもちゃ、保育室の全スイッチに光触媒の抗菌加工を追加で施工した。
- (2) 南園庭砂場にパーゴラを設置した。
- (3) 北園庭・南園庭の滑り台の修繕をした。
- (4) 森の広場のフェンスの土留めをした。
- (5) 災害時用にポータブル電源を購入した。
- (6) 2階バルコニー北側に雨除けの庇を増設した。

10 特別支援・他機関との連携

園児が様々な人と触れ合う機会を次のとおり設けた。

- (1) 消防署等の訪問
- (2) マジックショー、80周年記念コンサート、サンタクロースの来園等
- (3) 名古屋市教育委員会幼児教育支援室との連携
- (4) 園児が通っている特別支援機関との連携
- (5) 名古屋市立幼稚園協会の巡回指導

11 入園試験

【令和5年度入試の結果】

(令和5年4月1日現在)

学校	試験区分	募集人員	出願		入園	
			志願者	R4	入園者	R4
幼稚園	3年保育	88	83	95	74	77
	2年保育	若干名	10	7	10	4
	1年保育	若干名	4	4	4	4
	合計	—	97	106	88	85

F 椋山女学園大学附属椋山こども園

1 申請・届出等

1号認定子ども受入を行うための利用定員変更の届出をした。

2 教育活動

次の4つの教育方針（①「健康な心と体」②「人間関係力」③「主体性」④「自己表現」）に沿って教育・保育を進めた。

その際、学年ごとの教育目標の達成を目指し、養護（「生命の保持」「情緒の安定」）と教育（「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」）の分野別に立てた教育・保育目標に沿って、「年間」「月・週」の指導計画、活動・行事ごとの指導計画を作成し、それに基づいて実践した。

日々の教育・保育活動について毎日振り返って反省するとともに、前期・後期にそれぞれの活動について総括を行い、より良い教育・保育実践を目指した。その結果、いずれの教育・保育目標についてもほぼ当初の目標を達成することができたが、今後それぞれについて更に検討を加え、より良い園児の育成につなげていきたい。

3 安全管理・保健管理

- (1) 安全計画・危機管理マニュアルに基づいた訓練を実施し、評価・反省を行い、改善を図った。
- (2) 避難訓練は地震7回、火災3回、地震・火災複合2回、6月からは毎週土曜日の地震避難訓練、初期消火訓練1回を実施した。うち、1回は消防署と協力した訓練を行った。また、不審者対応訓練2回、防災訓練1回の訓練を実施した。
- (3) 避難訓練時には必要に応じて養護教諭・栄養士・事務職員にも協力を要請した。
- (4) 緊急時備品の保管場所を常に明確にし、中身の確認や点検、入替え等を行った。
- (5) 自衛消防組織・防火管理組織や避難訓練の担当組織を見直し、緊急時の備えを常に心がけた。
- (6) 職員の安全対応能力向上のために、警察署と協力して園内での不審者対応訓練を行った。
- (7) 救命救急の講習を行い、AEDの使用法や応急処置の方法を学んだ。また、アナフィラキシー発生やSIDS発生時等の緊急時対応訓練を行い、職員が緊急事態に備えることができるようにした。
- (8) 安全に関する施設設備を最大限整えるとともに、教職員がすぐに対応できる緊急時備品を身に付け、手近な所に常に置いて緊急時に対応できるようにした。
- (9) 毎月10日を安全点検の日とし、点検表に従って全職員で園内を隈なく点検し、改善を行った。また、怪我の発生については、発生の都度、「ヒヤリハット報告書」を記載し、職員間で事態の共有を図った。養護教諭が月ごとの怪我数や内容をまとめ、職員間に提示することで怪我防止対策をとれるようにした。
- (10) 家庭との連携については「入園のしおり（重要事項説明書）」等で入園当初から対応を伝えた。また、「引き渡し確認票」を用意し、災害時、確実に保護者に引き渡しができるようにした。
- (11) 担任、養護教諭等が日常的に園児の健康観察を行い、異常を感じる場合は保健室コーナーで適切に対応し、必要に応じて保護者への連絡・病院への付き添い等を行った。
- (12) 在園中に与薬の必要がある場合は、「与薬連絡票」によって医師が処方した薬に限って担任が保護者を代行して取り扱った。
- (13) アレルギーを持つ園児への対応は、名古屋市アレルギーガイドラインに沿って行い、給食やおやつを提供に当たり、事前に保護者、こども園の二者確認を行うとともに、提供する時点でも給食室、担任、配膳者の三者確認を徹底した。アレルギーに対する職員の理解を深め、誤食が起こらない方法を構築し、安全対策を徹底することを確認した。
- (14) 年に2回の園医による健康診断、年に1回の園歯科医による歯科検診、月に1回の身体測定を実施し、異常があった場合は保護者に連絡をした。
- (15) 感染症対策のため、空気清浄機の稼働や加湿に努め、消毒をこまめに行った。インフルエンザ、胃腸風邪の感染拡大はなかった。
また、新型コロナウイルス感染症対策を以下のように行った。
 - ・園舎内の消毒、各玄関にアルコール消毒液の設置、玄関に除菌マットの設置、保育室の換気、空気清浄機・シーリングファンの稼働等を行い、衛生管理・換気を徹底した。
 - ・園児の送迎の際には玄関先でのタブレットによる登降園チェックやお知らせ等の掲示を行い、保護者の園での滞在時間削減、不織布マスク着用を依頼した。
 - ・園児の自宅での検温、健康チェックカードの記入・持参、保育中の健康状態の把握、2歳児クラス以上の園児のマスク着用、給食の黙食等を行い、園児の健康管理を徹底した。
 - ・保護者が参加する行事は、2週間前からの検温・健康観察を記入したものを行事前日に提出してもらい、行事当日の検温・アルコール手指消毒を実施した。また、全国の感染状況に応じて行事内容の変更（動画配信やZ o o mの活用）を行った。

- ・職員の毎日の検温・健康チェック、不織布マスク着用、手洗い・うがい、アルコール手指消毒を徹底した。
 - ・実習生の受入れについては大学との連携のもと、安全対策を講じた上で実施した。
 - ・来園者（委託業者・外部講師等）に対して、検温・健康チェック、手洗い、アルコール手指消毒の実施を依頼した。
 - ・園見学者については、参加者の人数制限（各家庭1名、参加者を毎回5名程度に限定）、自宅での検温、マスク着用、アルコール手指消毒、園舎内の限定した場所のみの見学とする対応を行った。
- (16) 部屋の空気検査、照度、害虫検査等の環境調査は、定期的に学校薬剤師や専門機関に要請して実施した。

4 保護者との連携

- (1) 担任と保護者が、登降園時に直接園児の様子を伝え合った。
- (2) 毎日のクラス保育の様子は、連絡アプリで送信し、保護者に伝えた。園日より、クラスだよりを月に一度メール配信システムで配信、または配付し、保健だより、給食だよりをWebサイトに掲載することで、園児の様子や成長を伝えた。
- (3) 園内行事の写真を入れたドキュメンテーションを掲示し、保護者にも行事内容が伝わるようにした。
- (4) 年間行事予定表を年度初めに配付することにより、保護者には保育園行事に積極的に参加してもらうことができた。
- (5) クラス懇談会（Zoom）、保育参加・個人懇談会、希望者懇談会を実施し、担任と保護者、また、保護者同士の交流を深めた。
- (6) 保護者会と連携、協力することで園児の育ちを支えることができた。保護者会主催行事としては、むすび座「スイミー！いくぞ！へっぽことうぞく団！」「ミーくんのいやいやいや！」、マジックショー、音楽コンサート日本独楽博物館独楽の実演「こまのおっちゃんのこまのサーカス」を実施した。
- (7) 保護者会と教育・保育活動全般にわたって必要に応じて協力・連携をし、教育活動をより豊かで安全に行えるようにした。
- (8) Webサイトで、日々の活動の様子を保護者に知らせた。
- (9) 保護者へのメール配信システムを活用し、台風等の自然災害に係る緊急連絡等を行った。

5 地域への開放・発信・連携

- (1) Webサイトに園の行事や教育・保育活動をできるだけ多く写真を付けて掲載し、地域に紹介した。
- (2) 本園見学者を随時受け入れた。
- (3) 地域から園に寄せられた意見・要望に対して、できる限り応えた。
- (4) 区役所、保健所、児童相談所と入所児童についての情報交換を行い、連携ができた。
- (5) 西山学区の幼保こ小連絡会（年2回実施 10月授業参観、3月情報交換）に参加、幼稚園、保育園、こども園、小学校での教育・保育について情報交換を行った。

6 教育相談体制

園内の教育相談については、担任のほか、園長、副園長等で、常時受け入れた。

7 組織運営

服務規律、情報管理、経理管理については、学園の規程類に従い実施した。

8 職員研修

【自己研修・園外研修】

教職員の質の向上を図るため、外部研修（名古屋市保育運営課主催研修、名古屋保育士会、愛知県保育

士会研修等)には、参加型・オンラインでの研修に積極的に参加した。参加職員は、研修報告書を作成した上、ほかの職員に報告する機会を設け、得た知識や情報を共有した。

【園内研修】

- (1) 園内研修は、名古屋市子ども青少年局主催の人権保育研修のねらいを踏まえて行った。内容は、年間を通して人権の視点で保育園・こども園間の公開保育を実施し、その都度、保育カンファレンスを行い、自身の保育を振り返り、保育の質の向上に努めた。
- (2) 研修・食育・危機管理・防災・絵本のプロジェクトチームを作り、園内研修を行った。

9 施設設備

- (1) 廊下に「えほんのもり」を設置し、園児が自由に絵本を楽しめるようにした。また家庭への絵本貸し出しも行った。
- (2) 畑を作り、野菜の栽培に興味を持てるようにした。

10 特別支援・他機関との連携

園児が様々な人と触れ合う機会を次のとおり設けた。

- (1) 併設大学生生活科学部、人間関係学部、教育学部、看護学部の実習・卒論研究協力・ボランティアの受入れ
- (2) 併設大学教育学部の授業連携（畑作り・栽培）
- (3) 併設大学教育学部の授業と連携した行事の開催
- (4) 併設高等学校インターンシップ受入れ
- (5) 消防署等の訪問、火災予防運動への協力
- (6) 警察署員（不審者訓練）等の来園
- (7) 園児が通っている特別支援機関との連携

11 入園申請状況

【令和5年度入園者数】

(令和5年4月1日現在)

	1号認定募集人員	1号認定入園者数	2・3号認定募集人数	2・3号認定入園者数
0歳児			10	10
1歳児			8	8
2歳児			2	2
3歳児	6	5	5	3
4歳児		1	0	0
5歳児		0	2	0

※名古屋市の待機児童対策を受けて、定員超過を行っている。

※令和5年度より1号認定（3・4・5歳児の幼稚園時間の園児6名）の受入れ開始

III 財務の概要

1 令和4年度決算概況

令和4年度決算については、図表1～3に示した。令和4年度は、主に生活科学部棟、高等学校・中学校校舎の空調機更新、高等学校・中学校校舎のトイレ改修工事、山添キャンパスの雨水排水対策工事、その他各種改修・更新工事等による結果が決算の各種指標に表れている。

2 事業活動収支計算書について

事業活動収支計算書は、当該会計年度の活動に対する事業活動収入及び事業活動支出の内容を経常的及び臨時的収支に区分してそれぞれの収支状況が把握できるようにする計算書である。継続的に保持する資産としての基本金を組入れた後の収支の均衡の状態を明らかにして、学校法人の永続的な維持に資する指標となっている。

令和4年度と令和3年度との比較表は、図表1のとおりとなっている。

教育活動収支では、教育活動収入計が、103億16百万円となっている。各学校・園の学生等数は、学園全体では304名の減少となり、学生生徒等納付金は3億12百万円の減額となった。また補助金収入では、大学の経常費等補助金における看護学部への入学定員超過などにより、68百万円の減額となった。教育活動収入全体では、令和3年度と比較し3億64百万円の収入減となった。教育活動支出計は昨年度比で1億98百万円増額の102億45百万円となった。光熱水費（電気・ガス代）の大幅な上昇、コロナ禍の収束による旅費交通費の増、新学部広報費の増などが増額の主な要因である。これらにより教育活動収支差額は72百万円の収入超過となったが、令和3年度との比較では5億63百万円の減少となっている。

教育活動外収支では、受取利息・配当金による収入と借入金等利息による支出との収支を図り、教育活動外収支差額は3億14百万円の収入超過と、令和3年度と比較して77百万円増加した。

これにより、教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合わせた経常収支差額は、3億86百万円の収入超過となり経常的な収支バランスは、令和3年度よりは悪化しているものの健全であるといえる。

特別収支差額では、41百万円減少の32百万円の支出超過となった。

以上により、基本金組入前当年度収支差額は令和3年度に比し5億26百万円減少の3億54百万円の収入超過となった。ここから基本金組入、取崩しを行った結果、翌年度繰越収支差額は2億18百万円改善し、43億69百万円の支出超過となっている。

3 資金収支計算書について

資金収支計算書とは、事業活動収支項目に積立金や借入金等の外部資金を加えて、当該会計年度の諸活動に対応する全ての資金の収入・支出を明らかにし、支払資金の収入・支出の顛末を明らかにする指標である。

令和4年度と令和3年度との比較表は、図表2のとおりとなっている。

資金収支上の科目として、収入の部では、借入金等収入、前受金収入及びその他の収入があり、支出の部では、借入金等返済支出、施設関係支出、設備関係支出、資産運用支出及びその他の支出がある。前受金収入は、次年度の収入になるものを今年度に計上するもので、次年度入学生の入学金等が該当する。その他の収入は、施設・設備等の多額の支払資金に充てるために積み立てた特定資産からの取崩収入、前年度の退職金財団収入等の未収入金収入等である。施設関係支出は、土地、建物等不動産取得に要した資金が計上されている。設備関係支出は、備品、図書、ソフトウェア等不動産以外の学園の資産となる資産取得に要した資金が計上されている。資産運用支出は、特定資産に充てる資金が計上されている。

令和4年度では、施設関係支出においては令和3年度よりも建物に係る工事が少なかったこと等により前年度比で91百万円減少の1億75百万円の支出となった。設備関係支出においては生活科学部棟のPC教室の更新、高等学校・中学校のスマートコラボルームの設置等があったことから、40百万円増額の2億88百万円となった。

その結果、翌年度繰越支払資金は38億6百万円となり、令和3年度と比べて3億86百万円減少している。

4 貸借対照表について

貸借対照表は、会計年度末時点での資産・負債・基本金等の学園の財産状況を表す指標である。

令和4年度末時点での貸借対照表の概要は、図表3のとおりとなっている。

資産総額は、489億40百万円で令和3年度末に比べて2億90百万円増加している。固定資産は、生活科学部棟、高等学校・中学校の空調機更新、高等学校・中学校校舎のトイレ改修工事、その他各種改修・更新工事で資産を増加させたが、主に建物の減価償却により資産が減少し、結果、有形固定資産では5億34百万円の減少、特定資産は減価償却引当特定資産、キャンパス整備準備特定資産への組入れなどにより12億84百万円の増加となった。流動資産は、現金預金の減少などにより4億29百万円の減少となっている。

負債の部は、長期借入金、短期借入金は0円となっており、退職給与引当金、未払金も減少したことから63百万円の減少となった。純資産の部は3億54百万円増加の440億83百万円となっている。

図表1 令和4年度事業活動収支計算書(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

単位:千円					単位:千円							
科	部 門	令和4年度 決算	構 成 比率%	令和3年度 決算	差異	科	部 門	令和4年度 決算	構 成 比率%	令和3年度 決算	差異	
教育活動 収入の部	学生生徒等納付金	7,884,052	74.2	8,196,184	△ 312,132	特別 収入 の部	資産売却差額	0		9,607	△ 9,607	
	手数料	127,630	1.2	133,274	△ 5,644		収入の部	その他の特別収入	50,602		81,013	△ 30,411
	寄付金	38,134	0.4	55,761	△ 17,627		活動の部	特別収入計	50,602		90,620	△ 40,018
	経常費等補助金	1,834,144	17.3	1,902,405	△ 68,261		活動の部	資産処分差額	82,500		81,213	1,287
	付随事業収入	163,203	1.5	155,265	7,938		支出の部	その他の特別支出	0		0	0
	雑収入	269,074	2.5	237,588	31,486		活動の部	特別支出計	82,500		81,213	1,287
	教育活動収入計	10,316,237	97.0	10,680,477	△ 364,240		特別収入の部	特別収支差額	△ 31,898		9,407	△ 41,305
	教育活動 支出の部	人件費	6,359,437	59.8	6,387,843		△ 28,406	基本金組入前当年度収支差額	353,666		880,115	△ 526,449
		教育研究経費	3,096,721	29.1	2,933,914		162,807	基本金組入額合計	△ 139,316		△ 235,448	96,132
		(内) 減価償却額	859,548	8.1	869,217		△ 9,669	当年度収支差額	214,350		644,667	△ 430,317
		管理経費	786,005	7.4	721,865		64,140	前年度繰越収支差額	△ 4,586,275		△ 5,296,054	709,779
		(内) 減価償却額	80,697	0.8	85,240		△ 4,543	基本金取崩額	3,305		65,112	△ 61,807
		徴収不能額等	2,352	0.0	2,516		△ 164	翌年度繰越収支差額	△ 4,368,621		△ 4,586,275	217,654
		教育活動支出計	10,244,514	96.4	10,046,139		198,375	(参考)				
教育活動収支差額		71,724	0.7	634,338	△ 562,614	事業活動収入計	10,680,680		11,007,467	△ 326,787		
教育活動 外収支		受取利息・配当金	313,840	3.0	236,370	77,470	事業活動支出計	10,327,014		10,127,352	199,662	
		その他の教育活動外収入	0	0.0	0	0						
	教育活動外収入計	313,840	3.0	236,370	77,470							
	借入金等利息	0	0.0	0	0							
	その他の教育活動外支出	0	0.0	0	0							
教育活動外支出計	0	0.0	0	0								
教育活動外収支差額	313,840	3.0	236,370	77,470								
経常収支差額	385,564	3.6	870,708	△ 485,144								

注) 構成比(%)は経常収入(教育活動収入計+教育外活動収入計)を100とした比率です。

図表2 令和4年度資金収支計算書(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

単位:千円				単位:千円					
科目	令和4年度 決算	令和3年度 決算	差異	科目	令和4年度 決算	令和3年度 決算	差異		
収入の部	学生生徒等納付金収入	7,884,052	8,196,184	△ 312,132	支出の部	人件費支出	6,428,013	6,430,126	△ 2,113
	手数料収入	127,630	133,274	△ 5,644		教育研究経費支出	2,231,933	2,060,713	171,220
	寄付金収入	44,064	65,717	△ 21,653		管理経費支出	705,773	636,714	69,059
	補助金収入	1,859,951	1,957,387	△ 97,436		借入金等利息支出	0	0	0
	資産売却収入	50,286	421,350	△ 371,064		借入金等返済支出	0	0	0
	付随事業・収益事業収入	163,740	155,738	8,002		施設関係支出	174,855	265,541	△ 90,686
	受取利息・配当金収入	313,840	236,370	77,470		設備関係支出	287,869	247,760	40,109
	雑収入	315,544	314,256	1,288		資産運用支出	2,010,195	3,468,550	△ 1,458,355
	借入金等収入	0	0	0		その他の支出	627,044	606,683	20,361
	前受金収入	456,809	462,257	△ 5,448					
	その他の収入	1,068,634	1,719,534	△ 650,900					
資金収入調整勘定	△ 778,897	△ 842,944	64,047	資金支出調整勘定	△ 573,958	△ 608,113	34,155		
当年度資金収入合計	11,505,653	12,819,122	△ 1,313,469	当年度資金支出合計	11,891,724	13,107,974	△ 1,216,250		
前年度繰越支払資金	4,192,502	4,481,353	△ 288,851	翌年度繰越支払資金	3,806,430	4,192,502	△ 386,072		
収入の部合計	15,698,155	17,300,476	△ 1,602,321	支出の部合計	15,698,155	17,300,476	△ 1,602,321		

図表3 令和4年度貸借対照表(令和5年3月31日現在)

単位:千円				単位:千円			
科目	令和4年度末	令和3年度末	差異	科目	令和4年度末	令和3年度末	差異
資産の部				負債の部			
固定資産	44,799,795	44,080,980	718,815	固定負債	3,682,930	3,705,036	△ 22,106
有形固定資産	23,891,548	24,426,045	△ 534,497	長期借入金	0	0	0
土地	6,336,996	6,336,996	0	退職給付引当金	3,682,930	3,705,036	△ 22,106
建物	13,109,967	13,592,171	△ 482,204	流動負債	1,174,797	1,216,106	△ 41,309
構築物	663,790	703,944	△ 40,154	短期借入金	0	0	0
教育研究用機器備品	1,523,553	1,529,285	△ 5,732	未払金	556,987	591,795	△ 34,808
管理用機器備品	132,991	129,456	3,535	前受金	456,809	462,257	△ 5,448
図書	2,124,251	2,134,194	△ 9,943	預り金	161,002	162,055	△ 1,053
建設仮勘定	0	0	0	負債の部合計	4,857,728	4,921,143	△ 63,415
特定資産	17,721,700	16,437,357	1,284,343	純資産の部			
第3号基本金引当特定資産	2,213,000	2,213,000	0	基本金	48,451,292	48,315,280	136,012
退職給付引当特定資産	2,001,100	2,011,000	△ 9,900	第1号基本金	45,593,292	45,457,280	136,012
減価償却引当特定資産	6,100,000	5,100,000	1,000,000	第2号基本金	0	0	0
各種課程履修費特定資産	58,769	60,059	△ 1,290	第3号基本金	2,213,000	2,213,000	0
施設整備・教育研究充実特定資産	47,511	56,597	△ 9,086	第4号基本金	645,000	645,000	0
キャンパス整備準備特定資産	7,100,000	6,800,000	300,000	繰越収支差額			
教育振興基金特定資産	83,224	71,757	11,467	翌年度繰越収支差額	△ 4,368,621	△ 4,586,275	217,654
特別寄付金特定資産	37,133	48,474	△ 11,341	純資産の部合計			
学園同窓会奨学資金果実特定資産	5,555	4,405	1,150	負債及び純資産の部合計	44,082,671	43,729,005	353,666
大学同窓会奨学資金果実特定資産	1,369	1,063	306				
看護学部奨学資金果実特定資産	41,552	40,966	586				
学園研究資金果実特定資産	2,000	2,000	0				
学園教育資金果実特定資産	22,690	20,825	1,865				
その他の特定資産	6,038	5,577	461				
その他の固定資産	3,186,546	3,217,578	△ 31,032				
借地権	477	477	0				
ソフトウェア	72,022	84,205	△ 12,183				
電話加入権	3,204	3,204	0				
有価証券	2,803,226	2,803,226	0				
長期貸付金	10,464	15,979	△ 5,515				
保証金	297,153	310,486	△ 13,333				
流動資産	4,140,604	4,569,168	△ 428,564				
現金預金	3,806,430	4,192,502	△ 386,072				
未収入金	316,640	359,268	△ 42,628				
販売用品	354	426	△ 72				
貸付金	0	0	0				
仮払金	0	0	0				
前払金	17,180	16,971	209				
資産の部合計	48,940,398	48,650,148	290,250				

5 事業活動収支計算書の年度別財務比率比較について

図表4は、過去5年間において大学を持つ他の法人と本学園との財務比率の比較を行ったものである。財務比率の中で、特に重要な学生生徒等納付金比率、人件費比率、教育研究経費比率、人件費依存率、経常収支差額比率、教育活動収支差額比率についてグラフ化したものを図表5に示している。

学生生徒等納付金比率は、74.2%と前年度から0.9%減少している。経常収入の増加による減少が望ましいが、授業料等の減少が続いていることがわかる。人件費比率は、59.8%となっており、年々上昇していることに加えて、同規模学校法人と比べて高比率であるため、人件費比率を下げることは重要な課題のひとつといえる。教育研究経費比率は、2.2%増加しているが、同規模学校法人と比べ依然低い比率であるため、改善が必要な課題となっている。

経常収支差額比率は、3.6%と令和3年度から4.4%減少し、教育活動収支差額比率は0.7%と令和3年度から大きく減少している。

図表4 事業活動収支計算書の年度別財務比率比較

	比率名称	算出式(%)	評価	法人種別	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
収入構成	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	-	椋山女学園	79.1	78.2	76.8	75.1	74.2
				除医歯系	74.8	75.1	74.4	73.6	
				同規模	66.9	55.5	55.2	53.4	
	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	△	椋山女学園	0.5	0.8	0.6	0.7	0.6
				除医歯系	2.1	2.1	2.3	2.2	
				同規模	1.6	1.5	1.8	2.3	
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	△	椋山女学園	15.0	14.1	16.5	17.8	17.4	
			除医歯系	12.6	12.2	14.1	14.3		
			同規模	11.8	9.7	13.0	13.3		
支出構成	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	椋山女学園	56.2	57.3	57.5	58.5	59.8
				除医歯系	53.0	53.2	51.8	51.3	
				同規模	52.2	49.1	47.5	46.8	
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	椋山女学園	25.7	26.4	28.8	26.9	29.1
				除医歯系	33.4	33.5	35.2	34.3	
				同規模	35.3	39.8	40.8	40.2	
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	椋山女学園	7.0	6.9	6.2	6.6	7.4
				除医歯系	8.8	8.9	8.2	8.3	
				同規模	8.3	7.3	6.9	6.8	
	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額(教育+管理)}}{\text{経常支出}}$	-	椋山女学園	10.9	10.6	9.6	9.5	9.2
				除医歯系	11.8	11.8	11.7	11.8	
				同規模	11.8	11.0	11.1	11.1	
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	▼	椋山女学園	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
			除医歯系	0.2	0.2	0.1	0.1		
			同規模	0.3	0.2	0.2	0.2		
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	△	椋山女学園	9.2	28.3	1.7	2.1	1.3	
			除医歯系	10.8	10.9	10.4	10.1		
			同規模	10.9	9.7	10.8	12.0		
収支バランス	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	椋山女学園	71.1	73.3	74.8	77.9	80.7
				除医歯系	70.9	70.8	69.6	69.7	
				同規模	78.1	88.4	85.9	87.6	
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△	椋山女学園	11.1	9.4	7.6	8.0	3.6	
			除医歯系	4.5	4.2	4.6	5.9		
			同規模	3.8	3.5	4.6	6.0		
動教育状況	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△	椋山女学園	10.0	7.9	5.9	5.9	0.7
				除医歯系	3.0	2.6	3.0	4.2	
				同規模	1.5	1.7	2.4	3.6	

注1) 評価欄の評価については、一般的に次のとおりといわれている(「今日の私学財政」より)。

△:高い方が良い ▼:低い方が良い -:どちらともいえない

注2) 法人種別欄については次のとおり。

除医歯系: 医歯他複数学部および医歯単一学部の大学法人を除く。

同規模: 学生生徒数 5,000~8,000人の大学法人

注3) 基本金組入額は収入からの控除科目であるため、基本金組入率は支出構成指標としている。

図表5 事業活動収支計算書の年度別財務比率比較(図表4から一部をグラフ化)

